大阪市勢要覧

昭和十七年版

14
500

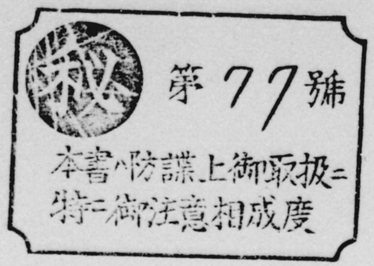
第77號
本書ハ防諜上御取扱ニ
特ニ御注意相成度

大阪市勢要覽

昭和十七年版

大阪市

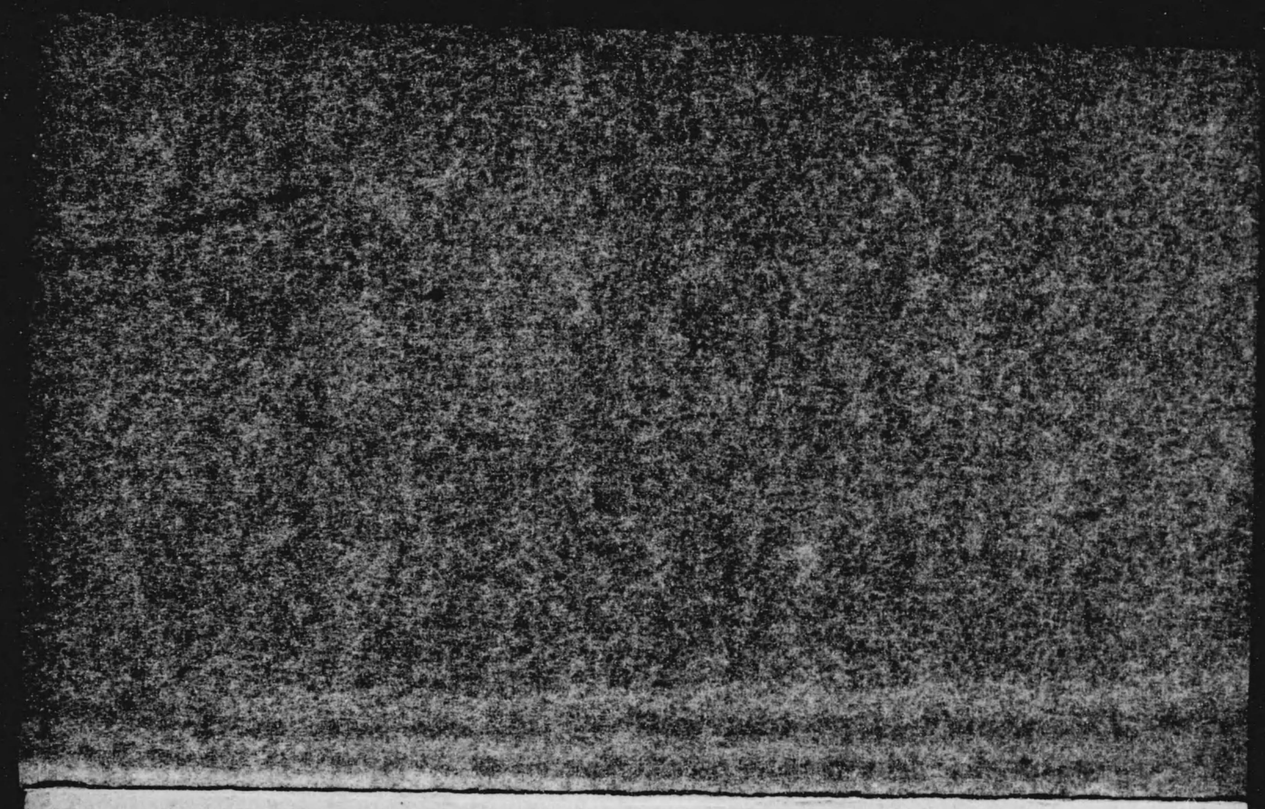

大　阪　城

(中部軍司令部檢閱濟)

14·4
900

阪市歌

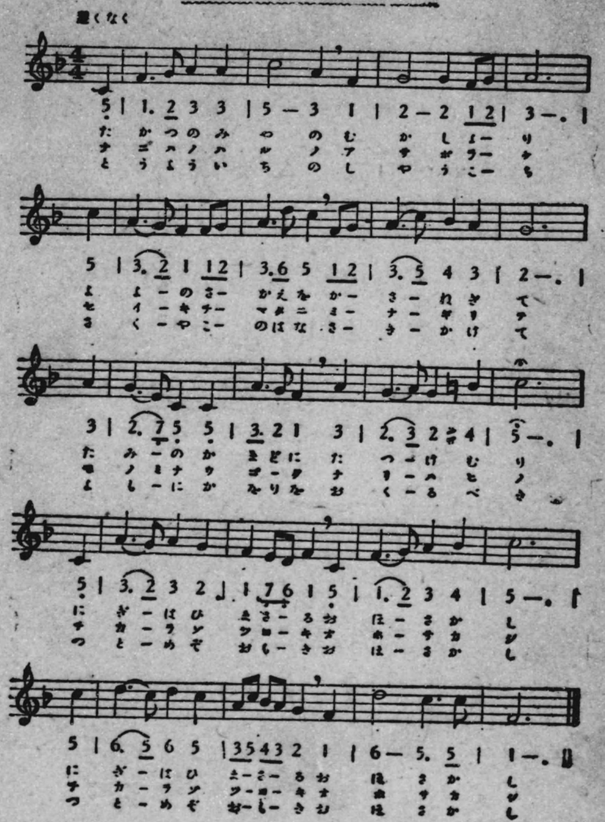
遅くなく
たかとかごうのつへよみへいのつルちのノのむアしかやしぎうりやち
よセきーのキやくーさーチこーえボはかマのなニなかーさーきナきーれザかさりけてテて
たモよみノしーーのナにかウかきどーりをたナおつーーけへるむセべりノき
にチつぎカとーーはうめひゾそまヲおーーしるキきおカナおほホはーーまヲるかカかしゲし
にチつぎカとーーはうめひゾそまヲおーーしるキきおカナおほホはーーまヲるかカかしゲし

戰時市民の歌

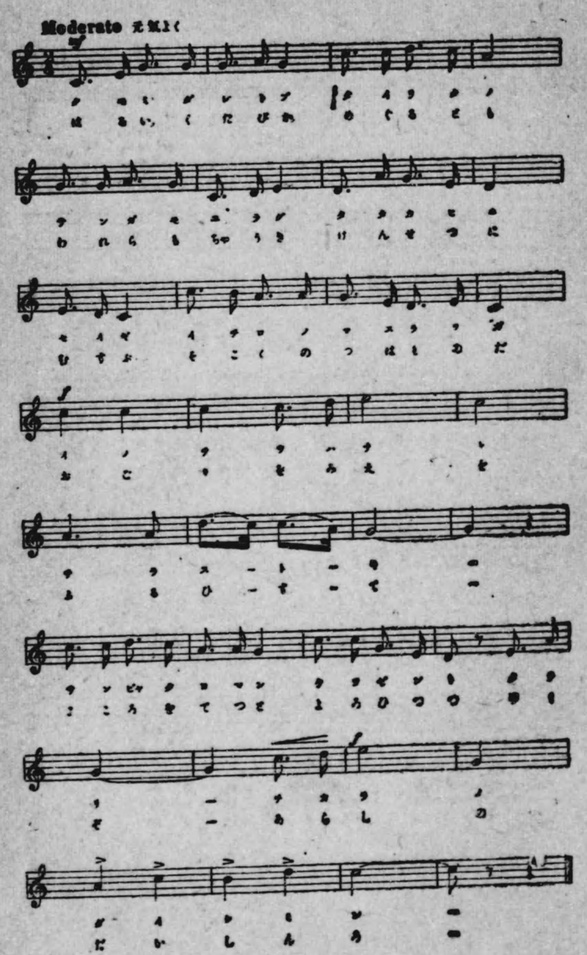

一　雲佩飛ぶ大陸の
　　山河も搖ぐ戰闘に
　　正義一路のますらをが
　　命を花と散すとき
　　三百餘萬決然と
　　起てり　力の大市民

二　春幾たびか回るとも
　　われらも長期建設に
　　結ぶ祖國のつはものだ
　　驕奢を虚榮をふるひ棄て
　　心を鐵と鎧ひつゝ
　　征くぞ　嵐の大針路

三　香すさまじく産業の
　　大都の鼓動打つところ
　　汗を感謝を滾せて
　　奮の自治に瞳合ふ
　　うからやからの禪がけ
　　今ぞ　勤勞總動員

四　水饒なる難波津の
　　誇は清きみをつくし
　　きのふ白衣の勇士らを
　　けふ出征の家々を
　　訪れて贈る感激に
　　咲くぞ銃後の愛の花

五　ああ錦城に陽はのぼる
　　街も人も灼熱の
　　意氣に燃えつつ百年の
　　大計樹つるこの朝
　　興亞の鐘を撞鳴す
　　道は一つだ　大市民

大阪市徽章

大阪市を表象する徽章は、明治二十七年四月「澪標（みをつくし）」に因み制定せられたものにして、大阪市は夙に商工都市として知られ、其の商工業の隆盛は、市が本邦交通の要衝に位せることに因る處大なるものがあり、而して澪標は、往時に於ける船舶航行の目標であつた。

目次

大阪市沿革
市政

	頁
議決機關	4
執行機關	4
分課組織	5

會町及會議員

大阪市翼賛會政治部組織	6
翼賛壯年團	7
町會	8
町會事務分擔	10
町會役員年齡・學歷・職業別	12

土地及建物

位置	1
地勢	1
廣袤	2
面積	2
土地所有別	3
公園及運動場	4
住宅	4

人口

	頁
人口の變遷	6
人口國勢調査	7
職業別・出生地別及晝間人口	10
人口密度	11
大都市人口	13
在留外地人及外國人	14
人口動態概觀	15
出生	16
複産兒出産	17
死亡	17
乳兒死亡	18
婚姻・離婚	18

市民調査

調査概要	20
世帶員數別世帶數	21
常住人口	21

頁

配偶者有無別常住人口 … … …23
民法上の戸主 … … …23
六大都市比較 … … …24

農業及水産業

耕地面積 … … …25
農家戸数及農家人口 … … …26
農産物 … … …27
家畜及家禽 … … …27
水産 … … …28

組合

組合 … … …29

工業

工業概観 … … …31
工場 … … …33
從業員數 … … …34
原料及材料使用總額 … … …35
生産額 … … …36
職工數別工場數及生産額 … …36
主要事業別生産額 … … …37
主要品目別製造額 … … …38
各區別生産額及原料、材料使用額 … … …39

商業

商業調査 … … …40
臨時國勢調査 … … …42
物品販賣業者 … … …44
中央卸賣市場 … … …44
市設小賣市場 … … …46
海運集散貨物 … … …47
卸賣物價 … … …48
小賣物價 … … …50
商店街 … … …51
大阪商工會議所 … …52
取引所 … … …53
商品券發行高 … … …55

會社

會社概観 … … …56
會社數 … … …58
資本金 … … …59
積立金 … … …60
利益 … … …61
配當金 … … …62
新設會社解散會社 … … …62

貿易

貿易概観 … … …63
品種別輸出入高 … …65
大東亞共榮圏貿易 …66
貿易金融 … … …68

金融

金融概観 … … …69
銀行 … … …70
銀行預金 … … …71
銀行貸付金 … … …72
銀行金利 … … …74
手形交換高 … … …75
信託 … … …76
郵便貯金 … … …78
郵便爲替
中小商工金融及轉業資金 … … …79
下請作業前貸資金 … … …80
農事振興資金 … … …81
無盡 … … …81
信用組合 … … …82
大阪市商店會聯盟信用組合 … … …82
商工組合中央金庫 … … …83
庶民金庫 … … …84
恩給金庫 … … …85
質屋 … … …86

保險

保險概観 … … …87
生命保險 … … …89
損害保險 … … …90

交通

交通概観 … … …91
道路 … … …91

頁

河川及橋梁 … … …92
渡船 … … …93
港灣 … … …93
入港船舶及汽船乘降客 … … …94
市街電車 … … …95
地下鐵 … … …96
乘合自動車 … … …97
鐵道 … … …98
郊外電車 … … …98
交通事故 … … 100

社會事業

社會事業概觀 … … 101
妊産婦保護事業 … 102
兒童保護事業 … … 103
經濟保護事業 … … 105
職業指導事業 … … 106
轉業施設 … … 107
軍事援護事業 … … 107
社會教化事業 … … 108
醫療保護事業 … … 110
方面事業 … … 110
カード階級 … … 111

勞働及生活

頁

勞働技術統計調査 … … 112
賃銀指數 … … 112
生計費指數 … … 114
家計調査 … … 115
生活必需品割當配給制 … … 116
瓦斯需要量 … … 118
內職調査 … … 119
産業報國會 … … 120

教育及宗教

校園教育概觀 … … 121
幼稚園 … … 122
小學校 … … 122
特殊學校 … … 124
青年學校 … … 125
中等學校 … … 126
高等・專門學校及大學 … … 127
公學收入・支出 … 128

頁

社會教育概觀 … … 129
圖書館 … … 129
青年團 … … 130
中央公會堂 … … 131
美術館 … … 131
電氣科學館 … … 132
動物園・植物溫室博物館及天守閣 … 132
運動場 … … 133
ラジオ … … 134
神社・寺院及教會 … 135

警察

警察機關 … … 136
犯罪 … … 137
被殺傷者自殺者 … … 138
經濟事犯 … … 139
消防機關 … … 140
火災 … … 141
娛樂場 … … 142

衞生

頁

上水道 … … 143
下水道 … … 145
塵芥及汚泥 … … 145
傳染病 … … 147
治療機關 … … 148
結核豫防施設 … … 149

財政

財政概觀 … … 151
昭和十七年度豫算 … 152
昭和十五年度決算 … 155
市有財産 … … 157
市債 … … 158
市稅 … … 159
市稅賦課率 … … 161
市民稅 … … 162
諸稅負擔額 … … 163

選擧・公吏及兵事

議員 … … 165
選擧 … … 166
市區職員 … … 168
壯丁教育程度 … … 170

市營事業

	頁
大阪港 … …	1
路面軌道 … …	2
高速鐵道 … …	3
乘合自動車 … …	3
電燈・電力 … …	4
上水道 … …	5
下水道 … …	6
一般土木施設 … …	8
都市計畫 … …	9
教育施設 … …	12
保健衞生施設 … …	15
產業施設 … …	22
社會事業施設 … …	31
昭和十七年度主要新規事業概要 …	39

大阪市沿革

我が大阪市は悠久三千年の昔、大八洲國の創草時代より、既に帝國發展の基地として重要なる役割を果して來た。即ち神武天皇御東遷の御砌、先づ御船をこの難波（大阪）の地に寄せられたことは、史實に徴して明かであるが、その後難波を門戸とした大和中心の御治政は、實に我國發展の上に一轉期を劃したものと言へよう。

爾來應神天皇より桓武天皇に至るまで、約六百年間歷代の帝都は概ね大和、河內兩國の間を出でず、帝都に接近し而も出入の船舶に便宜を與へ得る良港としては、獨り我が難波あるのみであつた。從つてこの地は三韓內附以來、最も多く海外文化に浴し、古代日本の文化域として大いに氣を吐いたのである。然しながら古代に於て、大阪の將來の發展、惹いては大日本帝國發展の礎を築かせ給ふた仁德帝の偉大な御治績に就ては、何人も恐懼感激に堪えないところである。即ち即位4年、百姓に對する3年間の課稅免除を初め、運河の開鑿、堤の築造、灌漑等工事を起し給ひ、帝都附近の人民が被りし利益は計るべからざるものがあつた。

その後攝河兩國に天變地異しきりに起り、搦てゝ奈良時代の太宰府の發達及瀨戸內海諸港の發展は難波の繁榮を著るしく弱め、更に南北朝時代多年の兵火は難波を全く荒廢せしめた。然し室町時代、一向宗に蓮如上人出づるや、山城の山科に本願寺を建立、教勢攝河泉の地を蔽ふに至つたが、後土御門天皇の明應五年石山（今の大阪城）に坊舍を營んで、石山御坊と呼び、こゝに移り住むに及び難波の地は再び榮えて來た。かの門前町が形成されたのはこの時以來のことである。その後、證如上人の時山科の本願寺が日蓮宗徒の爲め燒打されてからは石山本願寺は山科に代つて一向宗の本山となり、難波の繁榮も漸く舊に復する觀があつた。然るに爾來幾何ならず、織田信長近畿に攻め入るや、石山城を中心に、51の支城之が翼となり、一向宗徒蜂起して抗戰すること十幾年、天正八年遂に難攻不落の名城を開城したのである。この間大阪の發展は又もや一頓挫を來したのである。

その後豐太閤諸侯をこの地に集め、かの雄大豪壯なる大阪城を築き上げ、天下に號令するに至り、大阪の繁榮は素晴らしい勢で盛り上つて行つた。然しながら大阪冬、夏兩役により又々兵火に見舞はれ、一時混亂に陷つたが、幾何ならず松平忠明大阪城に移り住むに

及び、市街整備、運河開鑿等、着々面目を一新し、玆に近代大阪の確實なる基礎が打ち建てられたのである。

斯くて大政復古、明治維新の大業により、國運大いに進展し、大阪市も亦躍進を續け、明治二十一年市制發布、同二十二年實施を見るに至り、近代都市の形態と內容を併せ備へるに至つた。當初三鄕の延長と見られる東西南北の4區を以て、市域と定めたのであるが、明治三十年隣接28ケ町村の全部又は一部の合併、及び大正十四年東西兩成郡の44ケ町村の編入の二次に亙る市域擴張を行ひ、今や廣袤東西 15.98粁、南北20.29粁に達し、その抱擁する人口も三百二十五萬（昭和十五年國勢調査）、名實共に世界有數の大都市としての態勢を示すに至つたのである。

然る處去る昭和十六年十二月八日　畏くも米英兩國に對し戰を宣せらるゝや、その緒戰に於て早くも赫々たる戰果を擧げ、大東亞戰爭の前途眞に洋々たるものあるを想はしむ。而もこの長期戰に完勝し大東亞共榮圈の確立を期するには尙幾多の困難が豫想され、經濟都大阪の蒙る影響も決して尠くなく、その使命は洵に重大である。世界的一大轉換期に當り三百三十萬市民は一丸火の玉となつて凡ゆる困苦缺乏に耐え聖戰の遂行に寄與すると共に共榮圈經濟基地としての役割を果

さなければならない。

市　　政

大阪市は市制に基き自治行政を行ひ市民の福祉增進を圖る自治團體であり、その機關としては市民を代表し市の意思を決定する議決機關と、その決定に基いて仕事をする執行機關とがある。

議決機關　議決機關としては市會及市參事會がある。市會はその構成から見れば市住民の代議會で、市の重要なる事項を決定する意思機關である。市會議員は市公民中より選出せられ市の自治行政に當つてゐる。その任期は4年で現在の定員は108人である。

市參事會は市會の副議決機關で主として市會の委任により市の意志を決定する。市長これが議長となり名譽職市參事會員15人を以て組織されてゐる。市參事會員は市會議員中より市會が隔年これを選擧する。

執行機關　市の執行機關は市長にして、その下に市長の補助機關として助役3名及び局長、技監、理事(部長、次長)、區長、主事、技師、その他多數の職員がある。又市の出納その他の會計事務を掌る

爲めに收入役、副收入役各1名を置く。尙市收入役の事務の一部はこれを區收入役に分掌せしめてゐるが、區役所出張所事務の增嵩に鑑み、去る昭和十五年度より出張所に4名の副收入役を新設した。以上の外各種の委員及調査會等があつて本市の行政を助けてゐる。尙現坂間市長は、本市が純自治制となつた明治三十一年當時の初代市長田村太兵衞氏から九代目に當つてゐる。

順位	就任年月日	退職年月日	氏名
	年　月　日	年　月　日	
1　代	明治31. 10. 12	明治34. 8. 10	田村太兵衞
2　代	34. 8. 51	38. 7. 20	鵜原定吉
3　代	38. 12. 11	42. 12. 20	山下直藏
4　代	45. 8. 8	45. 7. 25	植村俊平
5　代	大正 2. 1. 17	大正 2. 8. 1	肝付兼行
6　代	2. 10. 15	12. 11. 9	池上四郎
7　代	12. 11. 30	昭和10. 1. 26卒去	關一
8　代	昭和10. 2. 12	11. 7. 20	加々美武夫
9　代	11. 7. 20	目下在職中	坂間棟治

分課組織　本市に於ては時局下市政の圓滑なる遂行を期して、去る昭和十五年八月大阪市創つて以來の大職制改革を斷行した。その結果從來より1室4部1廨を增加して、市長の下、現在1局1室15部3獨立課10廨が設けられてゐる。卽ち祕書、會計、區政の3獨立課、電氣局、技監室及人事、監査、企

畫、財務、經理、建築、港灣、水道、土木、教育、社會、保健、產業、物資調整、總動員の15部並に經濟研究所、美術館、桃山病院、刀根山病院、貝塚千石莊病院、南市民病院、北市民病院、衞生試驗所、工業研究所、中央卸賣市場の10廨これである。

又本市の15區役所には庶務、總動員、稅務の3課があり、選擧、統計、町會、青年團、在鄉軍人會、戶籍、兵事、徵稅等の事務を取扱つてゐる。因みに本市區役所の職制は去る昭和十四年十月の改革により從來の係制を擴充して新たに3課制を斷行、時局卽應の陣容を整備したのである。

言ふ迄もなく本市の區は市制第六條に規定する所謂法人區にして、形式上はその財產及營造物に關する事務その他法令に依り區に屬する事務を處理するものであるが、實質上は財產を有せず、又營造物を經營せず獨立の議決機關としての區會なく、主として委任事務並に固有事務を執行する行政區である。

翼賛會及町會

大政翼賛會大阪市支部組織

大政翼賛運動は萬民翼賛職域奉公の國民組織を確立しその運用を圓滑ならしめ以て臣道實踐體制の實現を期するを目的とするが、本運動を推進する機關として大政翼賛會がある。同會は中央本部を東京に置き中央協力會議を附置する。而して道府縣郡市町村その他適當なる地域に支部を置き協力會議を附置してゐる。

同會大阪市支部は昭和十六年二月十七日結成され、支部長（市長）の下に常務委員10名、顧問21名、參與29名を置き、事務を處理する爲めに事務局を設けてゐる。而して協力會議は議長1名、會議員50名（各區代表27名、各種團體代表7名、市會議員8名、その他適任者8名）を以て構成されてゐる。尙市支部の下に區支部が設けられ、區支部長（區長）並に理事10名內外を置き區常會を以て區協力會議に充てる。

翼賛壯年團

同心團結してそれぞれの地域、職域に於て臣道實踐に挺身する熾烈な翼賛運動の展開を目的とする翼賛壯年團は、今や全國各地に於て、續々結成されつゝある。本市に於ても昨年十二月六日結成準備委員會を開催して、大體の具體的方針を決定した。先づ單位團としては區團を設け、その上に市團を置き、而して市團は區團が過半數結成されたときに結成されたのである。市の名譽團長は大政翼賛會大阪市支部長である市長が當り、別に民間から簡拔する

團長を設け、副團長2名、總務若干名、その他顧問、參與制をしき、役員の任期を2年とする。區團も亦これに準じて役員を設ける。而して團員の定數は無限とし、かくて系統的組織的翼贊運動を活潑に行ふことになつてゐる。

大政翼贊會組織

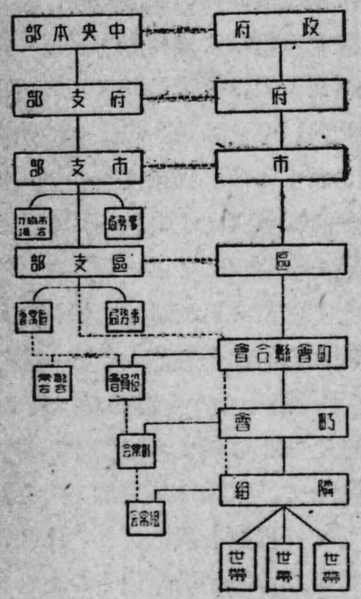

町　會　本市の町會は昭和十三年四月自治制發布五十周年を記念し全國に魁けて結成され、その生長を各方面から頗る注視されてゐたのであるが、爾來3年間、大政翼贊運動の實踐母體として、或は又自治行政の補完機關として、更に又生活必需品配給網の一翼として目覺しき活動を續け、多大の業績を擧げて來た。

然るに時局は刻々緊迫化し、正に皇國興廢

の岐路に立つと云ふべき重大危局に直面し、國民はいよいよ不退轉の決意を新にし、擧國體制の完備を急務とするに立至つた。かゝる情勢に鑑み、大阪市に於ては彌々町會の機構を擴充强化する爲め、大阪市町會規程の一部を改正するとともに、豫て政府の意圖するところに從ひ、その構成、機能に於て殆んど町會聯合會と軌を一にする校下單位の銃後奉公會、衞生組合兩團體と町會との統合合體を敢行、他方昭和十六年十一月を以て任期滿了の聯合會長、町會長、隣組長の劃期的大改選を行ひ、玆に內容と外觀を全く新にした町會組織を確立、その使命完遂に萬遺憾なきを期してゐる。

尙本市に於ては昨年初頭政府の提唱する大政翼贊運動に呼應して市民生活新體制運動を展開、7萬隣組を總動員して、心構へ、家庭生活、隣組の新體制の確立を目ざして力强い實踐ぶりを示したが、更に本春から引續いて第二期運動に入つた。その實踐目標は決戰下「敢鬪精神の昂揚」生活費の徹底的切下げと生活の科學化、共同化、文化化を圖る「家庭生活の新體制」及び公德心を涵養し規律正しき團體生活を實現すべき「公共生活の新體制」と決定、大東亞戰下、大阪市民の逞しい實踐を展開してゐる。

因みに昭和十六年十二月現在の町會聯合會、町會及

隣組數は次の通りである。

區名	新町會聯合會	舊町會聯合會	新町會	舊町會	隣組
全市	264	252	3,570	2,864	64,670
北	20	19	243	198	4,596
此花	18	16	208	111	4,122
東	16	16	215	197	2,769
西	11	11	190	189	2,118
港	24	24	317	253	5,845
大正	12	12	134	121	2,477
天王寺	12	12	137	86	2,472
南	11	11	104	91	1,816
浪速	15	15	123	100	2,582
西淀川	18	16	235	216	4,484
(本區)	(8)	(8)	(124)	(100)	(2,528)
(出張所)	(10)	(8)	(111)	(116)	(1,956)
東淀川	26	24	289	213	5,618
(本區)	(9)	(9)	(91)	(66)	(1,948)
(出張所)	(17)	(15)	(198)	(147)	(3,670)
東成	21	21	396	242	7,757
旭	17	14	276	239	5,656
(本區)	(10)	(7)	(184)	(143)	(3,802)
(出張所)	(7)	(7)	(92)	(96)	(1,854)
住吉	27	25	452	386	8,237
(本區)	(14)	(13)	(259)	(205)	(4,870)
(第一出張所)	(7)	(7)	(103)	(95)	(1,756)
(第二出張所)	(6)	(5)	(90)	(88)	(1,611)
西成	16	16	251	222	4,121

註　舊町會ト昭和十五年十一月二十一日以前ノ町會ヲ謂フ

町會事務分擔　町會機能をより效果的に發揮するため本市に於ては、町會事務の分任主義を採り

從來各町會任意であつた部制を全市統一し、戰時下益々繁忙を加ふる町會事務處理に萬全を期した。而して今回制定の（昭和十六年十二月十日大阪市告示第六百十六號）部制は、町會聯合會には銃後奉公、衞生事業兩部のほか、庶務、敎化、防護、經濟、婦人の5部、單位町會には庶務、援護、衞生、敎化、防護、經濟、婦人部の7部がある。今各部分擔事務內容を（聯合町會、町會共通）を紹介すると次の通りである。

銃後奉公（援護）部——兵役義務心の昂揚及びその服行の準備、現役、應召又は歸鄕軍人若は傷痍軍人等の遺家族に對する援護竝勞力奉仕、家業その他援助、以上の軍人及びその遺家族の弔慰、慰問、慰藉その他身上及び家事相談、犒軍、軍事援護思想の普及徹底。

衞生事業（衞生）部——區域內の清潔保持、清潔法施行の督勵及び監査、傳染病患死者の發見、屆出及びこれが自衞的措置、種痘及び各種豫防注射の奬勵、衞生上必要な法令通牒の告知竝當該官公署の命令の傳達、衞生思想の啓發、町會員の保健衞生及び體位の向上に關する事項。

庶務部——常會關係、役職員の推薦進退、町籍簿の整備、各種統計調査、豫算の總括、慶弔事務、市區役所その他官公署及び各部相互の連絡。

教化部——敬神崇祖に關する事柄、大政翼賛運動、家庭生活新體制運動を中心に、あらゆる精神、修養、文化運動、町會の慶弔及び相互扶助、福利厚生事業、その他青少年團、方面委員、少年教護委員、司法保護委員等各種團體との連絡協調に關する事項。

防護部——隣組防空、自警、防諜、防犯その他保安事務、非常災害の防護、警防團との連絡協調。

經濟部——町會國民貯蓄組合事務、公債、債券購入の勸奬斡旋、物資配給、消費規正、休閑地利用、資源愛護と回收、納稅等に關する事項。

婦人部——婦道の昂揚、婦德の涵養に關する事項、婦人運動、家庭生活刷新、婦人團體との連絡協調、各部への援助協力等。

町會役員年齡學歷、職業別　昭和十六年十二月改選の新任町會聯合會長、町會長の年齡、學歷、職業別を觀ると次の通りである。

先づ町會長の年齡別は

	20—29才	30—39才	40—49才	50—59才	60—69才	70才以上
	%	%	%	%	%	%
新任	0.1	9.4	59.6	27.7	11.9	1.5
前任	0.2	6.4	54.5	40.2	15.8	2.9

で40才臺が全體の約4割、50才臺が3割8分で、昨年の50才臺4割、40才臺3割4分に比しぐつと若返へつてゐる。因みに最若年は27才、最老年は79才である。

次に職業別では

	商業	工業	會社員	土地貸家業	其他
	%	%	%	%	%
新任	35.4	17.6	15.2	10.9	20.9
前任	36.1	21.4	12.9	10.7	18.9

で、順位は前年と同樣で會社員の增加、工業家の減退が看取される。

更に學歷では大學5分、高專6分、中等學校2割6分でいづれも漸增、小學校は6割6分から6割3分に減退した。尙新町會長中 36.5% は新任で、重任町會長は63.5%である。

次に町會聯合會長を觀ると、新任28%（73名）、重任72%（191名）である。年齡別では50才臺が依然4割4分で最高、40才臺は2割7分を占めてゐるが、これは職責上比較的高齡者が好まれる結果と思はれる。又職業に於ても土地貸家業3割1分、商業2割5分、工業1割5分、會社員9分で、町會長とはぐつと色彩が相違してゐる。尙學歷では大學8分、高專1割2分、中學2割7分、小學5割3分である。

又隣組長を年齡別に觀ると、町會長、町會聯合會長等に比して遙かに若く、30—49歲級で7割弱を占め、60歲以上は僅かに6分强を占めるに過ぎない。以て如何に大阪市民生活の第一線が青壯年階級によりガッチリ固められてゐるかゞ示され、銃後大阪の發剌味が充

分窺はれる。

更に新任町會隣組長職業別を各區別に觀ると次の通りである。

區名	實數	百分比				
		總計	商業	工業	會社員	官公吏	其他
總數	64,765	100.0	33.6	11.8	16.0	4.1	34.5
北花	4,596	100.0	45.1	10.6	14.9	4.1	25.3
此花	4,122	100.0	27.2	11.3	13.5	3.6	44.4
東	2,769	100.0	61.2	9.7	11.7	2.0	15.4
西	2,120	100.0	58.6	5.2	14.5	1.1	20.6
港	5,845	100.0	30.0	11.2	15.3	5.6	37.9
大正	2,476	100.0	24.6	17.3	11.6	3.4	43.1
天王寺	2,472	100.0	39.5	10.3	14.2	3.1	32.9
南	1,815	100.0	61.0	6.2	6.3	0.9	25.6
浪速	2,568	100.0	39.1	26.4	8.0	1.6	24.9
西淀川	4,483	100.0	17.0	12.0	18.0	4.0	49.0
東淀川	5,676	100.0	20.9	12.6	19.8	3.8	42.9
東成	7,906	100.0	36.6	17.9	11.1	3.5	30.9
旭	5,598	100.0	31.8	8.3	8.9	5.4	45.6
住吉	8,201	100.0	24.1	6.2	31.2	7.1	31.4
西成	4,118	100.0	33.7	13.1	18.7	3.1	31.4

土地及建物

位置 大阪市は東經135度24分乃至135度35分、北緯34度35分乃至34度46分にあり、我國の略中央部に位し、西南は大阪灣に面し、南は大和川を隔てゝ堺市及び中河內郡に接し、北は神崎川を隔てゝ尼崎市、川邊郡、豐能郡、吹田市及三島郡に接し、東は布施市及び北河內郡に接し、所謂攝河泉の大平野に圍繞せられ、海陸施設の整備と相俟つて我國交通の要衝に當る。

地勢 本市の地勢は中心部よりやゝ東部に片寄りて南北に縱貫せる丘陵あり、この丘陵を境として西部、北部は沖積低地となり全市概して平坦でO.P 3米前後の土地が大部分を占めてゐる。その內最高地點は大阪城公園の 31.5米、最低地點は此花區西島町及び西淀川區中島町の各 0.7 米である。本市は又古より「水の都」と稱せらるゝ通り、大小數多の河川運河四通八達して舟楫の便を備へてゐる。卽ち琵琶湖に源を發する淀川は市の東北部に於て分流し新淀川、大川、堂島川、土佐堀川、安治川、木津川、尻無川、中津川となり、その他の枝川と共に一大河川網を形成

し、本市産業の發展に貢献する處甚大である。

廣袤　本市は東西 15.98粁、南北20.29粁にして極東は旭區今津町、極西は西淀川區布屋町西端海岸、極南は住吉區杉本町大和川彎曲點流心、極北は東淀川區北大道町北端用水路流心である。

面積　本市の總面積(水面を含む)は 187.44方粁にして、大阪府面積 1,815.84方粁の 10.3%に當り、本邦都市中第五位を占む。

明治二十二年四月市制實施當時の本市面積は僅かに 15.27 方粁に過ぎなかつたが、明治三十年四月第一次市域の擴張を行ひ、東西兩成郡中13ケ町の全部、15ケ町村の一部を合併した結果一躍 55.68方粁に膨脹した。次いで大正十四年四月には第一次の擴張に洩れた東西兩成郡の殘部44ケ町村を全部新たに市域に編入し玆に

區名	面積	町丁數	區名	面積	町丁數
	方粁			方粁	
大阪市	187.44	2,324	南	2.73	92
北	8.75	183	浪速	5.79	83
此花	11.55	115	西淀川	21.27	75
東	6.55	205	東淀川	29.03	195
西	4.26	177	東成	10.98	170
港	9.32	226	旭	18.62	128
大正	9.17	87	住吉	39.94	309
天王寺	4.40	68	西成	7.08	211

註　町丁數ハ昭和十六年十一月末日現在。

現在の大阪市の出現となつた。昭和十六年一月一日現在の本市各區面積町丁數は前頁の通りである。

尙昭和十六年一月一日現在各區別面積を地目別に見ると次表の通りである。

區名	總數	宅地	田・畑	山林・原野	池沼	雜種
北	453.29	448.70	3.17	0.07	0.75	0.60
此花	590.85	464.81	18.91	99.95	3.75	3.48
東	312.16	309.40	1.09	—	—	1.67
西	250.46	250.46	—	—	—	—
港	512.01	410.49	17.62	64.38	11.14	8.38
大正	452.66	222.75	152.45	50.45	—	27.05
天王寺	246.91	244.36	0.91	—	—	1.64
南	177.78	177.78	—	—	—	—
浪速	251.48	250.61	0.87	—	—	—
西淀川	1,227.86	591.65	370.68	41.23	26.20	198.12
東淀川	1,738.75	768.44	833.70	40.15	8.51	88.15
東成	854.47	621.17	215.88	1.60	0.27	15.55
旭	1,440.31	536.20	828.38	43.81	6.81	25.11
住吉	2,690.28	888.07	1,727.91	56.62	15.65	22.05
西成	547.54	429.25	111.90	0.27	0.10	5.82
合計	11,746.59	6,614.12	4,283.47	378.49	72.98	397.53

註　面積單位「ヘクタール」ヲ示ス、民有々租地ノミ。

土地所有別　昭和十六年一月一日現在市內の官有地面積63,949アールにして、その內譯は御料地 100 アール、國有地63,849アール、又同日公簿上の民有地面積は、有租地 1,174,659 アール、無租地 338,099アールである。尙有租地の賃貸價格は 103,988

千圓、その地租 2,080 千圓にして宅地が斷然首位にあり、その面積661,412アール（56%）、賃貸價格102,281千圓（98%）、地租 2,046千圓（98%）である。

公園及運動場　「煙の都」の綠化を目指し、わが大阪市は逐年公園の新設擴張に努力して來たがその現在數及び面積は未だ大都市の保有すべき理想狀態に立至つてゐない。卽ち昭和十六年一月一日現在の本市に於ける公園及び運動場は98ケ所、その面積 20,972 アールにして、全市面積の 1.1%に過ぎず、1アールに付市民割合は155人である。

曩に本市は紀元二千六百年記念事業として大々的なる公園新設擴張計畫を樹立、都市防衞上必要なる綠地配置も加味して都市計畫公園の再檢討を行ひ、昭和十四年度より同二十一年度迄８ケ年間に85ケ所、總面積427,450 坪の新設擴張を目標に目下着々施工中であるこれが完成の曉は、都市美化、防衞に役立つのみならず、市民の保健、衞生、慰安、敎化の上に貢獻するところ頗る大なるものがあらう。

住　宅　昭和十五年末市內家屋數は 636,194戶で、その內譯は現住々宅 632,770 戶、空家住宅 3,424 戶である。次頁に示す通り住宅總數はこゝ數年來遞增の一途を辿つてゐるが、他方空家數は逐年減少し、特に十四年、十五年の激減振りには著るしいものがある。

年次	住宅總數		空家數		總住宅百ニ付空家	現住々宅一ニ付人口
	實數	指數	實數	指數		
	戶		戶		戶	人
昭和 1年	459,938	100	19,139	100	4.16	4.96
3年	484,446	105	24,760	129	5.11	5.08
5年	509,874	111	26,963	141	5.29	5.08
7年	529,637	115	28,655	150	5.41	5.16
9年	551,887	120	23,946	125	4.34	5.16
11年	582,289	127	18,986	99	3.26	5.51
13年	610,599	133	18,802	98	3.08	5.61
14年	622,274	135	6,745	35	1.08	5.51
15年	636,194	138	3,424	18	0.54	5.14

斯く空家が少ないと云ふ現象は最近大都市共通の惱みであるが、就中生產都市大阪の住宅難は深刻である。これは支那事變を契機とする軍需勞務者の來住及び建築資材統制による新築難がその主因と思はれる。然し斯かる事態を放置すれば、勞務者その他一般市民の生活を脅かし、戰時下重大社會問題化する惧れがあり、延いては各種產業の要員充足を困難ならしめ、高度國防國家建設途上一大障害となるやも計り難い。そこで厚生省では種々調查研究の結果、一昨年來住宅對策要綱を決定、新たに住宅營團を設立し、大阪市はじめ全國各主要地に營團支所を設け、先づ5ケ年間に30萬戶の貸家建築を目標に時局下住宅の確保に乘り出し

た。尙厚生省では住宅對策の基礎資料を得るため昨年十一月一日を期し全國主要二十四都市に住宅調査を施行、住宅營團の積極的活動を促進することゝなつた。

又他方貸地貸家組合を結成せしめて既存住宅を遺憾なく活用せしめると共に工場會社等に對しては勞務者住宅の供與を行はしむべく極力勸奬することゝしてゐる。

人　　口

人口の變遷　記錄に殘る本市最古の人口は寛文五年（紀元 2325年）の268,760人であるが、德川時代を通じて人口の最も多かつたのは明和二年（同2425年）の 423,453人である。當時は德川幕府初つてより二百年、天下安定し、諸取引の大阪に集中する形勢漸く顯著となつた時代である。而して新地の開發、運河の開鑿等あり、近鄕近在の住民で大阪に移住するものが尠からずあつた。併しながら安永より天明年間の米價暴騰は庶民生活上多大の不安を與へ、天明七年（同2447年）の人口は 375,435 人に減じた。又天保年間の兵火、凶作は更に人口の減少を來し、天保九年（同2498年）326,773 人になつた。而も幕末世情騷

然とするや、人口は遂に 30 萬臺を割り、明治元年（同2528年）281,306 人と寛文年間の人口に逆戻りの狀態を示した。その後明治政府の努力により諸政漸くその緖につき、大正、昭和と經るに從つて人口數は加速度的に增加し、昭和十五年人口は 3,252,340人を數へ大大阪の偉容を示すに至つた。

尙試みに明治二十二年市制實施以來市域擴張を行つた年及びその前年の人口、人口密度を示すと次の通りである。

年　次	人　口	指數	人口密度（一方粁）	摘　要
			千人	
明治 22 年末	472,247	100	50.9	四月一日特別市制實施
29 年末	504,226	107	53.0	
30 年末	758,285	161	13.6	第一次市域擴張 四月一日28町村合併
大正13年10月1日	1,431,600	303	24.5	
14年10月1日	2,114,804	448	11.6	第二次市域擴張 四月一日44町村合併
昭和15年10月1日	3,252,340	689	17.4	

國勢調査人口　支那事變以來生產力擴充の線に副つて勞務動員計畫その他が實施されて來たが、各般の計畫立案遂行に當り決定的要素となるものは、我國人口の動向である。政府に於ては夙にこの點に留意し、人口問題に關する諸對策につき愼重研究を重ね、遂に昭和十五年閣議に於て「人口政策確立要綱」を決定、出生增加、死亡減少及び資質增强の三方策を揭げ

人口增强に向つて一路邁進することになつた。

昭和十五年國勢調査の結果による本市人口は3,252,340人（男1,691,176人、女1,561,164人）で、昭和十年國

大阪市人口各區別增減比較

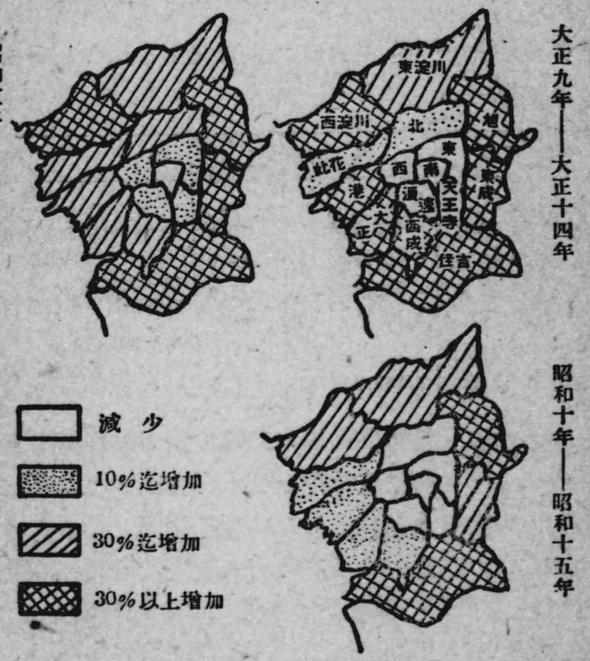

勢調査人口に比しその增加率は稍低下の傾向を見せてゐる。これは事變關係の影響もあるが、又本市産業が從來纖維工業を中心として發展した爲め、時局重工業への編成替に立遲れた結果でもあらう。而もこの增加率の低下は一面我大阪市が大都市の人口として漸く飽和點に達したことを示してゐるものとも思はれる。即ち大正十四年の人口增加率（前回の國勢調査に比し、以下同）は19.60%で、昭和五年は16.02%と稍減退を見せ、昭和十年21.86%と大いに盛返したが昭和十五年に至り一擧13%方激減8.8%に過ぎなくなりこの狀態で推移すれば或は次回の國勢調査には減退さへも豫想される樣な現狀である。因に大正九年以降國勢調査年次の各區人口增減率は前頁圖表の通りである。

尙第一回國勢調査の施行された大正九年より、第五回目に當る昭和十五年に至る迄の國勢調査人口及び世帶數を示すと次表の通りである。

年次	世帶數	人口			1世帶平均人口
		總數	男	女	
大正9年10月1日	276,347	1,252,983	673,648	579,335	4.5
14年10月1日	483,990	2,114,804	1,126,256	988,548	4.4
昭和5年10月1日	541,033	2,453,573	1,303,862	1,149,711	4.5
10年10月1日	630,232	2,989,874	1,594,176	1,395,698	4.7
15年10月1日	?	3,252,340	1,691,176	1,561,164	?

註　大正十四年四月市域擴張ヲ行フ。

尙大正九年の本市人口總數を100とすれば、同十四年169、昭和五年196、同十年239、同十五年260となり、躍進の跡が窺はれる。

更に參考のため全版圖の人口を示すと次表の通りであり、又關東州及滿洲國（滿洲帝國政府發表）並に東亞共榮圈に於ける總人口を掲げれば次の通りである。

	千人		千人
滿洲國	43,234(1940年)	マレー	5,175(1938年)
關東州	1,367(〃)	ビルマ	14,667(1930年)
中華民國	428,507(1936年)	東印度	60,728(1930年)
比島	12,419(1931年)	(內ジヤワ)	41,700
佛印	25,357(1937年)	印度	352,858(1931年)
泰	14,464(1937年)	濠洲	6,630(1933年)

地域別	昭和15年總人口	昭和10年總人口	人口增加割合
帝國	105,226,101	97,697,555	7.73%
內地	73,114,308	69,254,148	5.57
大阪府	4,792,966	4,297,174	11.54
大阪市	3,252,340	2,989,874	8.78
朝鮮	24,326,327	22,899,058	6.23
臺灣	5,872,084	5,212,426	12.66
樺太	414,891	331,943	24.99

職業別・出生地別及晝間人口　昭和五年國勢調査の結果に依る本市人口職業別は、有業者1,09-4,009人（44.6%）、無業者1,359,564人（55.4%）にして、有業者の79.8%は男、無業者の68.3%は女である。又無業者の內譯は、從屬者994,739人（73.2%）、學生、生徒312,539人(23.0%)、其の他の無業者52,286人（3.8%）である。

又同年同調査の結果に依る本市人口の出生地別は大阪府下出生者45.6%（內大阪市出生者40.8%）、兵庫縣出生者6.8%、奈良縣出生者4.3%、朝鮮出生者3.1%、和歌山縣出生者2.9%、其の他37.3%である。

次に同年同調査の結果に依る本市晝間人口（調査人口に付市內より市外へ或は市外より市內へ通勤又は通學の爲移動する者を加減した數）は2,510,990人にして、調査人口に比し57,417人の入超過である。市內通勤及通學者の居住地分布は神戸、京都市を始め廣く近接市町村に及んでゐる。

人口密度　人口の分布狀況は、その地の文化程度及び民族性に依存すると言はれてゐるが、人口密度の增加は又その地の社會的諸條件の變革を齎し、政治的、經濟的發展の一大推進力となるものである。

昭和十五年十月一日現在の本市人口密度は一方粁に付17,351人で、之を昭和十年に比較すると1,391人(8.7%）の增加である。これを區別に觀ると最も稠密なる區は南區の38,329人にして、浪速區（36,888人）、港區

(34,574人)、東成區(33,863人)これに次いでゐる。又最低は東淀川區(9,230人)で、住吉區(9,430人)、西淀川區(10,649人)の順である。次に六大都市の人口密度を比較すると、本市の17,351人を最高に、東京市11,725人、神戸市8,407人、名古屋市8,222人、京都市3,775人、横濱市 2,414 人の順序となり、本市は世界大都市中に於て最も稠密なパリーの 27,209人に次ぐ狀態である。今本市各區別人口密度を示すと次の通りである。

區名	面積	現在人口			人口密度(一方粁)
		總數	男	女	
	方粁				
總數	187.44	3,252,340	1,691,176	1,561,164	17,351
北	8.75	239,432	121,959	117,473	27,364
此花	11.55	215,775	116,768	99,007	18,682
東	6.55	148,580	82,398	66,182	22,684
西	4.26	117,229	59,678	57,551	27,519
港	9.32	322,251	172,159	150,092	34,574
大正	9.17	137,931	76,883	61,048	15,042
天王寺	4.40	119,117	58,055	61,062	27,072
南	2.73	104,638	51,275	53,363	38,329
浪速	3.79	139,806	73,786	66,020	36,888
西淀川	21.27	226,498	121,655	104,843	10,649
東淀川	29.03	267,944	140,478	127,466	9,230
東成	10.98	371,813	191,614	180,199	33,863
旭	18.62	248,875	128,806	120,069	13,366
住吉	39.94	376,645	183,802	192,841	9,430
西成	7.08	215,828	111,880	103,948	30,484

大都市人口　明治中葉以後我國に於ては、急速なる産業改革の波に乘つて勃興する都市數夥しく、第一次歐洲大戰以後は本格的な都市時代を現出した。即ち次表連鎖指數にもある通り、大正九年より同十四年に至る5年間は中小都市への人口集中が目立ち、昭和五年より同十年に至る5年間は大都市への集中が著しい。斯くて支那事變勃發するに及び大都市への人口集中は更に增大するものと思はれたが、昭和十五年國勢調査の結果によると昭和十年より同十五年に至る5年間に僅か14%の增加を見たに過ぎず、これに反し中小都市に於てはこの間に32%の人口激增を見たのである。これ即ち巨大都市に於ける人口狀態が既に飽和點に達してゐることを示すもので、これに加ふるに各種重要産業の地方分散が反映されたものと思はれる。

年次	六大都市人口		市部人口		郡部人口	
	實數	連鎖指數	實數	連鎖指數	實數	連鎖指數
大正 9年	5,533,357	100	4,563,401	100	45,866,295	100
14年	6,613,464	120	6,283,586	138	46,859,972	102
昭和 5年	7,604,954	115	7,839,346	125	49,005,705	105
10年	12,645,330	166	10,020,927	128	46,587,841	95
15年	14,384,279	114	13,193,260	132	45,536,769	98

註 1) 市部人口ハ六大都市人口ヲ含マズ。

2) 東京市ハ昭和七年ニ市域ノ大擴張行ハレ同年ノ推計人口5,514,700人ニシテソノ前年ニ比シ5,210,820人增加セリ。

尙最近の調査に依る世界主要大都市の人口を示すと下表の通りで、世界に於て最大の人口を擁する都市は紐育市、帝都東京市は第二位、我大阪市は第八位である。

本邦都市		外國都市	
都市	人口	都市	人口
東京(1940年)	6,778,804	紐育(1940年)	7,580,259
大阪(〃)	3,252,340	伯林(1939年)	4,334,613
名古屋(〃)	1,328,084	莫斯科(〃)	4,137,018
京都(〃)	1,089,726	倫敦(〃)	4,013,400
横濱(〃)	968,091	上海(1936年)	3,764,000
神戸(〃)	967,234	市俄古(1939年)	3,607,000
廣島(〃)	345,968	巴里(1938年)	2,829,746

註 本邦都市ハ昭和十五年國勢調査人口、外國都市ハ本市ノ調査並ニ列國々勢要覽ニ據ル。尙莫斯科ノ人口ハ國勢グラフニ據リ、倫敦ノ人口ハ The Administrative County of London ノ計數ナリ。

在留外地人及外國人 昭和十六年末本市在住外地人は朝鮮人男173,101人、女132,705人、計305,806人、臺灣人男2,279人、女468人、計2,747人である。朝鮮人は年々增加の趨勢にあり、同年は又前年に比し72,722人（31.2%）增加した。尙その男女の比は逐年接近し女百に付男130人である。

昭和十五年末現在本市在住外國人は

中華民國人	698世帶	2,215人	英領印度人	12	22
滿洲國人	65	105	英國人	7	15
米國人	41	58	無國籍（舊露國）	7	18
佛國人	15	21	其ノ他	23	36
			合計	866	2,476

で、中華民國人は事變當初こそ可なり減少したが、最近に於ては逐年增加し在住外國人總數の實に89.4%を占めてゐる。

人口動態概觀 昭和十六年中本市に於ける出生107,759人（人口千に付33.1人、人口數は昭和十五年國勢調査人口による。以下同）死産5,807人（同1.8人）、死亡44,037人（同13.5人）にして、死亡の中乳兒（零歲死亡）は9,594人（死亡總數の21.8%）を占めてゐる。而して出生數より死亡數を差引いた所謂人口自然增加數は63,722人（前年に比し42.6%增）で、略ゝ三重縣四日市の人口に匹敵して居る。又一日平均出生數は295人、同死亡數は121人である。尙昭和十三年中の婚姻組數18,957組（人口千に付5.6組）離婚1,776組（同0.52組）である。

こゝに六大都市並に世界主要大都市の出生率、死亡率を掲げると次頁の通りである。

本邦都市人口動態(昭和十三年)

都市	出生率	死亡率	乳兒死亡率
	‰	‰	‰
東京	22.2	13.3	84.0
大阪	19.2	13.0	102.5
京都	18.9	14.4	104.7
神戸	18.9	14.7	93.7
横濱	24.0	16.0	96.2
名古屋	25.5	15.4	106.9

外國都市人口動態

都市	出生率	死亡率	乳兒死亡率
	‰	‰	‰
紐育(1939年)	13.5	9.7	37.1
倫敦(1939年)	13.1	11.6	46.0
伯林(1939年)	14.8	13.2	57.6
市俄古(1939年)	13.6	10.0	31.3
莫斯科(1938年)	28.3	?	?
巴里(1938年)	11.0	11.9	66.2

註 出生率、死亡率ハ人口千ニ付、乳兒死亡率ハ出生千ニ付ヲ示ス

出生 昭和十六年中の出生は男55,345人、女52,414人、計107,759人にして、一日平均出生數は295人である。これを前年に比較すると18,225人(20.4%)の激增振りで、戰時下洵に賴もしい。我國の出生增加率はかつて歐米諸國から「極東の人口的噴火山」として驚異の眼を向けられてゐた。處が本市に於ける最近10ケ年の出生率を觀ると、昭和七年の32.0‰を最高に逐年低下の一途を辿り同十三年にその底をついた。然し翌十四年には再び上昇し、同十六年は遂に昭和七年の壘を突破し實に33.1‰を示すに至つたのである。今後政府の人口政策の强化と國民の自覺とによつて本市の出生率は益々上昇の傾向を辿るであらう。

複產兒出產 昭和十六年中の本市に於ける複產兒出產を觀ると、雙生兒573組、1,146人(前年に比し17.7%增)、三生兒は6組、18人(同25.0%減)を數へ、世を擧げての生めよ殖やせよ運動に大切な役割を果してゐる。而してその內譯を示すと次表の通りで、雙生兒の胎兒組合せは男男の場合が最も多く、女女の場合これに次ぎ、男女の場合は少い。これに反し外國では異性の胎兒組合せがかなり多い樣である。

雙生兒 種別	組數	出生	死產	計
總數	573	1,063	83	1,146
二男	243	440	46	486
二女	205	385	25	410
一男一女	125	238	12	250

三生兒 種別	組數	出生	死產	計
總數	6	16	2	18
三男	1	3	—	3
三女	1	3	—	3
二男一女	3	7	2	9
一男二女	1	3	—	3

尙同十三年中の全國のそれは雙生兒7,075組、14,150人、三生兒43組、129人、四生兒1組、4人である。

死亡 昭和十六年中の死亡は男23,303人、女20,734人、計44,037人にして、一日平均死亡數は121人である。これを前年に比較すると799人(17.8%)の減少を示してゐる。その死亡率は醫學の進步及び衞生思想の普及發達により逐年遞減の傾向にある。尙主なる死亡原因は肺炎5,966人(總死亡の13.5

%)、呼吸器の結核5,281人（同12.0%）、腦出血、腦栓塞及腦血栓3,268人(同7.4%)、先天性弱質2,422人（同5.5%)、呼吸器以外の結核2,070人（同4.7%)、腎臟炎2,039人（同4.6%）等である。

乳兒死亡　前記44,037人の死亡者中一歲未滿の死亡者所謂乳兒死亡數は男5,191人、女4,403人、計9,594人にして、死亡總數の21.8%と云ふ高率を占めてゐる。又出生千に付乳兒死亡の割合は89人で前年に比し2人の增加を示してゐる。尙本市乳兒死亡主要原因別累年比較は次表の通りで、麻疹による死亡者數は隔年毎に略々一致した增減傾向が看取される。

原因別	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和16年
	人	人	人	人	人
麻疹	570	49	687	55	585
百日咳	206	222	265	181	214
ビタミン缺乏症	578	544	521	253	269
腦膜炎	254	221	229	238	287
肺炎	2,496	2,420	3,040	1,871	2,569
下痢及腸炎	1,015	1,191	1,096	1,171	1,177
先天性弱質	3,414	2,829	2,761	2,311	2,422
其ノ他	1,879	1,772	1,920	1,710	2,075
計	10,192	9,048	10,317	7,770	9,594

婚姻・離婚　昭和十三年中本市の婚姻組數は18,957組（人口千に付5.6組）で、前年に比較すると3,510組の減少である。本市の初婚者平均婚姻

年齡は年々晩婚の傾向を辿り昭和十三年には夫30.377歲、妻26.032歲である。これは次に揭ぐる通り大都市共通の現象で全國の夫28.389歲、妻24.414歲に比し著しい開きを見せてゐる。大都市に於ける經濟的事情が晩婚の主因と思はれる。五大都市の初婚者平均婚姻年齡は下記の通りである。

	夫	妻		夫	妻
東京市	30.019歲	25.655歲	橫濱市	30.108歲	25.667歲
京都市	30.018	25.714	名古屋市	29.795	25.345
神戶市	30.507	26.173			

因に初婚者平均婚姻年齡の最も低い縣は岩手縣（夫25.6歲）及び秋田縣（妻23.0歲）である。人的資源確保の爲に初婚者の婚姻年齡低下を目指し婚資貸付制度、獨身稅等が最近政府に於て考慮されてゐる。

尙六大都市の婚姻組數累年比較は次の通りである。

都市名	昭和9年	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年
東京	34,356	37,905	37,633	47,315	39,097
大阪	16,177	18,181	17,992	22,467	18,957
京都	6,278	6,897	6,894	8,599	6,415
神戶	4,843	5,370	5,285	6,742	5,258
橫濱	4,540	4,970	5,146	6,922	5,752
名古屋	6,288	7,127	7,333	9,380	6,997

昭和十三年中本市の離婚届出數は1,776件（前年に比し47件減少）で、離婚者の婚姻繼續期間は5年未滿939件（52.9%）、5年以上10年未滿402件（22.6%）、10年以上20年未滿335件（18.9%）、20年以上96件（5.4%）等である。

市民調査

調査概要 昭和十六年七月十五日施行の第二回市民調査は、第一回市民調査以後新に發生した狀勢に對處すべく行はれたものである。卽ち本市常住市民につき悉皆實地調査を行ひ、これに依り常住人口の地域分布及構成狀態（男女別、年齡別、非常時避難要否別等）を明かにし、人口政策、生活必需品配給計畫、防空避難計畫等の基礎資料とし、併せてこれが實踐の用に供するを以て目的とした。他方本調査資料により新町籍簿を町會に常備せしめ町會運營上貴重な資料となした。

而して本調査に於ては世帶を普通世帶及準世帶に分ち世帶員の職業並に居住家屋の家賃、疊數等を調査し、又個人については配偶者の有無、戶主非戶主別、要避難者の種別等を調査項目に加へ、戰時調査に相應しい內

容を備へたのである。以下その概要を摘記する。

世帶員數別世帶數 調査現在に於ける本市世帶數は733,616世帶で、前年に比し21,423世帶の增加である。この世帶數を世帶員數別に觀ると一人世帶55,258（世帶總數の7.53%）、二人世帶122,046（同16.64%）、三人世帶138,427同（18.87%）、四人世帶123,683（同16.86%）、五人世帶102,169（同13.93%）、六人世帶75,678（同10.32%）、七人世帶49,101（同6.69%）、八人世帶29,189（同3.98%）、九人世帶15,951（同2.17%）、十人世帶8,660（同1.18%）、十一人乃至十五人世帶10,626（同1.45%）、十六人以上の世帶2,828（同0.39%）である。これを前年に比較すると實數に於て一人乃至五人世帶は各階級共に增加し、六人以上の世帶階級は減少を示してゐる。而してこれを百分比に就いて觀ると一人乃至三人世帶の階級は增加し、その他の階級は減少を來してゐる。

常住人口 以上の世帶に抱擁する常住人口は3,195,506人で、一世帶平均常住人口は4.36人である。これを前回の調査に比すると86,004人（2.6%）の減少である。又男女別では男1,610,385人、女1,585,121人で女百人に對し男102人の割である。而して前年に比し男89,458人（5.2%）の減少で、女は3,454人

(0.2%) の増加である。

更にこれを區別に觀ると住吉區の 381,065人 (本市常住人口の11.93%) が首位を占め、東成區 376,567人 (同11.78%) これに次ぎ、港區 307,261人 (同9.62%)、東淀川區 267,169人 (同 8.36%)、旭區252,929人 (同7.92%)、北區229,814人(同7.19%)、西淀川區224,-204人 (同7.02%)、西成區210,371人 (同6.58%)、此花區208,447人 (同6.52%) の順位でいづれも20萬以上を示し、最低は南區の 101,732 人 (同3.18%)、 西區11-

區名	世帶	人口			昭和十五年市民調査人口ニ比シ増(—)減
		總數	男	女	
總數	733,616	3,195,506	1,610,385	1,585,121	(—)86,004
北區	52,534	229,814	115,270	116,544	(—)12,814
此花	48,533	208,447	108,848	99,599	(—)11,610
東區	29,099	142,875	76,254	66,621	(—)17,247
西區	23,255	112,121	54,958	57,163	(—)10,689
港區	72,878	307,261	157,427	149,834	(—)12,444
大正	29,423	151,201	70,065	61,136	(—) 4,330
天王寺	27,200	115,335	54,994	60,339	(—) 4,799
南區	21,520	101,732	47,798	53,934	(—)10,015
浪速	30,595	134,417	67,832	66,585	(—) 8,740
西淀川	49,941	224,204	117,462	106,742	(—) 5,945
東淀川	60,649	267,169	136,552	130,617	(—) 2,003
東成	87,771	376,567	189,514	187,053	(—) 859
旭區	59,008	252,929	127,672	125,257	12,463
住吉	91,066	381,065	182,157	198,928	5,412
西成	50,144	210,371	105,602	104,769	(—) 4,384

2,121人 (同3.51%) 等である。なほこれ等を前回の調査に比すると増加せるは僅に旭區 (12,463人増) 及住吉區 (5,412人増) の 2 區に過ぎず、他は軒並の減少である。最も顯著な減少を來したのは東區の 17,247人 (10.8%) で、北、港、此花、西、南區の順位に何れも 1 萬以上の減少を示してゐる。以上詳細は前頁の通りである。

配偶者有無別常住人口 本市の常住人口中有配偶者は1,236,-003人 (總數の 38.7%)、同無配偶者 1,959,503人 (同61.3%) である。これを男女別に觀ると、男人口 1,610,385人中618,402人 (男人口の38.4%) が有配偶、又女に於ては1,585,121人中617,601人(女人口の 39.0%) が有配偶者で、男女の有配偶者は概ねその均衡を保つてゐる。尙各區人口百人に付有配偶者を觀ると、旭區の40.61人最も多く、次いで東成區 (40.0-8人)、港區 (40.06人)、住吉區 (39.95人) の順である。又最少の區は南 (32.57人) で、西 (33.42人)、東 (33.57人) 等中央區は比較的有配偶者は少い。

民法上の戸主 本市常住男人口中民法上の戸主は5-86,027人(男人口總數の36.4%) であるが、これ等の中本市に於て世帶主の地位にある者は 500,414人 (戸主總數の 85.4%) で、それ以外の者は

85,613人（同14.6%）である。又非戸主總數は1,024,358人でその中世帶主たる者79,598人、其他944,760人である。尙各區男人口百に付戸主數は次の通りである。

區名	總數	世帶主	其他	區名	總數	世帶主	其他
總數	36.39	31.07	5.32	南	34.10	27.26	6.84
北	36.01	29.40	6.60	浪速	37.73	34.39	3.34
此花	35.76	30.47	5.30	西淀川	34.83	30.83	4.00
東	31.31	26.47	4.84	東淀川	36.55	33.17	3.38
西	33.43	28.97	4.46	東成	36.70	33.45	3.25
港	37.35	24.76	12.58	旭	36.72	33.11	3.60
大正	35.77	31.93	3.85	住吉	38.67	33.01	5.66
天王寺	38.48	35.41	3.07	西成	37.38	31.59	5.79

六大都市比較　六大都市に於ける市民調査人口を掲げると次表の通りである。

都市名	世帶	人口 總數	人口 男	人口 女	摘要
東京	1,405,048	6,793,425	?	?	昭和十五年七月一日現在
大阪	733,616	3,195,506	1,610,585	1,585,121	昭和十六年七月十五日現在
京都	234,117	1,116,394	?	?	昭和十五年七月一日現在
神戸	215,222	988,098	499,018	489,080	同　八月一日現在
横濱	209,579	999,400	510,316	489,084	昭和十六年十月一日現在
名古屋	268,295	1,317,190	673,058	644,152	昭和十五年七月一日現在

六大都市人口・同密度

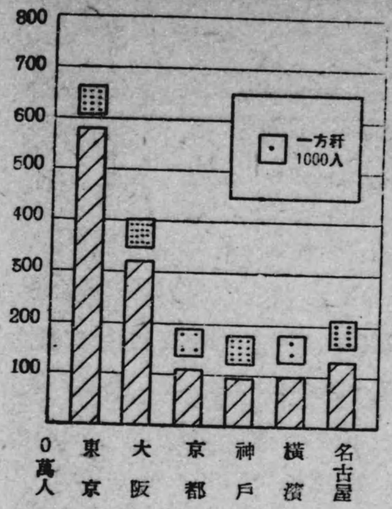

尙市民調査に依る六大都市の人口密度を示すと左圖の通りとなる。

即ちその密度は一方粁に付き

大阪	17,048
神戸	11,896
東京	11,750
名古屋	8,178
京都	3,868
横濱	2,492

である。

農業及水產業

耕地面積　大阪市內の耕地は、大正十四年の市域擴張當時相當な面積（67,118段）を占めてゐたが、爾來商工業の目覺しい進展により、年々減少の一途を辿り、昭和十五年には14,560段、本市面積の7.7%を占むるに過ぎない。併しながら同年は前年に比し、僅少ながら（76段）增加してゐることは本市としては珍らしい注目すべき現象で、政府の增產奬勵に

呼應し休閑地の復活、荒地の開拓等により今後更に耕地の擴張が期待される。

種別	大正14年	昭和10年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
	段	段	段	段	段	段
耕地面積	67,118	25,007	21,524	17,075	14,484	14,560
指數	100	37.3	32.1	25.4	21.6	21.7

市內耕地の分布狀況は、周圍區に多く、東成101段、大正164段、西成286段、西淀川952段、旭1,617段、東淀川5,105段、住吉6,324段にして、中心區に於ては北2段、浪速9段あるのみである。

農家戶數及農家人口 昭和十五年末の市內農家戶數は2,883戶にして前年より75戶（2.5%）減少してゐる。これを自作小作別に觀れば自作435戶（15.1%）、小作1,842戶（63.9%）、自作兼小作606戶（21.0%）で小作農が過半を占めてゐる。又耕作面積別は5段未滿1,582戶（54.9%）で半數以上を占め、5段以上1町未滿のもの1,013戶（35.1%）、1町以上2町未滿のもの275戶(9.5%)、2町以上5町未滿のもの12戶（0.4%）、5町以上1戶（0.03%）である。而して農家1戶の平均耕作面積は5.1段に過ぎない。

昭和十三年九月一日現在全國一齊に實施の農林省農家調査に附帶して本市は大阪市農家調査を實施した。

それによると農家人口は17,169人で、その內農業に從事するものは5,296人（總農家人口の31%）、他の業に從事するもの2,208人（同13%）、その他（無業の家族等）9,665人（同56%）である。

農產物 昭和十五年中の本市農產物總價額は2,093,760圓（前年に比し210,052圓減）でその內譯は次表の通りである。尙同年中本市米收穫高は15,642石（前年比31.9%減）で段當り1石8斗2合弱である。又麥收穫高は2,484石で前年比4.8%增であるが、價額は著しく騰貴して73,432圓の93.3%增となつてゐる。

種別	作付段別		價額	
	昭和十五年	前年ニ比シ增減率	昭和十五年	前年ニ比シ增減率
	段	%	圓	%
總數	18,610	(—) 5.0	2,093,760	(—) 8.7
米	8,613	(—) 6.0	692,481	(—) 30.7
麥	1,485	10.0	73,432	93.3
食用農產物	632	(—) 2.0	58,198	21.4
園藝農產物	5,397	(—) 3.8	820,860	1.1
各種農產物	1,095	(—) 30.8	258,172	(—) 0.5
工藝農產物	223	(—) 9.0	5,608	(—) 0.2
蔬菜苗及花卉類	1,165	16.6	185,009	59.7

家畜及家禽 昭和十五年末の市內家畜飼養戶數は牛及び豚を除き、緬羊2戶（飼養緬羊8

頭）山羊13戸（飼養山羊61頭）にして、尙この外に昭和十五年十一月一日現在に於て家兎飼養戸數143戸、家兎1,622頭がある。

本市は又家畜及び家禽の大消費地にして、昭和十五年中の市內屠場に於ける屠畜は77,482頭に達し、その肉量2,563,185貫、價額13,511,720圓である。又同年中の市內搾乳場（45戸）に於ける搾乳高は28,839石、1,-248,226圓である。

昭和十五年六月末現在家禽數は鷄164,600羽、331,0-45圓、鶩23,178羽、38,629圓等である。鷄の1ケ年の產卵額は10,918,973個、689,866圓で、養鷄の盛んな地は東成、住吉の兩區である。

水　產　昭和十五年末現在本市の水產業者は業主598人、被用者968人、漁船492隻、同年中の沿岸漁獲物價額は499,294圓である。價額の內譯は漁類384,572圓（77.0%）、貝類15,613圓（3.1%）、その他の水產物99,109圓（19.8%）である。又養殖收獲高は38,589圓で鯉、金魚が主たる養殖魚である。更に水產製造額は6,261,057圓の巨額に達し、蒲鉾、竹輪が總額の73.7%を占めてゐる。以上漁撈、養殖收獲高並水產製造物價額合計は6,798,940圓、前年に比し1,-451,942圓（27.2%）增加してゐる。

組　合

組　合　我が國經濟機構の下部組織として將又、統制經濟運營上の母體として時局下組合の使命は愈々重大となつてゐるが、最近5ケ年間に於けるその推移を示せば次表の通りである。

年次		總數	產業組合	同業組合	工業組合	商業組合	貿易組合	準則組合	各種組合
組合數	昭和15年	780	45	57	329	268	24	49	8
	14年	684	45	64	250	192	35	75	5
	13年	556	44	67	192	138	33	77	5
	12年	395	44	67	67	93	28	89	7
	11年	361	51	68	52	68	26	89	7
百分率	昭和15年	100.0	5.8	7.3	42.2	34.3	3.1	6.3	1.0
	14年	100.0	6.8	9.6	37.7	28.9	5.3	11.0	0.7
	13年	100.0	7.9	12.1	34.5	24.8	5.9	13.8	0.9
	12年	100.0	11.1	17.0	17.0	23.5	7.1	22.5	1.8
	11年	100.0	14.1	18.8	14.4	18.8	7.2	24.7	1.9

これに依つて觀ると、工業組合、商業組合の增勢は依然著しく、全組合中に占める割合は兩者合して7割6分に達し、工業組合のみで遂に4割を超えるに至つたことは頗る注目すべき現象である。昨年末政府に於ては中小工業整備對策として工業協同體法制定の決定を見、工業組合機構の擴大强化を圖るに至つた關係も

あり、工組今後の發展は更に期して俟つべきものがあらう。之に反し從來增勢を續けて來た貿易組合は昭和十五年に至り又々減少し、對外貿易不振の相貌を明かに現はしてゐる。又準則組合の減少も著しく、前年比32.9%を激減してゐる。

尙總數780組合中統計資料の回答を得たる769組合の組合員現在數は 246,728人に達し、 その拂込濟出資額を各組合別に觀ると產業組合3,643千圓、工業組合7,241千圓、貿易組合 2,358千圓、商業組合 11,597千圓である。

六大都市組合數比較

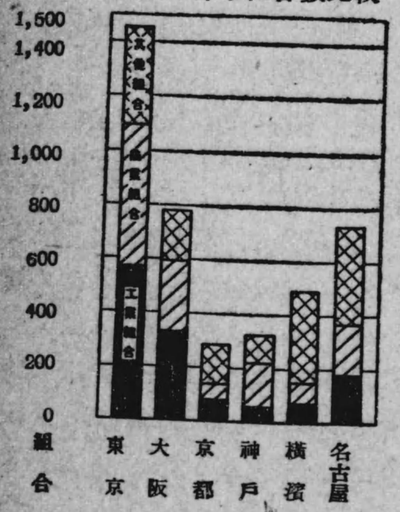

更に昭和十五年三月末に於ける六大都市の組合數を比較すると左圖の通りである。即ち總數では東京1,452組合、大阪780組合(昭和十六年三月末)名古屋735組合、横濱493組合、神戸325組合、京都286組合(昭和十四年末)の順である。

工　　業

工業概觀　昭和十五年、我國景氣の動向は工業生產活動に最もよく現はれてゐる。即ち昭和十四年秋から十五年に亘り工業生產は主として原料及勞力不足に加へて電力、石炭饑饉により一頓挫を來した。のみならず歐洲大戰の擴大による貿易の萎縮は繊維工業を中心とする平和工業生產に大打擊を與へた。玆に於てか輸出產業部門に尨大なる要轉業者を生じ、獨り輸出部門のみならず全產業に亘つて產業再編成の必要が起つて來た。而してこの再編成も昭和十六年より次第に實踐の緒に就き、かの統制會の設立、產業設備營團の設置等により今や着々工業界は整備され、大東亞戰の完遂に遺憾なきを期してゐる。

さて昭和十五年の本市工業界は、生產力擴充の線に副ひ引續き時局工業中心に推移してゐる。又平和產業部門に於て、各種工業不振の中に、獨り印刷業及製本

業が成績を擧げてゐる事は特記すべきであらう。

尙昭和十五年に於ける本市工業の概要を示すと次の通りで、これによつて觀ると時局産業は本市の工業生産額の72.6%の壓倒的部分を占め、嘗ての工業界の覇者紡織工業は8.6%に轉落してゐる。

又機械器具工業の本市に於ける重要性は、生産額に於ても觀られるが、職工數に於ては實に33.9%の多きに上つてゐる。

事業別	工場數		職工數		生産額	
	實數	指數	實數	指數	實數	指數
			人		千圓	
總數	39,575	100.0	374,840	100.0	2,830,041	100.0
金屬工業	5,526	14.0	71,205	19.0	708,683	25.0
機械器具工業	8,140	20.6	127,247	33.9	830,831	29.4
化學工業	1,977	5.0	34,530	9.2	516,026	18.2
窯業及土石工業	960	2.4	15,645	4.2	87,665	3.1
紡織工業	7,791	19.7	55,192	14.7	244,279	8.6
製材及木製品工業	5,006	12.6	17,839	4.8	79,651	2.8
食料品工業	2,178	5.5	13,854	3.7	140,656	5.0
印刷業及製本業	1,659	4.2	12,622	3.4	78,835	2.8
其他ノ工業	6,338	16.0	26,706	7.1	143,415	5.1

次に昭和十五年に於ける常時使用職工五人以上の工場、職工、生産額等に就て全國並に六大都市を比較すると次表の通りである。

都市	工場	職工	生産額	生産額ノ全國ニ對スル割合	1工場平均	
					職工	生産額
		人	千圓	%	人	千圓
東京	18,266	568,843	3,889,563	16.0	31	213
大阪	12,384	308,371	2,661,411	9.8	25	215
京都	3,601	72,956	401,353	1.5	20	111
神戸	1,924	65,123	680,374	2.5	34	354
横濱	1,526	97,380	891,427	3.7	64	584
名古屋	5,941	138,725	852,874	3.1	23	144
全國	137,805	3,843,220	27,153,142	100.0	28	197

註　瓦斯及電氣業ヲ除外ス。全國ノ計數ハ商工省發表ニヨル。
尙東京市、橫濱市ハ昭和十四年中ノ計數ナリ。

又五人未滿工場をも含む全工場の1ケ年間の1工場平均生産額及び1職工平均生産額を觀れば次の通りである。

	1工場平均生産額	1職工平均生産額
昭和10年	30,445圓	5,338圓
11年	50,828	5,209
12年	42,505	6,935
13年	49,912	7,651
14年	75,793	7,436
15年	71,511	7,550

工場　昭和十五年末現在の本市工場數は、39,575工場（瓦斯業及電氣業を除く）で、その中常時職工五人以上を使用するもの12,384工場（31.3%）、職工五人未滿のもの27,191工場（68.7%）であ

る。この工場の各區分布狀況を觀れば、最高は東成區の17.7%で、北（8.1%）、此花（7.9%）、東淀川（7.7%）、東（7.0%）の諸區これに次ぎ、他區は3.1%乃至6.8%である。

又工場を主要事業別及び規模別に示すと次の通りである。

主要事業	工場數			百分比		
	總數	職工五人以上	職工五人未滿	總數	職工五人以上	職工五人未滿
總數	39,575	12,384	27,191	100.0	31.3	68.7
金屬	5,526	2,436	3,090	100.0	44.1	55.9
機械器具	8,140	4,028	4,112	100.0	49.5	50.5
化學	1,977	902	1,075	100.0	45.6	54.4
窯業及土石	960	428	532	100.0	44.6	55.4
紡織	7,791	1,819	5,972	100.0	23.3	76.7
製材及木製品	5,006	703	4,303	100.0	14.0	86.0
食料品	2,178	627	1,551	100.0	28.8	71.2
印刷及製本	1,659	474	1,185	100.0	28.6	71.4
其他	6,338	967	5,371	100.0	15.3	84.7

從業員數 前記39,575工場に於ける從業員數は、442,249人で、その內譯は職員47,683（10.8%）、職工374,840人（84.8%）、その他の從業員19,726人（4.4%）である。この中職工五人以上工場の從業員數は370,366人（內職工は308,371人）、職工五人未滿工場の從業員數は71,883人（內職工は66,469人）である。

次に主要事業別の從業員數は

	人		人
金屬工業	65,564	製材及木製品工業	19,903
機械器具工業	152,585	食料品工業	16,419
化學工業	43,652	印刷業及製本業	14,956
窯業及土石工業	17,726	雜種工業	29,981
紡織工業	61,490		

更に1工場平均職工數を主要事業別に示せば

	人		人
金屬工業	12.9	製材及木製品工業	5.6
機械器具工業	15.6	食料品工業	6.4
化學工業	17.5	印刷業及製本業	7.6
窯業及土石工業	16.5	雜種工業	4.2
紡織工業	7.1		

である。

原料及材料使用總額 昭和十五年中の原料及材料總使用額は1,481,815千圓で、その內職工五人以上工場の使用額は1,385,753千圓（93.5%）、職工五人未滿工場の使用額は96,063千圓（6.5%）である。

次に主要事業別の原料及材料使用總額は

	千圓	%		千圓	%
金屬工業	398,649	(26.9)	製材及木製品工業	49,039	(3.3)
機械器具工業	348,690	(23.5)	食料品工業	92,506	(6.2)
化學工業	285,304	(19.3)	印刷業及製本業	36,525	(2.5)
窯業及土石工業	38,697	(2.6)	雜種工業	82,597	(5.6)
紡織工業	150,008	(10.1)			

である。

生産額 昭和十五年中の生産總額は30億圓に垂々とする2,830,041千圓(加工賃及修理料を含む)にして、前年に比し3.8%の減少である。而して1工場當り生産額71,511圓、職工1人當り同7,550圓の勘定である。

尙工場規模別の生産額を示すと次表の通りである。

種別	生産額			百分比	
	總額	製造額	加工賃及修理料	製造額	加工賃及修理料
	千圓	千圓	千圓		
總數	2,830,041	2,605,116	224,925	100.0	100.0
職工五人以上工場	2,661,411	2,473,680	187,731	95.0	83.5
職工五人未滿工場	168,630	131,436	37,194	5.0	16.5

職工數別工場數及生産額 昭和十五年末現在常時職工五人以上使用工場を使用職工數別に觀ると

		%			%
總數	12,334	100.0	30—99人工場	1,361	11.0
0—4人工場	180	1.5	100—199	233	1.9
5—14	8,264	66.7	200—499	130	1.0
15—29	2,158	17.4	500人以上	58	0.5

次に職工數階級より觀たる生産額は

	千圓	%		千圓	%
總額	2,661,411	100.0	30—99人工場	573,873	21.6
0—4人工場	4,795	0.2	100—199	377,959	14.2
5—14	336,415	12.6	200—499	381,347	14.3
15—29	348,681	13.1	500人以上	638,342	24.0

となる。

主要事業別生産額 生産額を主要事業別に觀ると、次表に示す通り機械器具工業第一位、金屬工業第二位、化學工業第三位にして、これ等所謂時局工業の生産額は合計2,055,540千圓、總體の72.6%に達し、その他の工業は774,501千圓、同27.4%である。

主要事業	生産額	主要事業	生産額
	千圓		千圓
總額	2,830,041	紡織工業	244,279
金屬工業	708,685	製材及木製品工業	79,651
機械器具工業	830,831	食料品工業	140,656
化學工業	516,026	印刷業及製本業	78,855
窯業及土石工業	87,665	其他ノ工業	145,415

尙時局工業、平和工業を累年比較すると次表の通りである。

年次	總數	時局工業		平和工業	
		實數	百分比	實數	百分比
	千圓	千圓	%	千圓	%
昭和8年	1,135,957	653,913	57.6	482,044	42.4
9年	1,349,993	792,907	58.7	557,086	41.3
10年	1,503,340	925,347	61.6	577,994	38.4
11年	1,563,174	996,948	66.1	566,226	33.9
12年	2,225,702	1,609,739	72.3	615,963	27.7
13年	2,630,994	2,004,728	76.2	626,266	23.8
14年	2,942,656	2,195,520	74.6	747,136	25.4
15年	2,830,041	2,055,540	72.6	774,501	27.4

今五人以上工場生産額2,661,411千圓の中から原料及材料、燃料、動力代並に勞働賃銀等所謂直接生産費を差引いた殘額を假りに工場の收益と看做せば總數に於ては33.7%の實績を示してゐる。事業別では機械器具工業の44.0%、印刷業及製本業の42.5%、化學工業の37.7%等實績の上つてゐる方である。

昭和十五年の職工五人以上工場の全國生産額（瓦斯及電氣業の生産額を除く）は27,153,142千圓で、同上本市生産額は全國生産額の9.8%に相當してゐる。

主要事業	全國生産額	大阪市生産額	全國ニ對シ大阪市ノ占ムル割合
	千圓	千圓	%
總額	27,153,142	2,661,411	9.8
金屬工業	5,572,804	688,581	12.4
機械器具工業	6,772,551	807,255	11.9
化學工業	4,734,566	501,603	10.6
窯業及土石工業	677,180	85,176	12.6
紡織工業	4,874,348	214,264	4.4
製材及木製品工業	1,011,541	57,152	5.6
食料品工業	2,465,196	118,727	4.8
印刷業及製本業	342,112	73,092	21.4
其他ノ工業	702,843	115,581	16.4

主要品目別製造額　昭和十五年の生産額中製造額の多きものを職工五人以上工場と同五人未滿工場とに分つて示すと次表の通り、その生産品目が全く異つてゐる。

職工五人以上工場		職工五人未滿工場	
生産品目	製造額	生産品目	製造額
	千圓		千圓
金屬精鑛及金屬材料品	327,220	裁斷品	12,596
鱒物	127,578	菓子、パン、飴類	10,258
醫藥賣藥及賣藥類似品	96,449	メリヤス製品	6,807
印刷物	68,433	紙製品	6,360
電線及電纜	57,897	包裝用木箱、樽及桶	5,838
紙製品	49,689	木製建具及家具	4,982
菓子、パン、飴類	46,327	印刷物	3,681
染料及中間物	46,037	金屬板製品	3,024

各區別生産額及原料、材料使用額　各區に於ける生産額及び原料、材料使用總額は次表の通りである。

區名	生産額	原料及材料使用總額	百分比	
			生産額	原料及材料使用總額
	千圓	千圓		
總數	2,830,041	1,481,815	100.0	100.0
北區	139,848	68,570	4.9	4.6
此花區	332,142	164,516	11.7	11.1
東區	60,709	32,456	2.1	2.2
西區	39,535	23,410	1.4	1.5
港區	144,720	71,714	5.1	4.8
大正區	422,567	241,845	14.9	16.3
天王寺區	29,396	16,785	1.0	1.1
南區	19,640	11,492	0.7	0.8
浪速區	119,691	64,122	4.2	4.3
西淀川區	510,930	267,785	18.1	18.1
東淀川區	330,716	163,595	11.7	11.0
東成區	187,551	92,340	6.6	6.2
旭區	201,020	113,010	7.1	7.6
住吉區	128,030	65,590	4.5	4.3
東成區	165,749	86,789	5.8	5.9

即ち工場區たる此花、大正、西淀川、東淀川の生産額は遙かに他區を凌駕し、この4區のみで總生産額の56.4%を占めてゐる。

註　前年ニ比シ計數減少セルモノアルハ、直接商工省ニ資料ヲ提出セル工場ノ計數ヲ除キタルニ因ルモノニシテ、必ズシモ實質上ノ減少ヲ意味セズ

商　業

商業調査　資源調査法に基き、毎年末卸賣業者を調査する商業調査は、昭和十四年以來全國一齊に實施された。而して本調査は物資の配給狀況及我國卸賣業者の經營狀況を明かにし、有事の際これに基いて物資配給機構を調整し運用する爲めの資料とするものである。

今本市に於ける昭和十五年末現在の調査の結果を觀ると、卸賣業店舗數9,969店、從業員74,649人、營業資產1,693,352千圓である。店舗數は前年に比し19.1%の減少で、從業員營業資產もこれに伴ひ減少してゐるが、營業負債はこれに反し4.1%方微增してゐる。これは物資の出廻難並に經濟統制强化により、商業經營が非常に窮屈になり、中小業者の斯業離脫の增加によるものと思はれる。

前記店舗の昭和十五年中の經營成績は、仕入商品販賣價額4,762,590千圓、これに其の他の營業收入を合した營業收入總額は5,647,759千圓である。一方同年中の販賣用商品仕入價額は4,400,469千圓、これに其の他の仕入價額を合した仕入總價額は5,152,230千圓である。

而して營業に要したる經費總額は 314,836千圓で、利益金は 210,828千圓を示してゐる。尙1店舗平均の業績は

	營業收入總額	仕入總額	營業費總額	利益金	利益率
	千圓	千圓	千圓	千圓	%
昭和14年	518	476	27	19	13.5
昭和15年	567	517	32	21	12.5

で、利益率は稍低下してゐるが、其の他は概ね增加歩調を示し、店舗數こそ減少したが本市卸賣業成績は左程惡化してゐないことが察せられる。

更に資本回轉率、商品回轉率を觀ると夫々3.34回、11.94回で孰れも前年に比し低率で、商品回轉率の如きは昭和十年の半分に過ぎなくなつてゐる。これは物資不足による影響が主な原因で、大規模經營者程斯かる影響が大きい。

次に資產階級別經營狀況を觀れば次の通りで、前述の如く大規模經營程利益率及資本回轉率は低下する。而して營業資產 50 萬圓以上の 504店舗の利益金は 17-

0,542千圓に上り全店舗利益金の 80.9%を占めてゐる。

資産階級別	店舗	營業資産	利益金	利益率	資本回轉率	商品回轉率
		千圓	千圓	%	回	回
總數	9,969	1,693,352	210,828	12.45	3.34	11.94
1千圓未滿	358	181	274	151.46	24.59	52.60
5千圓未滿	2,321	6,217	2,953	47.50	12.36	40.63
1萬圓未滿	1,627	10,701	3,194	29.85	8.56	25.91
5萬圓未滿	3,019	66,117	10,737	16.24	5.38	14.32
10萬圓未滿	933	62,831	5,202	8.28	4.15	10.92
50萬圓未滿	1,207	259,895	17,925	6.90	3.49	10.98
50萬圓以上	504	1,287,410	170,542	13.25	3.07	11.70

尙店舗數を企業組織別に觀ると、個人組織に係るもの7,862店（78.9%）、會社組織のもの2,085店（20.9%）其の他のもの（組合組織等）22店（0.22%）で、個人經營に係るものが絕對多數を占めてゐるのは、商業經營に於ては小資本の個人に於ても比較的容易に經營し得るからであらう。

臨時國勢調査　昭和十四年八月一日現在全國一齊に實施された臨時國勢調査は國民の物資に關する消費事情や、配給機構の實狀を明かにする目的の下に行はれたもので、調査の對象は物品販賣業、物品賣買の仲介業、接客業等である。以下調査の結果を摘記する。

調査現在に於ける大阪市の店舗數は 121,306店、本

市世帶千に付 170店の割合を示してゐる。區別にその分布狀態を觀ると店舗數では東成區12,719店、北區11,311店、港區11,198店等が斷然多く、反對に店舗數の少い區は大正（4,291店）、天王寺（5,651店）、旭（5,897店）の諸區である。

次に店舗を經營業種別に觀て多いものより順次列擧すると

	店	%		店	%
菓子・パン類	14,297	(11.8)	野菜・果物類	7,104	(5.9)
酒類・調味料・清涼飮料類	6,509	(5.4)	呉服・繊物類	4,971	(4.1)
古物	4,865	(4.0)	和洋服類	4,752	(3.9)
荒物雜貨	4,701	(3.9)	米穀	4,584	(3.6)

等となり、結局飮食料品販賣店が極めて多い。

尙六大都市の店舗を經營形態別に比較すると次の通りである。

都市名	總數	小賣商	生產小賣商	卸小賣商	露店行商	卸賣商	其ノ他
東京	219,887	133,444	23,484	18,895	11,671	28,551	3,842
	100.00	60.69	10.69	8.59	5.31	12.98	1.75
大阪	121,306	70,583	9,165	7,495	6,789	23,923	3,351
	100.00	58.19	7.56	6.18	5.60	19.72	2.76
京都	42,502	25,368	4,653	3,241	2,621	6,025	594
	100.00	59.69	10.95	7.63	6.17	14.18	1.40
神戸	34,282	21,121	2,897	2,319	2,654	3,655	1,636
	100.00	61.65	8.46	6.77	7.75	10.61	4.77
横濱	28,825	17,756	4,314	1,829	1,628	2,686	612
	100.00	61.60	14.97	6.35	5.65	9.32	2.12
名古屋	47,714	29,092	5,168	4,042	2,939	5,345	1,128
	100.00	60.97	10.83	8.47	6.16	11.20	2.36

物品販賣業者　昭和十六年七月三十一日現在本市の物品販賣業者（國稅營業稅を納付する個人營業者）は79,417店（前年に比し7.9%增）、これを本市世帶數と對比すると百世帶に付11.2店の割合となる。次にこれを區別に觀ると、北（11,648店）、西成（7,966店）、港（7,169店）、南（6,289店）の諸區に多く、西淀川（2,472店）、旭（2,614店）、大正（2,804店）、東淀川（2,896店）の諸區には少い。

更に業種別では

	店數	前年ニ比シ增減		店數	前年ニ比シ增減
菓子・パン類	4,555(—)	0.4%	酒・調味料	4,265(—)	4.1%
白米	3,581	1.2%	蔬菜果物類	2,902	21.2%
洋服類	2,733	17.7%	藥種賣藥化粧品類	2,336	2.5%

等の順位で概して日用品營業店舖特に飮食物販賣店が多い。

中央卸賣市場　昨年十二月八日、米英との間に戰端が開かれ、支那事變が大東亞戰爭に進展するや國民食糧問題は一段と世人關心の的となつて來た。今本市民の臺所を承る中央卸賣市場に於ける生鮮食料品の取引狀況を觀ると、昭和十六年中の入荷量376,843噸、卸賣人取引高150,737千圓、1日平均取引高44萬5千圓餘に上つてゐる。これを前年と比較すると入荷量に於ては36%の激減、取引高に於ては6%の減少を示した。これは昭和十六年に於て生鮮食料品の配給統制並に公定價格の全面的改訂等相次いで實施せられ、中央卸賣市場機構上に開設以來の劃期的變革が行はれた爲めである。而して今後配給統制機構の整備普遍化と共に入荷量も安定を見ること、考へられるが、既往の入荷量を確保することは茲暫く困難であらう。尙昭和十六年中の入荷量及取引高を業種別に示すと次表の通りである。

種別	入荷量	取引高	種別	入荷量	取引高
	噸	千圓		噸	千圓
鰛類	376,843	150,737	蔬菜	178,958	27,516
海水魚介	66,402	49,467	果實	64,634	24,781
淡水魚介	5,792	3,076	漬物	7,805	1,285
鹽干魚	47,326	38,352	乾物	5,946	6,260

註　配給所ノ分ヲ含ム。

次に入荷品を運輸機關別に觀ると、鐵道に依るもの78%を占め、以下船舶、自動車等の順位である。その詳細は次の通りである。

鐵道	295,522噸	貸切貨車ニ依ルモノ	264,697噸
		（上記車輛數 27,882輛）	
		小口	30,825
船舶	51,301	自動車	27,481
其ノ他	2,533	計	376,843

公設小賣市場　本市公設市場は夙に價格の適正、秤量の嚴守、衞生設備の改善、營業の合理化に力を注ぎ市內一般小賣業者に對し垂範の立場にあるが、大東亞戰勃發後は市民日常生活必需品の綜合配給機關としてその使命一層重きを加ふるに至つた。

昭和十六年中53市場（店舖數1,857）の賣上高は42,083,285圓に達し、前年に比し21%の增加である。1ケ月平均賣上高は3,507千圓であつて十二月の4,427千圓最も多く、最少は一月の2,885千圓である。又1日平均賣上高（開場日數338日）は124,507圓となる。最高賣上日は大晦日即ち十二月三十一日（416,164圓）で、最低の正月休業明けの一月四日（61,067圓）に比し實に

種別	賣上高		種別	賣上高	
	實數	割合		實數	割合
	千圓	%		千圓	%
總額	42,083	100.0	漬物	920	2.2
穀物類	4,976	11.8	鷄卵	865	2.0
海川魚介	7,119	16.9	豆腐類	655	1.6
靑果	5,140	12.2	其ノ他ノ食料品	1,044	2.4
菓子・砂糖類	2,828	6.7	雜貨・小間物	2,322	5.5
鹽干魚・昆布	2,456	5.8	呉服・糸・綿	2,655	6.3
肉類	2,159	5.4	荒物・陶器	1,270	3.0
味噌・醬油	1,304	3.1	薪炭	1,455	3.4
乾物	1,652	3.9	履物	815	1.9
蒲鉾・煮豆・佃煮	1,581	3.7	雜品	927	2.2

六倍强を示してゐる。又大阪市民は大晦日に公設市場で1世帶平均一圓三十錢の買物をした勘定となる。

次に種類別賣上高を掲げると前頁の通りである。

私設小賣市場も亦、昭和十三年七月全市を一丸とする大阪市內公認小賣市場聯合會結成以來一段と堅實なる業績を續け、昭和十六年中の賣上高は92,548,635圓に達し、發展の一路を辿つてゐる。

昭和十六年末現在の公設市場53（昭和十七年新開場予定2を除く）及私設市場167の分布狀態を觀ると次の通りである。

	市設	私設		市設	私設		市設	私設
北	4	11	大正	4	9	東淀川	5	11
此花	2	16	天王寺	1	5	東成	5	24
東	4	6	南	1	5	旭	6	12
西	3	2	浪速	3	3	住吉	6	23
港	5	16	西淀川	2	16	西成	4	9

海運集散貨物　昭和十五年中（自一月至九月のみ、十月以降發表中止）の本市海運集散貨物は2-5,771千噸、4,243百萬圓で、これを出入貨別に觀ると

	噸量	價額
	千噸	千圓
出貨	7,265	1,727,245
入貨	18,506	2,515,319
入超	11,241	788,074

となり、噸量、價額共非常な入超を示してゐる。

更に海運貨物を五大品種別に分つと、次表の通りである。

種別	出貨		入貨	
	實數	百分比	實數	百分比
總量(千噸)	7,285	100.0	18,506	100.0
食料品	306	4.2	1,064	5.8
原料品	2,818	38.8	12,400	67.0
原料用製品	2,627	36.2	3,744	20.2
全製品	1,480	20.4	1,257	6.8
其他	33	0.4	41	0.2
總額(百萬圓)	1,727	100.0	2,515	100.0
食料品	88	5.1	239	9.5
原料品	183	10.6	547	21.7
原料用製品	595	34.5	1,039	41.3
全製品	848	49.1	680	27.0
其他	13	0.8	9	0.4

卸賣物價　「戰爭と物價」これは第一次歐洲大戰後の物價暴騰以來世人の最も注目するところであるが、支那事變以來の本市卸賣物價指數は次圖の通り、低物價政策の採用にも拘らず騰勢は依然弱まらず昭和十六年に於ては遂に平均 175.6 (昭和四年十二月を100とする)に達した。これを前年に比較すると12%の昂騰で、全商品にわたり公定價格が制定されてゐるにも拘らず斯かる昂騰を示した事は、あらゆる商

品部面に於ける品不足が昭和十六年に於て一層深刻になつた結果と思はれる。

大阪市の物價指數　(昭和四年十二月=100)

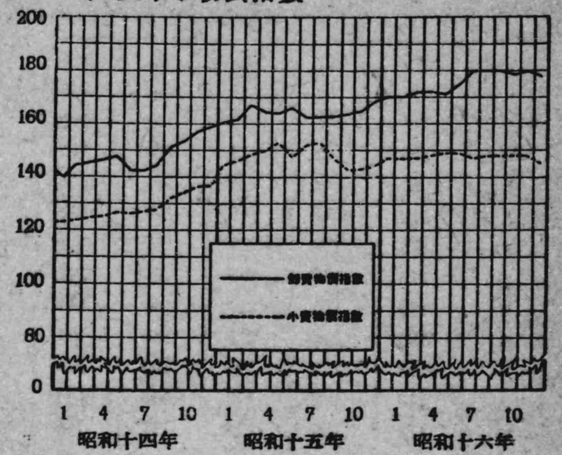

更に昭和十六年卸賣物價の總平均の內容を品種別、月別に觀ると次表の通りであるが、該品目中纖維品の騰貴特に著しく同十五年末に比し十六年末は41%の昂騰を示した。これは前半年に於ける南方向輸出の旺盛に伴ふ輸出綿布類、人絹布等の昂騰に基くものである。次に從來昂騰を續けて來た食料品は、昭和十六年に入り遂に落潮に轉じ、數年振りに漸く安定狀態を現出した。蓋しこれは公定價格及配給機構整備の反映と見られ、今後かうした傾向は全商品に亘り現はれるものと

思はれる。

種別 / 月次	品種別指數					
	食料品	繊維品	金屬品	肥料	燃料	其他
1月	174	127	219	196	143	169
2月	174	135	219	180	143	163
3月	174	143	219	180	143	163
4月	173	145	219	180	143	164
5月	170	146	216	180	143	164
6月	170	161	216	180	143	166
7月	173	175	216	180	144	167
8月	173	175	217	180	144	167
9月	173	176	217	180	144	167
10月	169	175	218	180	144	167
11月	170	179	218	180	144	167
12月	174	170	218	180	144	158
平均	172	159	218	181	144	165

小賣物價 商工省發表に係る大阪市小賣物價指數の趨勢を觀ると、昭和四年十二月を100とする昭和十一年1ケ年の平均指數は93.7で十二年100.7・十三年115.6・十四年128.2と上昇し、十五年には遂に147.5といふ昂騰振を示したが、十六年に至り騰勢俄に鈍化し、147.6と殆ど前年と同樣の保合狀態を示してゐる。

今昭和十六年の指數を種類別に分けて前年と比較すれば

	昭和16年	15年		昭和16年	15年
食料品	158.8	150.2	建築材料	214.0	185.1
衣料品及身廻品	155.8	156.6	雜品	166.6	147.2
燃料	117.8	117.2	總平均	147.6	147.6

となり、衣料品、建築材料の昂騰及食料品の急落が目立つてゐる。

又同年に於ける小賣物價の動向を窺ふと前圖（昭和四年十二月を100とする商工省の大阪市小賣物價指數に依る）の通り、四月、五月、六月に昂騰を示したが、年末に至り3%方下落を來し、同年中の最下位を現はした。

商店街 昭和十六年十二月末日現在に於ける市內各商店街聯盟加入の商店街は309を算へ聯盟會員數は20,495人である。而してこれ等商店街は横の百貨店として固く連繫し、又時局に對處して、各加盟商店は經費切下げ運動、店員の精神修養、體位向上等に力を盡し、近代的經營方法を採つて一路國策に副はんとしてゐる。

この區別商店街數は次表の通りである。

區名	商店街數	區名	商店街數	區名	商店街數
北	51	大正	9	東淀川	14
此花	23	天王寺	15	東成	59
東	11	南	12	旭	20
西	15	浪速	18	住吉	15
港	24	西淀川	17	西成	26

大阪商工會議所

大阪商工會議所は明治十二年に創立せられた大阪商法會議所をその前身とし、同二十三年の商業會議所條例に據つて大阪商業會議所として設立、昭和三年法律改正に基き大阪商工會議所と改稱、東京商工會議所と相並んで我國に於て最も古い歷史と大なる規模を有する商工會議所である。創立以來商工業者の代表機關として、產業、貿易、交通其他經濟施設の改善發達に貢獻した處は決して少くないが、今昭和十五年度に於ける事業の大要を示すと

建議及答申——經濟國策其の他經濟界の重要問題に關し政府當局其他に對して建議若しくは其の諮問に應じて答申せる件數64件を數ふ。

內外商取引の紹介——內外各方面の官廳、公共團體並に商工業者の依頼に依り取引の紹介斡旋を行へる件數內國12,091件、外國4,003件、合計16,094件に達し、この他各種調査依頼件數々百件あり。

證明、鑑定、調停並に仲裁——內外各方面の依頼に依り商工業に關する證明書の發行及鑑定を行つてゐるが、內地商取引に關するもの272件、海外商取引に關するもの11,997件、內地商取引に關し鑑定人を推薦せるもの38件、海外商取引に關し鑑定人を推薦せるもの23件、又商取引に關する紛議の調停或は仲裁を試みたるものは內國商取引關係25件、海外商取引關係51件である。

商工相談——戰時體制下商工業者の更生、振興、發展を圖る目的を以て稅務、會計記帳、企業合同、金融、特許、原價計算に就き相談に應じたる件數1,932件に及ぶ。

實業教育上の諸施設——大阪貿易學校（甲種商業）を管理し又簿記講習會、珠算檢定試驗を行ひ勉學を奬勵する外、圖書館備附の內外圖書並に經濟資料を無料公開して一般の閱覽に供してゐる。

其の他諸調査、報告、統計、資料等定期、不定期刊行物を發行し、或は重要なる經濟問題につき講演會、懇談會を開催し、以て大阪商工業の發展に不斷の活動を續けてゐる。

尙昭和十五年十月一日現在の議員選擧有權者數は19,607人（個人13,645人、法人5,962人）その經費賦課金は648千圓である。

取引所

「一手千兩の市が立つ」と唄ひはやされ、曾て自由主義經濟下繁榮を續けて來た大阪堂島米穀取引所（昭和14年9月30日解散）或は又會員組織の大阪砂糖取引所（昭和14年12月6日解散）更に三品取引所（昭和16年10月31日解散）等何れも、時

局の重壓によりその華やかな歷史の幕を閉じ、今殘つてゐるのは大阪株式取引所だけとなつた。而もこの株式取引所に於ても從來の如き、一攫千金の投機的色彩を全く清算し、時局金融の一翼として、國策の遂行に協力、面目を一新した。

今株式並三品の昭和十五年中の清算取引出來高を記せば次表の通りで、株式取引に於ては長期短期共に取引旺盛であつたが、三品取引は綿布取引が振つたのみで、綿糸は昭和十四年三月二十七日より上場を休止し、又人絹糸も公定價格の實施により同十四年六月以降取引皆無である。

種別	數量		價額	
	實數	前年ニ比シ増減	實數	前年ニ比シ増減
		%	千圓	%
株式(長期)	8,856千株	50.2	674,276	56.8
株式(短期)	79,880千株	27.0	8,378,850	14.7
綿布	1,478千俵	119.4	219,18	120.5
綿花	63千俵	(—) 64.6	17,408	(—) 55.0

尙昭和十五年の株式市場は、生產增勢の停頓、貿易の不振、企業利潤の低下を反映し、第二四半期より不振裡に推移し、十月には昭和十年以來の安値を示現し、遂に積極的挺入工作を餘儀なくされた。この挺入工作によつて、幾分引戻し模樣となつたが依然軟勢を免れ

ずそのまゝ越年したのである。尙同年に於ける株式短期清算取引數量を前年と比較すると次の通りで船舶株の激增は特に目立つて居り、平和產業たる紡績株の增加も又注目すべき事象である。

	取引數量	前年ニ比シ増減率		取引數量	前年ニ比シ増減率
	千株	%		千株	%
鐵道株	249	(—) 13.5	電氣株	445	56.1
船舶株	10,985	143.2	紡績株	15,156	95.9
人絹株	6,164	48.6	製糖株	156	12.2
鑛業株	2,066	13.3	金屬機械株	3,560	(—) 0.5
化學工業株	3,450	48.3	漁業株	3,271	58.8
取引所株	34,379	(—) 4.1			

商品券發行高 大阪市內に於ける昭和十五年中商品券發行高は1,021,959枚（前年に比し0.4%增）12,398,739圓（同1.7%減）で、1枚當り金額は12圓13錢（同26錢減）である。次に券面金額別枚數の割合を觀ると

	5圓未滿	5圓以上10圓未滿	10圓以上20圓未滿	20圓以上100圓未滿	100圓以上
	%	%	%	%	%
昭和15年	3.7	40.2	34.1	21.1	1.0
14年	5.0	42.6	32.4	18.3	1.6
13年	7.2	43.4	31.6	16.2	1.6

である。

又商品券の發行者は百貨店が第一位を占め、枚數に

於て97%、金額にに於て99%といふ壓倒的多數を示してゐる。

更に商品券發行高を月別に觀ると、枚數に於て歲暮の十二月が25.8%、中元の七、八月合して 25.7%、この3ヶ月で全體の枚數の過半數を占めてゐる。

尙戰時下物資不足の折柄商品券利用價値も急激に減少し加ふるに政府の禁止方針の意向もあつて、全國各百貨店では昭和十六年十二月二十六日より、商品券の發行停止を自發的に申合はせ、玆に永年我々に親しまれて來た商品券も遂に姿を消すことゝなつた。

因に昭和十五年中に於ける五大都市の商品券發行高を比較すると次表の通りである。

都市名	枚數	金額	都市名	枚數	金額
	枚	千圓		枚	千圓
東京	1,960,568	25,186	神戸	518,293	5,737
大阪	1,201,959	12,399	横濱	?	?
京都	275,370	1,895	名古屋	227,505	2,455

註　神戸市ハ昭和十五年度分ヲ掲グ。

會社

會社概觀

昭和十五年中本市 9,063 會社の事業成績を摘記すると綜合利益率は稍低下の傾向

を見せてゐるが、差したる動きはなく、略前年と同樣の12.7%(前年 13.3%)である。然しながらこれを各部門別に觀た場合、製造工業方面に於ては低調を辿り、機械器具、金屬、其の他時局工業部門に於ても軒並に低下を見せてゐる。これは原材料の入手難、要員の充足難、勞働能率の低下、更に遊休設備の增大によるコスト高等に因るものと思はれる。これに反し運輸事業及び雜業部門に於て利益率が幾分向上してゐるのは、事變以來殆に稀らしい特異現象である。この運輸業及び雜業部門の利益向上は、戰時下鐵道、軌道業方面貨客の輻輳と海運事業の增益及び大陸方面の治安確立による雜品需要增の結果

大阪市の會社趨勢
(昭和六年=100)

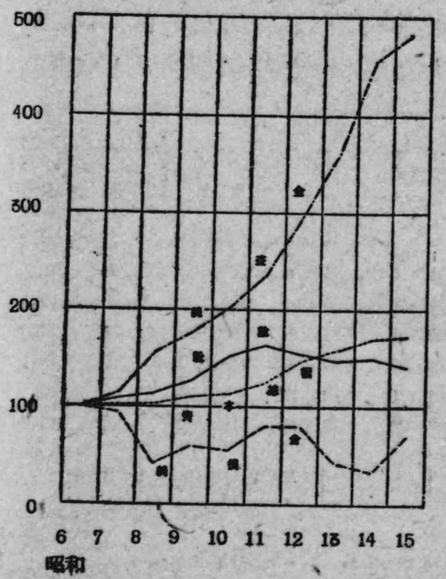

であらう。斯くて昭和十五年中の會社情勢は、從來の飛躍も此處らで一應足ふみし各部門に渉り整理統合の機運を醞釀せしめてゐるものと觀るべきであらう。

尙政府に於ては、生産の重點配置及び戰時統制により打擊を蒙つた中小商工業者の更生の爲めに、昭和十五年一月有限會社法を施行、中小企業の合同組織化による企業の合理化を圖つてゐる。本市に於て同年中に設立された有限會社數は263に達し、中小工業者の再起奉公は圓滑に進みつつある。

因みに昭和六年以降の會社趨勢を示すと前頁の通り又昭和十五年の六大都市會社業績を比較すると次表の通りである。

都市	社數	資本金又ハ出資額		純益金	純損金	利益率
		公稱	拂込額			
		千圓	千圓	千圓	千圓	%
東京	22,176	19,008,916	15,983,946	1,779,250	47,769	12.4
大阪	9,063	5,616,419	4,529,931	604,206	29,181	12.7
京都	2,416	880,735	341,628	50,302	8,612	12.2
神戸	5,162	1,175,285	959,848	142,010	8,008	14.0
橫濱	1,625	546,340	482,046	64,306	2,006	12.9
名古屋	3,122	977,921	721,499	86,942	4,109	11.5

會社數　昭和十五年末本市會社數は9,063社にして、前年に比し399社（4.2%）の減少であるが、株式會社のみは却つて5%の增加を示してゐる。これを組織別に觀ると

		前年比			前年比
株式會社	4,342	209增	有限會社	59	—
合資會社	2,612	418減	合名會社	2,050	249減

而して株式會社中資本金10萬圓以上50萬圓未滿の所謂中資本階級に於て12.0%增加を見たのは臨時資金調整法に依り許可を要しない20萬圓未滿階級會社の簇生によるものであらう。これに反し合資、合名組織の大多數を占める5萬圓未滿の小會社636社（17.0%）の激減を來したのは、戰時經濟統制の餘波を受けて、整理編成替へを餘儀なくされた爲めであらう。尙本年より施行の有限會社法に基き新設されたもの59に及んでゐる。次に業種別に觀ると

商業	4,448	工業	4,069	運輸業	354
鑛業	155	農業	56	水產業	1

である。

資本金　前記會社の資本總額は5,616,419千圓（前年に比し3.1%增）に達し、その拂込額も亦前年に比し9.4%增加して4,529,931千圓を示してゐる。次に資本金を組織別に觀ると、典型的企業形態たる株式會社が首位にして總額の實に93.6%を占め、合資會社2.7%、合名會社3.6%である。新設の有限會社に至つては法律施行早々のことであり0.09%に過ぎな

いが、時需に適合した新企業形態として將來の發展が嘱望されてゐる。

更に拂込資本を業種別に觀ると次表の通りで、工業、鑛業の膨脹率著しく、時局の影響をよく反映してゐる。

業種別	社數	拂込資本金又ハ出資額		
		實數	前年ニ比シ増減率	昭和11年ニ比シ増減率
		千圓	%	%
總數	9,083	4,529,931	9.4	50.2
農業	36	15,134	(—) 33.6	(—) 14.9
鑛業	155	231,279	29.3	120.8
工業	4,069	2,595,515	15.8	89.8
商業	4,448	1,594,571	5.1	14.1
運輸業	354	295,252	1.3	24.8
水産業	1	180	—	—

積立金 昭和十五年末現在に於ける積立金總額は1,122,437千圓に達し、前年に比し實に23.4%の激増振りである。これは時局インフレにより會社内容が充實した結果と思はれる。尚1社平均積立現在額百萬圓以上のものを抽出すると

	千圓		千圓		千圓
瓦斯電氣業	4,485	保險業	3,787	取引所	2,193
金融業	2,192	汽船運輸業	1,769		

等である。

利益金 昭和十五年中の各會社の業績は純益金604,206千圓、純損金29,181千圓、差引純利益金575,025千圓で、拂込資本金に對し12.7%の利潤を擧げ、前年の13.3%に比し0.6%の減少である。

又これを業種別に觀ると下圖の通り運輸業14.7%、工業14.0%、商業11.3%、鑛業6.4%、農業4.2%となる。更にこれを細別してその主なるものを擧げ、事變前年の昭和十一年のそれと比較すると下表の通りである。

業種別會社利益配當率

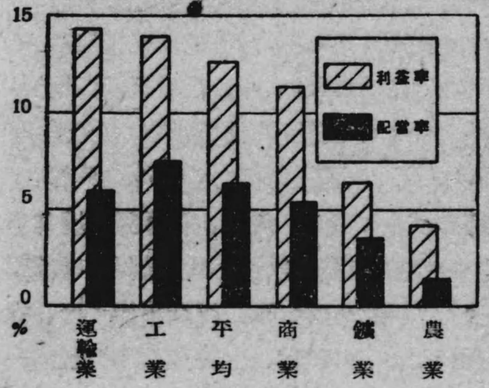

種別	利益率		種別	利益率	
	昭和15年	昭和11年		昭和15年	昭和11年
	%	%		%	%
保險業	42.93	42.76	機械器具工業	16.65	12.70
物品販賣業	15.34	8.67	金屬工業	14.29	11.01
繊維工業	19.97	11.54	自動車運輸業	9.28	9.86
汽船運輸業	20.24	7.69	金屬鑛業	6.97	10.26
貿易業	17.12	10.22			

配當金 前記純益金中配當處分した金額は289,153千圓（純益金の47.9%）で拂込資本金の6.4%に相當し前年に比し4.3%の增加である。次に業種別の配當率を觀ると前圖の通り工業の7.5%を筆頭に運輸業6.0%、商業5.3%、鑛業3.6%、農業1.4%の順位である。

新設會社 解散會社 昭和十五年中の新設會社は1,454社にして、前年に比し381社（20.8%）減少してゐる。新設の內譯は農水產業の10社（前年比66%增）、鑛業25社（同43.2%減）、工業709社（同30.6%減）、商業617社（同12.4%減）、運輸業93社（同55.0%增）にして商工業方面の減少に對し、農業、運輸業の增加が目立つてゐる。次に資本階級別では10萬圓以上50萬圓未滿階級最も多く712社を數へる。又組織別では、株式會社721社（前年比35.6%減）、合資會社310社（同3-4.9%減）、合名會社160社（同33.3%減）、有限會社26-3社（前年なし）である。

又解散會社は979社で、前年より296社少なく、その七割六分迄は資本金5萬圓未滿の小會社で占め、前述小會社整理合併の機運がよく判る。

貿　易

貿易概觀 支那事變後に於ける我國の貿易情勢、特に第二次歐洲大戰勃發後に於ける貿易の推移は實に目まぐるしいものがある。先づ歐洲貿易の杜絕に始まり英米の對日通商條約廢棄及び資產凍結による兩國貿易の斷絕、次いで大東亞戰勃發により今や我國は專ら大東亞共榮圈內の貿易增進に努めることになつた。而して我國共榮圈貿易に大阪の占める役割は頗る大きく、過去雜品貿易を中心に發展して來た我國南洋貿易の大半は本市を中軸として動いて來たと言へるのである。從つて今後大阪の共榮圈貿易に對する活躍は刮目すべきものがあると思はれる。

さて昭和十五年（自一月至九月、十月以降發表中止以下同）の大阪港の對外貿易を觀ると、輸出806,475千圓（前年同期に比し9.0%增）、輸入459,817千圓（同0.8%減）合計1,266,292千圓（同5.3%增）で、頗る好調を呈し、貿易尻では前年同期の約25%增に當る出超（346,658千圓）を示した。而してこれを噸量について觀ると同年中輸出1,516千噸、輸入2,850千噸、合計4,366千噸で、價額とは反對に1,334千噸の入超である。斯

く9ケ月間の實績に於ても亦「價額に於て出超、數量に於て入超」と云ふ大阪港開港以來の定型を現はしてゐる。

次に我國三大貿易港としての大阪港の地位を全國及び横濱、神戸兩港と比較すると、昭和十五年の實績は

	全國	大阪	横濱	神戸
	千圓	千圓	千圓	千圓
輸出	2,743,223	806,475	691,795	777,491
輸入	2,492,042	459,817	777,443	678,720
合計	5,235,265 (100%)	1,266,292 (24.2%)	1,469,238 (28.1%)	1,456,211 (27.8%)

となり、大阪港は全國貿易總額の四分の一近くを占め、横濱、神戸と正に相伯仲の間にある。

尙昭和十四年中に於ける洲別貿易を觀ると次の通りで輸出は亞細亞洲が930百萬圓で實に總額の90%を占

洲別	輸出			輸入		
	昭和14年	昭和15年	増△減	昭和14年	昭和15年	増△減
	百萬圓	百萬圓	百萬圓	百萬圓	百萬圓	百萬圓
總額	1,034	800	234	611	518	93
亞細亞	930	704	226	236	180	56
歐洲	14	19	△ 5	36	62	△ 26
北米	13	4	9	271	213	58
中米	6	3	3	1	2	△ 2
南米	18	14	4	26	24	2
阿弗利加	42	43	△ 1	28	19	9
大洋洲	12	12	0	12	18	△ 6

め、斷然首位にあり、如何に亞細亞諸國が大阪商品の販路として重大な關係にあるかゞ窺はれる。一方輸入に於ては亞米利加49%、亞細亞39%の順で、歐洲は戰亂の影響もあり5.9%に過ぎない。

品種別輸出入高 昭和十五年に於ける輸出入額を品種別に觀ると次表の通りで、輸出の首位は全製品で72.8%を示し、次いで原料用製品 18.6%、原料品3.6%となり、依然として全製品が輸出の中心をなしてゐる。輸入に於ては原料品49.1%、原料用製品34.8%、食料品10.3%、全製品5.2%の順である。

品種別	輸出		輸入	
	昭和15年	昭和14年	昭和15年	昭和14年
	千圓	千圓	千圓	千圓
總額	806,475	1,034,351	459,817	611,986
食料品	24,066	35,322	47,251	9,829
原料品	29,012	46,115	225,963	317,544
原料用製品	149,738	195,078	160,149	235,846
全製品	587,027	740,878	23,742	44,170
其ノ他	16,632	16,958	2,732	5,697

註 昭和十五年八九月迄ノ價額ヲ計上ス。

尙輸出入品の主なるものを擧げると、輸出品では

	千圓		千圓		千圓
綿織物	148,539	機械類	61,153	纖維製品	44,107
綿織絲	25,345	人造絹織物	24,909	人造絹絲	22,420
木材	21,669	紙類	19,045		

で、特に綿織物が目立つて多く、又輸入品では

	千圓		千圓		千圓
棉　花	93,881	羊　毛	8,996	木　材	8,982
採油用原料	8,888	石　炭	8,817		

で、茲でも棉花の輸入が顯著で、本市を中心とした紡績工業殷賑が窺はれる。

大東亞共榮圈貿易　昭和十五年(自一月至九月)大阪港對圓ブロック(滿、關、支)貿易輸出額は525,013千圓、輸入額80,247千圓で、輸出に於て大阪港總輸出額の65%を占める旺盛振りを見せてゐるが、輸入に於ては僅かに大阪港總輸入額の17%を滿たすに過ぎない。この傾向は全國共通の現象であり、圓ブロック內諸國は未だ外貨輸入時代にあることが判る。今大阪港に於ける圓ブロック貿易の推移を觀ると次の通りである。

	昭和7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
輸出額	100	147	177	187	230	278	382	516	698
輸入額	100	182	186	215	223	247	302	428	219
合　計	100	154	179	193	229	271	364	497	359

次に昭和十四年中大阪の對南洋貿易は、輸出102,594千圓(全輸出額の9.9%)、輸入38,315千圓(同6.3%)で、輸出に於ては我國南洋貿易額の43.6%を占め、南洋は大阪商品の絕好の消費市場であることを示してゐる。況や雄大なる對南洋作戰完遂の曉を想ふとき大阪の南洋貿易の前途は實に洋々たるものがある。南洋諸國中輸出に於ては蘭印向が最も多く73.9%に達し、次いで緬甸の8.4%、泰國7.1%、比律賓5.5%の順で、6千萬人餘の膨大なる人口と、比較的文化程度の高い蘭印が旺盛なる購買力を有ち、從つて輸出市場として第一位にあるのは當然であらう。

他方輸入に於ては馬來(海峽植民地を含む)が筆頭で、輸入總額の29.4%を占め、次いで緬甸の22.4%、南洋の寶庫蘭印よりの輸入は18.8%で第三位、以下比律賓16.2%、佛印8.1%、泰3.7%の順序である。斯く輸入に於て馬來が多額を占めた原因は昭南港の仲繼貿易に起因するもので、蘭印よりの輸入が輸出に比し少額なる理由の一半もこゝに在る。今大阪港の對南洋國別貿易額(昭和十四年中)を觀ると次の通りである。

	輸　出	輸　入	出(—)入超
	千圓	千圓	千圓
佛　印	306	3,096	(—) 2,790
泰　國	7,313	1,400	5,913
馬　來	90	2,026	(—) 1,936
海峽植民地	4,774	9,233	(—) 4,459
緬　甸	8,574	8,599	(—) 25
比律賓	5,610	6,199	(—) 589
英領ボルネオ	155	564	(—) 409
蘭　印	75,773	7,198	68,575
計	102,594	38,315	64,279

更に同年に於ける輸出品の主なるものを擧げると

	千圓		千圓		千圓
綿織物	47,240	綿織糸	11,774	纖製品	5,256
人絹織物	2,626	硝子瓶	2,274	自轉車	1,510

で、綿織物、綿織糸、人造絹織物の纖維關係で南洋向輸出の約6割、硝子、自轉車其の他雜品關係で4割となり機業地としての大阪工業都市の特異性が明瞭に觀取される。次に輸入品では

	千圓		千圓		千圓
木材	5,858	石炭	2,415	ゴム及樹脂	849
採油用原料	568	貝殻	299		

で、南洋よりの主要輸入品は時局資材が大部分であることが窺知される。

貿易金融 政府は本邦輸出貿易の積極的增進策として夙に貿易金融三補償制度を設けたるにより、本市に於てもこれに呼應して、船積後の金融又は危險防止を圖り度き業者に輸出補償制度（昭和11.6.1實施）、船積迄に資金入用の業者に輸出資金融通損失補償制度（同13.11.1實施）、又輸出品を製造する業者の金融を圓滑ならしむる爲めに輸出品製造資金融通損失補償制度（同14.7.10實施）の三補償制度を設け本市輸出貿易の振興を圖つてゐる。

而して昭和十六年度中（但十二月迄）の買取成績は

下記の通りである。

	取扱件數	取扱高
	件	圓
輸出資金融通損失補償	606	8,227,988
輸出品製造資金融通損失補償	505	2,550,957

金　融

各種貯蓄高指數（昭和11年＝100 各年末現在高）

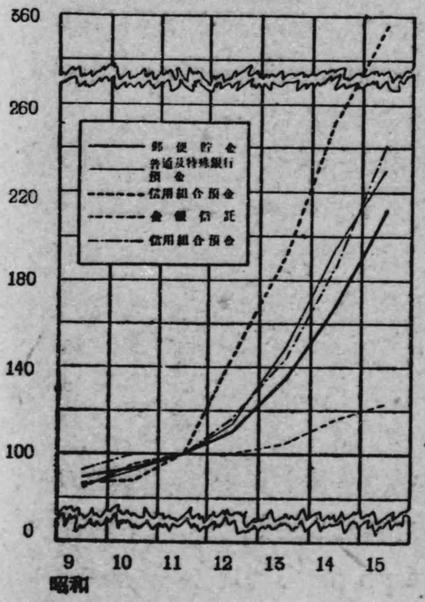

金融概觀 昭和十五年中の大阪市金融界は經濟界一般の趨勢に獨り超然たり得ず、金融基調は動もすれば窮屈に流れ勝ちであつた。卽ち政府の昭和十四年末頃よりのインフレ抑制政策敢行は金融基調を硬化させ、預金增勢の鈍化と相俟ち市中銀行の手許

は鬱屈になつた。加ふるに歐洲大戰の影響及び經濟諸統制の强化、物資調達難等から一部では生產縮少、或は沈滯傾向が現はれ、金融機關は貸出に對し漸く警戒的になり、中には貸出の回收を急ぐものさへ生じた。かゝる情勢に對處して政府は從來のインフレ抑制政策に再檢討を加へ、九月以降政府支拂資金の繰上げ支出及び預金部資金の放出等諸緩和工作が實行され、年末に到り漸く金融界は平穩に復し、無事越年したのである。

尙本市に於ける昭和十五年中の各種貯蓄高は前頁の通り金錢信託を除きいづれも增勢を持續し、「百二十億」貯蓄の完遂に十分寄與してゐる。

銀　行　本市內の銀行（昭和十五年末）は本支店合して274行を數へ、その種類別は次の通りである。

	本店	支店	計
特殊銀行	1	7	7
普通銀行	5	197	202
貯蓄銀行	3	62	65
合計	8	266	274

本店銀行の公稱資本金は230,200千圓、諸積立金13-5,258千圓にして、前年に比し前者變りなく、後者10,-058千圓の增加である。

又銀行營業所の分布狀況は市の中央部たる東、西、南、北の4區に集中し、この4區にて本市銀行總數の61.7%を占めてゐる。

銀行預金　前記銀行（日本銀行大阪支店を除く）に於て昭和十五年中に取扱つた銀行預金は

	千圓	前年ニ比シ增加率
預金總額	61,912,204	15.9%
拂戻總額	61,001,032	16.6%
年末現在預金額	5,377,585	20.5%

に達する。然しながら同年は前年に比し預金增加率の鈍化したことは否まれない。これは勞力及び資材などの供給不足による生產活動の衰退、一般民需品に對する製造販賣の統制强化、重點主義による中小商工業者の困窮、歐洲戰爭の影響と米英の對日經濟攻勢による貿易不振、取引市場の萎縮等を反映したものと思はれる。因みに

銀行總預金及總貸出金累年比較

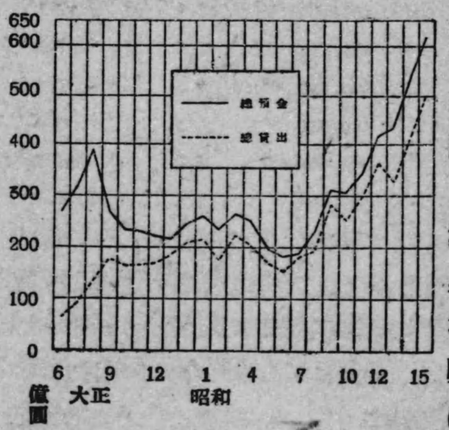

預金及び貸出金の累年比較を示せば前頁の通りである。

尙年末預金高を種別に觀れば、普通銀行80.6%、特殊銀行2.4%、貯蓄銀行16.9%となる。

又年末現在預金の內譯は下記の通り、定期預金は引續き堅實な增勢を持續してゐるが、特別當座と普通當座兩預金の增勢は顯著に鈍化した。尙通知預金の增加が特に目立つのは採算關係上當座預金からの振替へが行はれたと思はれ、この點からも統制經濟の强化による苦境が窺はれる。

	千圓	割合 %	前年ニ比シ增加率 %
定期預金	2,480,157	45.2	21.3
通知預金	557,503	10.4	42.1
當座預金	781,315	14.5	7.5
特別當座預金	650,225	12.1	9.1
普通貯金	240,608	4.5	25.5
定期積立金	278,414	5.2	32.8
据置貯金	394,928	7.3	27.4
其他ノ預金	44,438	0.8	29.5

銀行貸付金 以上のやうな預金情勢に對し、生產力擴充資金の需要は依然旺盛を極めた結果金融基調は著しく硬化せざるを得なかつた。昭和十五年中の貸付金成績は

	千圓	前年ニ比シ增(—)減率 %
總貸付高	44,361,587	20.5
總回收高	43,522,424	20.0
銷却高	630	(—) 84.7
年末現在高	5,152,218	36.6

である。又貸付高を期別に觀れば上半期20,668,059千圓、下半期23,693,528千圓（上半期に比し14.6%增）、である。

尙上記年末現在高を前年と比較すれば當座貸越及び手形貸付の增加は依然著しく、又證書貸付は逐年減退の傾向を辿つてゐる。その內譯は次の通りである。

	千圓	割合 %	前年ニ比シ增(—)減率 %
手形貸付	2,220,900	70.9	47.4
證書貸付	217,672	6.9	(—) 0.3
コール・ローン	194,180	6.2	6.4
當座貸越	446,259	14.2	32.2
貯蓄銀行貸出	52,932	1.7	9.7
其他ノ貸付	276	0	(—) 56.1

更に貸付金（特殊及び普通銀行）擔保の消長を觀ると、從來增加の一途を辿つて來た內外國債證券は昭和十四年に於て增加のテンポが鈍り、同十五年に至り一擧13.5%を減少した。玆に於ても國際情勢の影響が明瞭に觀取されるのである。而してこれ等に代り預金證

書、信用、商品の貸付高は顯著に增加してゐる。因みに擔保物件評價額に對する貸付割合は次表の通りである。

擔保種別	評價額百圓ニ付貸付割合	擔保種別	評價額百圓ニ付貸付割合
	圓		圓
社債及株券	67.69	內外國債證券	82.46
信用	100.00	地方債證券	63.86
預金證書	74.58	商品	73.87
土地及建物	43.38	雜	42.26
保證	100.00	平均	77.48

次に昭和十五年中の手形割引高は4,819,275千圓で、前年に比し僅か2.4%の增加を見たに過ぎない。これは資金統制强化及び事業會社の營業成績低下の結果と觀られる。その內譯は商業手形3,333,491千圓(69.2%)荷付爲替手形1,466,531千圓(30.4%)、其の他19,253千圓(0.4%)である。

銀行金利 本市の銀行金利は次頁の通り昭和七年を峠として低下に次ぐ低下を以てし、所謂低金利時代を現出してゐる。昭和十六年の手形貸付日歩及び割引手形日歩は共に前年より更に低下した。

又大阪預金協定組合銀行預金利率も一般貸出金利と同一歩調を示してゐるが、最近の利率は(昭和十五年二月二十一日改正)次の通りである。

	甲種	乙種		甲種	乙種
	區	區		分區	分區
當座預金	1	2	定期預金	33	34
特別當座預金	5	6			

年次	貸付金日歩			割引手形日歩
	手形貸付	證書貸付	當座貸越	
	錢厘毛	錢厘毛	錢厘毛	錢厘毛
昭和16年	127	128	148	125
15年	129	128	147	127
14年	131	134	151	129
13年	132	121	153	131
12年	132	125	155	130
11年	135	119	160	132
10年	144	143	169	138
9年	148	145	171	145
8年	157	160	176	150
7年	175	170	189	170
6年	165	154	188	159

手形交換高 大阪手形交換所に於ける昭和十六年中の手形交換高は11,804,044枚、42,680,-448千圓で、前年に比し枚數6.8%、金額1.4%減を示した。卽ちこれは經濟界一般の好調が十五年に於いて漸く天井を突き、商取引及び證券市場の引緊り傾向に移つたことを示してゐる。

尙手形1枚當り金額は3,616圓(前年に比し200圓增)で、他の五大都市を遙かに凌駕し、本市取引の偉容を

窺ふに足る。因みに六大都市並に全國の手形交換高を示せば次表の通りである。

都市	枚數	金額	1枚平均金額	全國ニ對スル割合
	千枚	百萬圓	圓	%
東京	19,741	63,376	3,210	45.7
大阪	11,804	42,680	3,616	30.7
京都	2,633	3,202	1,216	2.3
神戸	2,502	7,846	3,136	5.7
横濱	961	2,069	2,153	1.5
名古屋	2,496	6,200	2,484	4.5
其他(51ケ所)	8,719	13,464	1,544	9.7
合計	48,857	138,837	2,842	100.0

信託　財産の安全なる保管と有利堅實なる運用を目的とする信託は、その機能の普及徹底化と經濟組織の複雜化に伴ふ財産運用難の結果近年頓に發達を遂げて來た。

昭和十五年下半期末に於ける大阪市内の信託會社數は本店6社、支店4社にして、本店の公稱資本金總額92,000千圓、拂込資本金28,000千圓、積立金21,571千圓である。

上記10社の同年下半期末信託現在高は1,293,218千圓（前年に比し4.8%增）に上り、全國信託現在高の約3割強を占める豪勢さである。更にその内容を觀ると、最も多額を占むるものは金錢信託で、總額の75.2%に當るが、その騰勢は前年に比し稍鈍化の傾向を示してゐる。因みに銀行定期預金との累年比較を示せば次の通りである。

年次	金錢信託		定期預金	
	實數	指數	實數	指數
	千圓		千圓	
昭和15年	972,295	130	2,450,157	222
14年	914,816	122	2,005,515	183
13年	831,223	111	1,587,624	145
12年	791,065	106	1,269,836	116
11年	789,032	105	1,137,545	104
10年	748,090	100	1,095,037	100

この様な現象は信託會社が貯蓄機關たる色彩の薄いことに原因するものであらう。他面有價證券信託は總額の22.3%を占めてゐるに過ぎないが、その騰勢は著しい。蓋し事變の長期化に伴ひ巨額の國債債券の發行されてゐる現在當然の現象である。次に信託財産を運用別に觀ると昭和十五年下半期の總額1,510,437千圓（支店引受の合同運用を含む）の内、有價證券に對する投資42.2%、貸付金35.2%、その他22.6%の割合で、就中社債及保證貸付の增加が目立つてゐる。

尙大藏省では豫て貯蓄奬勵の一策として、また貯蓄資金の長期安定および共同證券會社の手許に集中された證券の再民衆化を狙つて投資信託制度の樹立を企圖

して來たが、之に呼應して昨昭和十六年末野村證券が投資信託を開始、其の後各信託・證券會社に於ても夫々投資信託の內容檢討を行つて居り、近く日本投資信託（野村を除く全信託會社）會社の設立も略確定的となつた。今後斯種會社の發達に依り我國金融界の行詰りを打開し、又生產力擴充資金の確保に資するところ多大なりと思はれる。

郵便貯金 郵便爲替　國民の粒々汗の結晶である郵便貯金は年々增加の一途を辿つてゐる。卽ち昭和十五年度中市內281局所の取扱高は預入金307,179千圓、拂戻高242,434千圓、預入超過額64,745千圓で、この超過額は前年に比し實に25.6%の著增を示してゐる。これは巨額の政府支拂資金の撒布、節約貯蓄趣旨の徹底とこれに對する國民の自發的協力、時局產業の活況に伴ふ市民所得の增加等に因るものと思はれる。而して新規預入人員も前年に比し4.6%の增加を見せてゐる。尙全市人口1人當り郵便貯金額は94.45圓でこれを累年比較すると次の通り事變以來急激に增加してゐる。

昭和10年	11年	12年	13年	14年	15年
圓	圓	圓	圓	圓	圓
52.27	53.71	57.48	67.65	82.93	94.45

又郵便爲替の取扱高は昭和十四年度に於て

	千口	千圓
振　出	3,905	98,578
拂　渡	2,633	68,908

でこれ又逐年加速度的增加を示してゐる。

中小商工金融及轉業資金　支那事變以來經濟統制の强化により、中小工業者は原材料の入手難に陷り、又中小商業者は配給數量の激減と最近では九・一八停止令、七・七禁令その他により深刻な打擊を受けてゐる。而して金融機關の中には資金回收を急ぐ向もあるので中小商工業者は非常な苦境に陷つてゐる。これに對し政府は應急或は恒久の對策を種々講じつゝあるが、本市に於ても夫々適切な對策を樹てゝゐる。卽ち昭和十二年末より中小商工業資金融通損失補償制度を實施し、銀行を通じて商工業者の金融難の緩和を圖り、更に事變の進展に伴ひ轉業問題が發生するに及び、同十三年一月新たに轉業資本融通資金制度を設けた。これは市自ら轉業者に對し資金の融通をなすもので、前記制度と相俟つて本市中小商工業者に對し金融の便を圖り、以て產業の振興を期するものである。

而して兩制度の貸出狀況は下記の通りである。

資金融通損失補償ニヨル貸出成績

年次	商業者		工業者		工業組合	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
		圓		圓		圓
昭和12年	88	395,300	43	186,800	—	—
13年	45	195,100	47	252,500	—	—
14年	78	523,300	55	465,200	1	12,000
15年	25	166,800	35	296,000	1	30,000
16年	35	266,500	25	203,500	1	30,000

轉業資本融通資金貸出成績

昭和13年度	26件	42,850圓	昭和14年度	57件	58,200圓
昭和15年度	17件	32,500圓	昭和16年度	37件	109,200圓

尙昭和十六年十月三十日より、更に中小商工業整備資金制度を制定、中小商工業者の關係組合に於て組合員の整理統合の際必要とする資金を供給し、産業再編成の圓滑遂行を期することゝなつた。

下請作業前貸資金 本市では夙に中小工業の軍需品充足につき、各種の相談や指導に當つてきたが、昭和十五年九月新たに下請作業前貸資金制度を實施した。この資金は直接軍需品の下請をなす組合並に團體又は個人に對して貸付融通をなし、これに依つて施設の改善、經營の圓滑を圖らんとするものである。今その利用狀況を觀ると昭和十五年度に於ては貸付件數23件（95,047圓）であるが、昭和十六年度（十二月現在）

に於ては一擧に60件（149,765圓）に增加し今後の利用增加が期待される。

農事振興資金 支那事變勃發以來我國食糧確保に關しては官民一體となつて懸命の努力を拂つてゐるが、本市に於ても昭和十六年十月二十三日農事振興資金を設置、食糧增産に必要な物資の購入資金其の他に充當せしむることゝし以て一段歩の土地と雖もこれを利用し、政府の增産方針に副はんとしてゐる。昭和十六年十二月末迄に於ける本資金の利用狀況は、98,500圓（18件）で僅か2ケ月で10萬圓に垂々とする貸付狀況を示し、將來本資金の發展につき大きな期待が寄せられてゐる。

無盡 鎌倉時代に賴母子の名に依つて生れた無盡は昭和十三年無盡業法の全面的改正以來庶民金融機關として堅實なる歩みを續けてゐる。今本市所在8無盡會社の昭和十六年末現在契約狀況は、組數9,609組、（前年に比し26.0%增）、口數225,577口（同24.7%增）、契約高294,080,000圓（同36.6%增）で、下記の通り最近特に著しい增加趨勢に在る。

	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和16年
無盡組數	5,110組	5,495組	7,628組	9,609組
總口數	103,675口	120,012口	180,857口	225,577口
給付契約高	92,185千圓	120,932千圓	215,353千圓	294,080千圓

尙利用者は商業者（總口數の39.7%）最も多く工業者（同22.8%）之に次ぐ。

又無盡會社は事變以來國債無盡を設けて國債消化に協力して來たが、昭和十四年より國民貯蓄の奬勵と事變貯蓄債券の消化を狙つて新たに貯蓄債券無盡を實施した。而して昭和十六年末現在に於ける上記無盡會社の契約高（國債無盡及び貯蓄債券無盡）は1,358,400圓である。

信用組合　大阪市の信用組合は昭和十五年末34を數へ、その拂込出資額 3,345千圓、積立金794千圓に達する。昭和十五年の成績は預金 51,594千圓（前年に比し40.4%增）、貸付金29,269千圓（同23.2%增）で、其の主なる內譯は次の通りである。

	組合數	組合員數	拂込出資額	預金	貸付金
		人	千圓	千圓	千圓
市街地信用組合	7	14,858	881	27,575	18,295
普通信用組合	15	18,544	1,491	18,750	9,871
信用購買組合	4	3,119	420	1,582	857
信用利用組合	5	1,311	455	3,157	575
信用購買利用組合	2	7,356	92	461	117

大阪市商店會聯盟信用組合　昭和十五年十月一日新規開業した本組合は、現在の金融情勢に對處する新しい金融機關で、商業報國、商店革正を企圖する商

人の相談相手となり、これに金融の便を圖らんとするものである。昭和十六年末成績は

組合員	貯金	貸付金
6,216人	1,728,213圓	445,385圓

である。因みに本市は本組合に對してその借入金50萬圓を限度として元利支拂の保證をなしてゐる。

商工組合中央金庫　當金庫は昭和十一年商工組合中央金庫法により設立されたもので、商業組合、工業組合、貿易組合、並にこれ等の聯合會に對する金融の圓滑を圖る爲め、必要な資金を融通したり、預金爲替等の業務を行ふものである。爾來組合を通じて中小商工業者の金融難の打開に役立つて來たが、事變以來その使命は特に重きを加へて來てゐる。又當金庫はその自己資金のみでなく政府から融通される低利資金を軍需產業方面に貸付け、又輸出產業方面への轉換資金として貸付けてゐる。而してその貸付期間は組合の事業の種類により長期と短期とに分れ、又原則として無擔保である。尙昭和十六年末現在本市內に於ける當金庫の成績は次の通りである。

	預金		貸出金	
	組合數	金額	組合數	金額
		圓		圓
商業組合	49	799,981	19	10,938,521
工業組合	21	120,758	17	2,181,175
貿易組合	1	12,219	—	—

庶民金庫 小口金融機關として昭和十三年八月設立、爾來中小產業者及び勤勞所得者に對し手輕に資金を融通、文字通り庶民の金庫として親しまれてゐるが、大東亞戰勃發するや直ちに非常對策として戰爭により直接間接に被害を被つたものに對し特別貸付を行ふことを決定した。卽ち空襲等による被害者に簡易迅速に低利貸付を行ひ、再生の氣力を與へるとともに安心して銃後の職域奉公に當らしむる樣萬全の處置を講じたのである。今大阪支所取扱の本市內に於ける貸付狀況は、昭和十六年末現在高は產業者3,114件(40%)、1,394,293圓で1口平均448圓に當り、勤勞者4,671件(60%)、1,139,527圓、1口平均244圓で、兩者合計7,785件、2,533,820圓である。尙開設以來の大阪支所取扱總數累計は13,402件、6,702,660圓の多額に上つてゐる。今件數を區別に觀ると次表の通りである。

區名	產業者	勤勞者	合計	區名	產業者	勤勞者	合計
全市	3,114	4,671	7,785	南	122	82	204
北	313	344	657	浪速	107	99	206
此花	201	334	535	西淀川	159	308	467
東	189	153	342	東淀川	190	381	571
西	171	113	284	東成	345	448	793
港	372	507	879	旭	166	434	600
大正	130	216	346	住吉	353	780	1,133
天王寺	140	167	307	西成	156	305	461

恩給金庫 恩給、年金、扶助料受給者に對する特殊の福祉金融機關であつて昭和十三年七月開業と同時に大阪にも支店が設けられた。同支店に於ける昭和十六年末の貸付狀況(開店以來の累計)を觀ると25,219件、15,357,467圓に達し內新規貸付10,110件(總數の40%)、肩替貸付3,288件(同13%)、追加貸付11,767件(同47%)である。又回收額は2,425件、6,323,865圓を示してゐる。

尙主なる貸付種類別は次の通りである。

	千圓		千圓
恩給貸付	14,061	勳章年金貸付	467
特殊貸付	790	未裁定貸付	83

次に昭和十六年中の利用者を府縣別にすると地元大阪府最も多く3,721人(49%)、以下兵庫縣1,672人(22%)、京都府844人(11%)の順で、更に年齡別、職業別、資金用途別人員を觀ると次表の通りである。

年齡別	20以下	21—30	31—40	41—50	51—55	56—60	61以上
	23	516	1,121	2,479	1,321	1,095	956
職業別	農業	商業	工業	會社員	官公吏	教育者	無職及其他
	794	1,602	745	2,051	489	212	1,620
資金用途別	舊債返濟	事業資金	生計費	醫療費	學資金	不動產購入	其他
	1,441	1,815	1,521	1,390	815	180	349

質　屋

小額所得者の公益金融機關として逐年顯著な業績を殘して來た本市の公益質屋は、支那事變以來一層の發展を遂げ、今や營利質屋と共に本市庶民階級の有力なる金融機關となつてゐる。

昭和十五年度中の市設11ケ所の成績は

		前年ニ比シ増加率			前年ニ比シ増加率
	圓	%		圓	%
貸出	1,398,393	18.8	受入	1,237,341	15.7
流質	26,813	52.9	年度末現在	691,631	25.0

にして、貸出に對する流質の割合は1.9％である。更に公益及び營利質屋の流質高を累年比較すると下圖の通りで、公益質屋營利質屋共昭和十一年以來下降の一途を辿つて來たが、昭和十四年に至り營利質屋が又同十五年には公益質屋が夫々反騰に轉じ、事變による庶民階級の苦境が漸く現はれんとしてゐる。

公益及營利質屋流質高累年比較
（貸付 100圓ニ付）

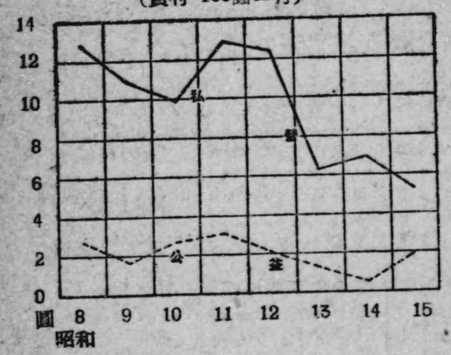

次に市設公益質舖の利用者を職業別に觀ると小商人

（總貸出口數の37.0％）最も多く勞働者（同29.8％）俸給生活者（同19.0％）これに次ぐ。又質物別では

	割合	1口平均		割合	1口平均
	%	圓		%	圓
衣類	77.2	15.89	器具	2.2	34.75
證券	17.4	19.17	其他	0.4	19.09
裝身具	2.8	10.46			

で衣類が最も多く、證券類之に次ぎ、證券類の割合が、前年に比し幾分增大を示してゐることは、注目に値する。

更に營利質屋は依然庶民金融機關として重要な地位を占め、昭和十五年中の市內1,103店の貸出總額37,049千圓（公益質屋の26倍）、流質高1,945千圓（同72倍）で、これを前年に比べると夫々38.0％、4.6％の增加となる。

保　險

保險概觀

保險事業は、その健實性と資金運用の妙により、近代金融機關中有力な地位を占めてゐるが、支那事變勃發以來時局金融部門の一翼として益々重要性を帶びて來た。即ち政府に於ては、昭和十六年七月十一日財政金融基本方策を確立し、預金

部、簡易保險、特定の社會保險等に集積せらるゝ資金は全金融統制と一體的關係に於て統一的に運用することに決定、從つてその資金運用の際、資金運用規則に基づき、特殊會社以外には投資出來ぬことゝなつた。今やこれ等保險事業は實質的には恰かも政府金融機關の一部とならんとして居り、政府資金動員計畫の一大推進力となつてゐる。

扨て昭和十五年中の新契約高は生命保險（大阪府現住被保險者の事實を掲ぐ、簡易保險を含む）1,079,324件（前年に比し27.3%增）、843,061千圓（同18.4%增）に達し全國生保契約增加目標額たる75億圓の11.2%に當つてゐる。火災保險は（大阪府に於て保險契約せしものを掲ぐ）9,382,595件（同141.9%增）、8,847,729千圓（同41.7%增）で、最近の增加率は洵に著しい。年末現在の契約高を累年比較すると左圖の通りである。

生命・火災保險契約高累年比較

（年末現在）

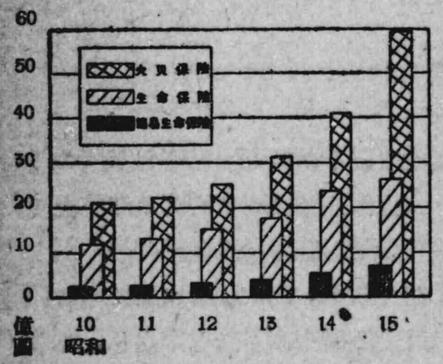

尙大東亞戰開始

せらるゝや、政府に於ては直ちに第七十八臨時議會を開會、諸種の法律案その他を決定、戰時對策につき萬全の措置を講じた。中でも空襲その他により國民の被ることあるべき戰爭損害に關する救濟手段として、戰爭保險に關し必要なる臨時措置として戰爭保險臨時措置法案を附議可決、併せて保險會社の戰爭災害による損失をも補償することゝし、銃後對策の完璧を期した。

生命保險　昭和十五年末の生命保險會社は本支店合して36社、その契約高（簡易生命保險を含まず）は1,357,062件、2,633,438千圓、同年中の新契約高及び契約解除高等は下の通りである。

	新契約	被保險者ノ死亡シタルモノ	保險期限ノ滿了シタルモノ	其他ノ事由ニヨリ消滅シタルモノ
件數	585,105	15,005	111,499	90,298
金額（千圓）	650,218	21,109	47,649	114,619

官營簡易生命保險亦民間保險と同樣漸增を續け昭和十五年末契約高は2,990千件、671,602千圓に達した。又新契約高は前年に比し件數48.7%、金額44.7%と各大激增を示してゐる。民營及び官營の新契約1件當り金額は夫々1,697圓、277圓である。

大阪簡易保險支局に於ける本府內の保險積立金の主體別及び施設別貸付狀況（昭和十六年三月末現在）を

示せば次表の通りである。即ち主體別では市が斷然多く、又施設別では産業及び保健衞生施設に對する貸付が多い。

主體別	貸數	割合	施設別	貸數	割合
	千圓	%		千圓	%
總計	17,681	100.0	總計	17,681	100.0
府	3,731	21.1	社會事業	234	1.3
市	11,308	64.0	保健衞生	3,487	19.7
町村	2,451	13.9	教育	1,262	7.1
市町村組合	189	1.1	産業	4,689	26.5
其他ノ法人	2	0.01	土木	1,781	10.1
			其他	6,228	35.2

次に徵兵保險の昭和十五年度新契約高は件數35,195件、金額53,113千圓で前年に比し夫々86.8%、78.9%と大激減を來した。

損害保險 損害保險は事變以來際立つて擡頭して來たが、過般大東亞戰の勃發するに及び、その意義はますます重要となつて來てゐる。さて損害保險中契約高最も多く又よく普及してゐるのは火災保險である。その昭和十五年度末の契約高は8,087千件、(前年に比し166.2%增)、5,969,150千圓(同45.8%增)に達し、同年度中の新契約高は8,847,729千圓で1件當り943圓を示してゐる。その他の損害保險契約高(昭和十五年末)は次頁の通りである。

	件	千圓		件	千圓
傷害	10,890	30,102	機關・汽罐	647	2,272
自動車	4,971	11,410	盜難	206	596
信用	4,592	2,522	硝子	58	67

交通

交通概觀 明治、大正と撓みない發展を續けて來た大阪市は、大正十四年の第二次市域擴張により一躍世界的都市としての面貌を備へるに至り、これを一轉期として都市施設の完備擴張等も急速に運ばれて行つた。就中道路、交通機關の整備發達は目覺しく、昭和三年鋪裝道路面積1,286千平方米のものが昭和八年に於ては約3倍の3,769千平方米に達し、又昭和二年の市バス營業開始、同八年の地下鐵開通等により近代都市としての內容も備はり、交通量も頓みに增大した。その間築港工事の完成、都市計畫の進捗もあつて、今や大阪市の交通整備狀況は東京市とともに本邦諸都市中最も優秀を誇つてゐる。

道路 大阪市の昭和十六年末現在道路面積は16,508千平方米、同延長2,687千米に達し、本市總面積の8.8%に當る。その內鋪裝道路8,072

千平方米（前年に比し7.7%増）、總道路の約半數が坦々たる明粧道路として交通上多大の利便を齎してゐる。而して路線數は9,167で內國道3、府縣道26、市道9,138である。尙最近五ケ年間の本市內道路面積及延長を國道、府縣道、市道別に觀ると次の通りである。

年次	總數		國道		府縣道		市道	
	延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
	千米	千平方米	千米	千平方米	千米	千平方米	千米	千平方米
昭和16年	2,687	16,508	31	1,135	96	1,215	2,559	14,158
15年	2,668	15,984	31	1,135	104	1,261	2,533	13,588
14年	2,631	15,339	31	1,129	101	1,199	2,499	13,011
13年	2,598	14,471	32	739	101	1,106	2,465	12,625
12年	2,565	13,909	32	739	102	999	2,432	12,171

河川及橋梁　本市は大阪灣に面し、淀川を動脈として大小67の河川運河市內を縱橫に貫流し、その延長184,529米、面積21,221,473平方米（昭和十六年末）に達し舟運至つて便利である。而してこれ等河川に架かる橋梁は1,290を數へ、又その面積は287,708.56平方米、延長25,017.71米で耐震耐火近代都市美を誇る良橋が少くない。今昭和十五年末現在六大都市に於ける道路面積及橋梁を比較すると次頁の通りである。

都市	道路面積		橋梁		
	總道路	鋪裝道路	橋數	延長	面積
	千平方米	千平方米		米	千平方米
東京	50,991	28,195	5,236	45,125	422
大阪	16,508	8,072	1,290	25,018	289
京都	10,449	2,441	1,065	11,730	80
神戸	4,467	2,216	235	2,631	22
橫濱	12,888	2,825	1,331	10,858	85
名古屋	16,766	3,117	748	8,840	69

註　大阪市ハ昭和十六年末現在。

渡船　源兵衞渡で有名な大阪の渡船事業も、時代の進展に伴ひ次第に昔の面影を失くしつゝある。然し架橋不能の個所或ひは資材不足による架橋計畫停止の個所等に於ては今尙渡船が續けられ、それを利用する市民も可成りの數に上つてゐる。昭和十五年度末の渡船場30ケ所、手漕船12隻、機械船48隻、1ケ年の渡船人員5,036萬人、自轉車12,021千臺、荷車359千輛に達し、渡船も亦輕視出來ぬ交通機關である。又30ケ所の渡船場平均1日運航回數は114回で、1日平均渡船人員137,983人に及ぶ。

港灣　大正初年大阪港を定期寄港地とするもの僅かに、外國5線、朝鮮5線、內地25線計35線に過ぎず、遠洋航路船は神戸港を利用する狀態であつた。然し大阪港設備の完成に伴ひ年々その數を

増し昭和十五年に於ては總數175線、內外國94線、朝鮮21線、內地60線に達した。最近の趨勢は次の通りである。

	昭和11年	12年	13年	14年	15年
外國航路	71線	75線	99線	99線	94線
朝鮮航路	9	10	15	17	21
內地航路	50	52	57	62	60

入港船舶及汽船乘降客　昭和十五年中大阪港を首め安治川、木津川、尻無川、神崎川に入港、入津した船舶は

	隻	千噸	一日平均 隻	一日平均 千噸
汽船	16,882	30,049	46	82
洋型帆船	105,771	4,578	289	13
和型帆船	40,533	1,621	111	4
合計	163,186	36,248	446	99

に達するが、前年に比し總數に於て21,828隻(11.8%)、2,109千噸（5.5%）減少してゐる。尙入港汽船を噸級別に觀ると百噸以上5百噸未滿は6,287隻で最も多く、全體の37.2%を占め、次いで千噸以上5千噸未滿、5,599隻（33.2%）、5百噸以上千噸未滿2,632隻（15.6%）、5千噸以上1萬噸未滿1,866隻（11.1%）の順である。

昭和十五年中汽船に依る乘降客數は

	人	一日平均 人	前年ニ比シ増加率 %
降船	1,048,005	2,863	14.6
乘船	1,015,707	2,770	16.0

で　斯く増加してゐるのは大陸の治安確立するに伴ひ大阪との關係がいよいよ緊密化したことも、その一因であらう。

市街電車　昭和十六年中市營市街路面電車の乘客數は457,317千人（前年に比し49,380千人、12.1%增）、料金25,340千圓（同2,697千圓・11.9%增）である。次表に示す通り不況時の昭和七年を底とし近年時局關係により乘客、料金共增加の傾向にあり、依然市內輸送機關の王座を占めてゐる。

年次	營業線路粁程 粁	乘車人員 千人	乘車料金 千圓	人口1人當リ乘車回數	乘車人員指數
昭和16年	106.6	457,317	25,340	141	148
15年	106.6	407,937	22,643	124	132
14年	106.6	346,176	19,194	102	112
13年	106.6	299,740	16,656	90	97
12年	106.6	276,191	15,410	86	90
11年	106.5	263,031	14,729	85	85
10年	104.5	261,915	14,696	88	85
9年	103.9	250,078	14,064	92	81
8年	103.9	238,432	13,456	90	77
7年	103.9	232,812	13,133	90	76
1年	89.4	308,202	17,474	141	100

その昭和十六年末現在の營業粁程は106.6粁、停留場數277、車輛782輛で、現業員は運轉手1,780人、車掌2,662人、その他654人、計5,096人、使用電力量1日平均160,050キロワット時である。昭和十五年二月以來ラッシュ・アワーの乘客殺到緩和策として午前六時より九時迄、又午後四時より七時迄急行電車運轉を實施してゐるが、成績は頗る良好、一般市民より好評を受けてゐる。

地下鐵 市營地下鐵は昭和八年五月始めて梅田心齋橋間3粁の營業が開始され、引續き昭和十年十月には難波まで延長、更に同十三年四月には

年次	粁程	乘客		料金	
		實數	指數	實數	指數
	粁	千人		千圓	
昭和16年	7.5	65,579	1,801	5,384	1,552
15年	7.5	57,520	1,579	4,785	1,379
14年	7.5	45,904	1,260	3,831	1,104
2) 13年	4.1	27,540	756	2,337	675
12年	4.1	16,644	457	1,441	415
11年	4.1	17,624	484	1,504	433
1) 10年	3.0	9,685	266	836	241
9年	3.0	5,611	154	481	139
8年	3.0	3,642	100	347	100

註 1) 昭和十年十月心齋橋難波間運轉開始。
2) 同十三年四月難波天王寺間運轉開始。

天王寺驛まで開通した。今や南北兩玄關が御堂筋の地下に於て結ばれ、7.5粁を僅に13分で疾走し正に交通界の寵兒である。昭和十六年中の乘客數は前頁に示す通り65,579千人（前年に比し8,059千人・14.0%增）、料金5,384千圓（同599千圓・12.5%增）、又同年末の車輛39輛である。

乘合自動車 昭和二年開業當初は路面電車の補助機關的役目を果すに過ぎなかつた市營乘合自動車は、近時交通量の異常なる膨脹並に道路の鋪裝擴築等により、營業粁程次第に延長せられて昭和十五年末186粁に達し市內主要交通機關となつた。然しながら昭和十六年に至りガソリン消費規正の强化があり電車路線との重複を避ける意味から、營業路線の大整理を行ひ、營業粁程34粁を縮少したが、乘車人員は些かも減少せず昭和十五年中に比し11.0%增加し、バスの利用人員は路面電車の30.5%に達してゐる。今最

年次	營業路線粁程	推定乘車人員	乘車料金	人口1人當リ乘車回數	乘車人員指數
	粁	千人	千圓		
昭和16年	152.0	139,310	7,866	43	172
15年	186.1	125,482	7,480	38	155
14年	148.2	86,553	4,888	26	107
13年	155.2	90,580	5,252	27	112
12年	180.0	97,424	5,693	30	120
11年	177.5	81,081	4,722	26	100

近數ケ年に於ける乘合自動車事業の成績を觀ると前頁の通りである。

市營運輸機關乘車人員累年比較
（昭和八年＝100）

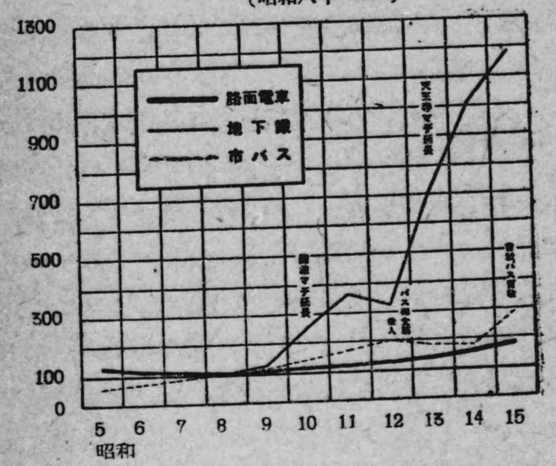

鐵　道　本市の鐵道は北に大阪驛、南に天王寺驛を樞軸として東海道線、關西線、城東線（大阪驛—天王寺驛）及西成線（大阪驛—櫻島驛）、片町線（片町驛—木津驛）等に分れてゐる。時局下貨客の往來殊に繁しく、その增加は未曾有の記錄をとゞめてゐる。

郊外電車　現在本市を起點とする郊外電車は南海鐵道、阪神電鐵、阪神急行電鐵、京阪電

鐵、關西急行鐵道、大阪鐵道、新阪堺電鐵の7社あり、京都、神戸、和歌山、奈良、吉野、伊勢、名古屋等に通じ近畿諸都市との連絡交通極めて便利である。昭和十六年初頭阪和と南海、大軌と參急の合併夫々成り玆に南紀、東海への交通機關は一元化された。尙堺、布施、岸和田、豐中、尼ケ崎等所謂衞星諸都市よりの通勤者激增と又他方沿線の殷賑產業勃興等による貨客の移動頻繁の爲め、郊外電鐵の發達振りは素晴しい。昭和十五年度に於ける各社營業成績は次の通りである。

名稱	主要連絡地	營業粁程（昭和16年3月末）	乘車人員		乘車料金	
			總數	一日平均	總數	一日平均
		粁	千人	千人	千圓	千圓
南海	堺・岸和田・和歌山・高野山	213	184,774	506	15,685	43
阪神	尼ケ崎・西ノ宮・神戸	73	138,105	378	12,691	35
阪急	豐中・箕面・池田・寶塚・神戸	77	103,240	283	12,869	35
京阪	宇治・京都・大津	136	128,645	352	14,282	39
關急	布施・奈良・橿原・吉野・松阪・津・四日市・名古屋・宇治山田	438	125,541	338	26,578	73
大鐵	長野・吉野	54	36,523	100	3,989	11
新阪堺	堺・岸和田	14	9,204	25	466	1
合計		— 1,006	723,832	1,983	86,558	237
昭和14年度		— 949	639,126	1,746	72,631	198

交通事故　近時高速交通機關の發達につれ、年々交通事故を續出してゐたが、支那事變勃發の年より、國民の緊張と交通訓練の徹底により、俄然減少傾向に轉じ、昭和十六年中事故件數2,484件（衝突364、接觸1,514、その他606）、死傷者數2,575人（死亡171人、重傷699人、輕傷1,705人）で、件數、死傷者何れも昭和十二年に比し半減（59.2%・61.3%減）、前年に比し夫々15.4%・25.6%減を示してゐる。

事故件數を月別に觀ると七月（228）、十月（227）、三月（220）には多く、二月（169）、十二月（179）の冬期には少ない。又年齡別に觀ると15—29才（668人）の血氣盛りに案外多く、次いで15才未滿（578人）で60才以上の老人に於ては僅かに273人に過ぎない。今交通機關別に最近數年間の事故件數、死傷者數を觀ると次表の通りである。

種別	昭和13年		昭和14年		昭和15年		昭和16年	
	件數	死傷者	件數	死傷者	件數	死傷者	件數	死傷者
總數	4,295	4,254	3,152	3,015	3,232	3,355	2,484	2,575
國有鐵道	41	52	35	41	38	286	31	169
電氣軌道	684	766	572	666	745	924	653	760
自動車	2,865	3,009	1,992	2,094	1,830	1,911	1,280	1,530
自轉車	235	239	106	110	106	106	78	77
船舶	309	12	344	2	421	28	352	8
荷車・牛馬車其他	161	176	103	102	92	100	90	51

社會事業

社會事業概觀　わが國各都市と同樣大阪市の社會事業も大正七年夏の米騷動が一つの轉機となつて發展した。即ち從來民間の所謂「慈善家」に委ねられてゐた本市の社會事業も、第一次歐洲大戰後社會問題の頻發に鑑み市自身が大規模且つ組織的に行ふことになり第一期社會事業計畫を樹立、食堂、宿泊所等の社會施設をつぎつぎ設置して行つたのである。かくてその後社會情勢の進展に伴つて、産院、乳兒院、市民館、質舖の創設、不良住宅の改良に努め、現在ではその施設の多樣性と事業成績の優秀な點に於てわが國大都市中冠絶してゐる。尚曩に支那事變勃發するや、市では率先出征軍人遺家族に各種社會事業施設の優先利用を圖り、銃後の護りを固め、その生活安定に全力を盡してゐる。

昭和十五年度末現在の本市社會事業施設は476箇所で、これに從事する職員及從事員は16,468人である。尚最近5ケ年間の社會事業施設の趨勢を示すと次頁の通りである。

年度	總數	妊産婦保護	兒童保護	經濟保護	職業指導	社會敎化	醫療保護	救護	方面事業
昭和15年	476	4	110	91	12	59	153	5	62
14年	400	3	91	90	8	31	110	5	62
13年	366	3	95	81	28	29	63	5	62
12年	354	3	89	77	26	29	63	5	62
11年	328	3	74	73	22	28	63	5	60

又昭和十五年度に於ける前述社會事業經費は總計12,727,850圓に達し前年度に比し實に82.9%の增加である。次に種別經費を觀ると醫療保護事業50.5%、兒童保護事業18.9%、經濟保護事業12.0%、社會敎化事業5.3%等の順である。

尙昭和十六年三月末現在に於ける社會事業施設の分布狀態は東成區（59）が依然第一位を占め、東淀川區（45）これに次ぎ、以下北(44)、住吉（42）、西成（36）此花(35)、旭(32)と云つた順序で本施設の性質上周圍部に多く南區（5）等中心部には少ない。

妊産婦保護事業　本市には市設産院3ケ所、私設1ケ所計4ケ所あり、主として中產以下の市民を目標とし、分娩取扱、妊產婦、褥婦の診療等を行ひ、母體の保護竝に乳兒の健康增進に大いなる役割を果してゐる。昭和十五年度中に於ける新入院妊產婦は5,281人（前年度比19.9%增）、預延人員47,026人（同16.2%增）である。而して出生兒は男2,183人、女1,965人計4,148人（同22.9%增）、死產兒は男153人、女144人、計297人で出產100人に對する死產6.7人の割合となつてゐる。因みに出生總數は全市出生總數の4.6%に當り、1ケ所1日平均分娩取扱數は3.0人である。

兒童保護事業　本事業は乳幼兒保護、育兒、貰兒敎育、少年保護、兒童健康相談等に分れる。

先づ乳幼兒保護事業は、所謂託兒所として幼兒の晝間保育に當つてゐる。近來時局產業の殷賑につれ、勞働者の都市移入は加速度的に增加し、今日都市住宅難の解決と幼兒保育の問題は刻下の急務となつた。かゝる際託兒所の存在は頗る重要な意義を有つものであり、殊に大東亞戰下婦人の工場進出目覺しい今日、斯の種幼兒の晝間保育施設は今や緊要缺くべからざる存在となつてゐる。さて昭和十五年度末その施設數は市設37ケ所、私設19ケ所、計56ケ所、同年度中收容幼兒、男3,354人、女3,180人、計6,534人である。

本市內の孤兒、貰兒、棄兒等を收容し專らその育成に當る育兒事業は、昭和十五年度末施設數5ケ所、年度中收容人員男837人、女583人、計1,420人である。同年度末現在總數855人、內貰兒531人（62.1%）、孤兒105人（12.3%）、棄兒82人（9.6%）、遺兒、迷兒73人（8.5%）その他64人（7.5%）である。

貧兒教育事業は貧困の爲め義務教育を受け得ない不幸な兒童に對し學用品及被服を給與し職業、德性に重點を置いた教育を施し、それによつて卒業後直ちに自立自活し得る能力を附與するための特殊教育機關である。昭和十五年度末施設數は市設3ケ所、私設5ケ所、計8ケ所、入學兒童數は男691人、女642人、計1,333人である。又卒業及退學者數は男217人、女218人、計435人である。

次に少年審判所より委託された不良兒童に職業知識を授け、他日國家有用の材たらしめんとする少年保護事業は昭和十五年度末施設數11ケ所で、新收容者47-9人、退出人員453人、同年度末現在307人である。

少年保護事業

（昭和十五年度）

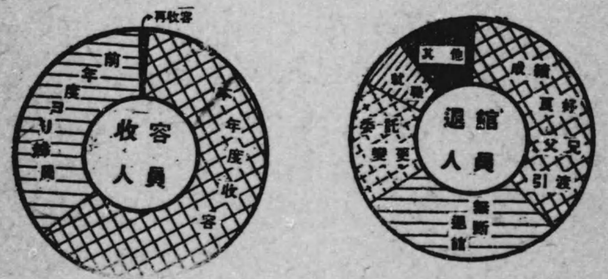

最後に兒童健康相談事業は虛弱兒童の疾病を豫防し、その健康增進の相談に應ずるものである。昭和十

五年度末施設數は17ケ所、同年度中相談件數73,276件で、內疾病2.6%、榮養42.7%、育兒38.4%、その他16.3%である。又同年度中の牛乳配給兒童數は1,484人で、その配乳量は243石である。

經濟保護事業　本事業は本市に於ける社會事業中醫療保護事業と共に現在最も活潑な活動を續けてゐるもので、單に要救濟者のみならず一般市民の利便の上にも少からず貢獻してゐる。昭和十六年三月末現在に於けるその詳細は次の通りである。

		事業所數	取扱數
住宅	總計	38	3,678戶（現在戶數）
	普通住宅	21	2,035戶（〃）
	分讓住宅	6	493戶（〃）
	改良住宅	11	1,150戶（〃）
宿泊所（私設ヲ含マズ）	總計	7	418,480人（宿泊延人員）
	一般	5	399,377人（〃）
	海員	1	15,374人（〃）
	無料	1	3,729人（〃）
保護所		2	50,857人（收容延人員）
警舍		11	998人（現在人員）
理髮所		3	22,658人（利用延人員）
公設浴場		3	645,167人（入浴延人員）
公衆食堂		8	1,702,314人（利用延人員）
公益質屋		11	1,398,595圓（1ケ年貸出高）
生業資本融通		10	352,620圓（1ケ年貸出高）

職業指導事業 本事業には職業紹介事業及授産事業がある。本市內に於ける私設職業紹介所4ケ所の昭和十五年度事業成績を觀ると、求人數4,101人、求職者數1,913人、就職者數879人である。而して求人100に付就職者數21人、求職者100に付求人數214人となり、この數ケ所の施設を通じて觀ても人的資源の不足が明瞭に現はれてゐる。尙これ等求職者を年齡別より觀れば、十八歲以上1,639人、十八歲未滿274人、又敎育程度別より觀れば中等學校卒業以上855人、その他1,058人となつてゐる。

軍人遺家族の增收を圖ると共に、銃後勤勞報國の實踐道場として事變當初設立された本市授產場は、十分なる實績を擧げて來たが、更に傷痍軍人、歸還軍人及時局下物資統制の强化による離、失業者並にその家族の生活安定を圖るべく目下本施設の擴張强化に努めてゐる。昭和十五年度末現在本市內に在る授產場は、市設4ケ所、私設4ケ所、計8ケ所にして、その本年度に於ける就業者總數は男100人、女1,824人、計1,924人で、前年に比し男32人減、女1,042人增である。授產の種類はミシン1,355人（總數の70.4%）最も多く、女性就業者數に正比例してゐる。次いで王冠290人、製袋50人、印刷48人等の順である。

轉業施設 支那事變以來物資需給の不圓滑、各種統制の强化、物價の公定等により、中小商工業部門は少なからぬ打擊を受け、轉廢業を餘儀なくされるものも生じて來た。これに對し勿論政府でも種々適切なる對策を講じてゐるが、本市に於ては昭和十三年十月以來大阪市中央商工相談所を堂ビル內に設け、又各區役所には商工相談係を設置して專ら轉業對策に善處して來た。一方市內20數ケ所の職業紹介所に於ては、豫てより職業紹介の外種々求職者の便宜を計つて來たが、昭和十六年二月一日よりその名も國民職業指導所と改められ、その機構も刷新整備された。同所では從來職業紹介所で取扱つてゐた職業紹介の外、國民登錄、從業者の移動防止、青少年の雇入制限等を處理し、又積極的に中小商工業者の職業轉換の勸奬、相談、指導に乘り出してゐる。尙職業轉換指導施設としては、この國民職業指導所の外に國民勤勞訓練所、國民更生金庫等がある。

軍事援護事業 本市軍事援護事業は銃後奉公會を中心とし、その外廓に恩賜財團軍人援護會、大日本傷痍軍人會、大阪軍人援護會等の諸團體を配し、銃後軍人遺家族、傷痍軍人等に對する生活援助其他種々の便宜を計つて來た。處が、昭和十六年末政府の意

圖に從ひ、從前の校下を單位とした銃後奉公會は之を廢し新に區長を會長とする銃後奉公會を設け、從來の銃後奉公會は町會聯合會と合體してその事業を引繼ぐことゝなつた。かくてこれにより軍事援護への全市民の參加協力は一層鞏固になり、軍事援護事業は更に一段の發展を約束された譯である。

尙本市に於ては出征軍人遺家族に對し生業資本融通施設、質舖、住宅、託兒施設、衞生試驗所、桃山、刀根山、南、北市民病院、葬儀所、胞衣汚物取扱所、防疫事務所、乳兒院、産院、健康相談所等に於て特別取扱を行ひその便益を計る外、市稅、水道料、電燈料、授業料、保育料等の減免又は補給を行つてゐる。又中央授産所外7授産所及び13市民館に於ては出征軍人遺家族に對する授産事業を行ひ、更に住宅施設に住吉母子寮、毛馬寮、勳の家、(城北寮、阿部野寮)等がある。

社會教化事業　近時社會機構の複雜化に伴ひこの種事業は益々その重要性を加へてゐる。本市に於ては勞働教育事業、隣保事業、教化矯風事業、司法保護事業等あり、主として要保護階級の精神的指導並に教化に當つてゐる。

隣保事業は本施設附近の住民を中心に經濟的指導、教化等を圖る綜合的社會施設で、事變以來著しくその

活動範圍は擴大され、出征軍人遺家族援護に、戰時市民生活刷新に大童の活動を續けてゐる。昭和十五年度中の施設數は市設10ケ所、私設19ケ所がある。尙同年度中の市設の實績は下表の通りである。

種別	人員	主ナル内容
	人	
相談指導	15,022	職業相談(39%)、傷痍軍人相談(29%)、身上相談(11%)
教化	136,556	集會(37%)、講習(25%)、講演(25%)
兒童施設	215,300	託兒(75%)、託兒給食(25%)
保健	197,934	トラホーム診療(36%)、各科診療(21%)、健康相談(15%)、齒科診療(14%)
經濟施設	185,658	授産(60千人)、共同購入(15千圓、5,662人)貯金預入(118千人、426萬圓)

又私設は宿泊 6,081人、乳兒及び幼少年保護 26,779人、講習、講演收容延人員 108,161人、職業紹介人員 4,002人、日曜學校收容延人員73,160人等である。

刑餘者の保護教化に努め、以てその更生を圖らんとする司法保護事業は凡て民間篤志家の經營に係る。昭和十六年三月末日現在本市に於ける施設數8ケ所、その實績は次の通りであるが、數年來保護人員は減少の傾向にあり、これは時局産業方面その他に吸收される結果であらう。

	保護人員	收容延人員	前年比增減率
	人	人	%
直接保護	287	24,868	32.3
間接保護	1,442	122,457	(—) 58.2

因みに同年度中に保護を解いた201人(直接保護)中

68%迄（136人）が正業に復してゐる。

醫療保護事業 本事業は一般醫療機關と特殊醫療機關とに分れ、何れも醫療の資なき市民に對し無料或は僅少の實費を徴し治療を施さんとするものである。一般醫療機關の昭和十六年三月末現在の施設數は、市設119ケ所、私設32ケ所で、昭和十五年度中の成績は、外來患者延人員5,009,502人、新入院患者25,-813人（前年度よりの越員を含む）、退院者21,626人、年度末現在入院患者1,902人である。特殊醫療施設としては肺結核治療機關たる市設刀根山病院並貝塚千石莊病院がある。昭和十五年度中入院3,420人（前年度よりの越員を含む）、退院781人、死亡1,035人である。

方面事業 大阪府に方面委員制度が始めて採用せられたのは大正七年十月で、爾來20有餘年着々その成果を收め現在に至つてゐる。本事業は各委員擔當方面を區劃し、庶民家族に親しく面接しその生活狀態を調査し且各種社會事業機關と連絡を保ち、迅速適切に保健救療、金品給與、保護救濟を行ふものである。昭和十六年三月末日に於ける方面區域は62、委員定數1,332人、同十五年度中の取扱件數は132,430件である。今その內譯を觀ると保健救療46,964件（取扱總數の35.5%）首位を占め金品給與39,440件（同29.8%）、保護救濟11,423件（同8.6%）、相談指導9,206件（同

7.0%）等がその主なるものである。

カード階級 以上62方面に於て登錄した所謂カード階級（昭和十六年十一月末現在）は次の通りで、前年に比し人口に於て第一種（4.3%）、第二種（6.8%）とも減少を示し、戰時下に於ても尙且國民生活向上と云ふ好ましい一端を現はしてゐる。

種別	範圍	世帶		人口	
		實數	全市世帶千ニ付	實數	全市人口千ニ付
總數	一	18,625	25	70,435	22
第一種	公私ノ救助ヲ受クルニ非ザレバ生活困難ナルモノ	7,005	10	21,638	7
第二種	辛ジテ自活シ得ルモノ	11,623	16	48,797	15

六大都市のカード階級
（人口千ニ付）

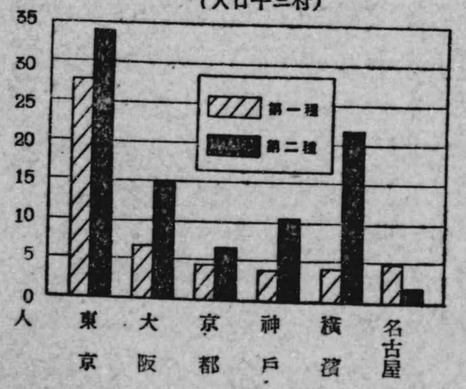

更にその分布狀態を觀ると、西成區の2,689世帶が最も多く、次いで東淀川（2,593）、東成（2,008）、の順で西（134）、南（213）、東（3-47）等中央部は

流石に少ない。尙試みに六大都市のカード階級人員を比較すると、前頁の通りである。(但し名古屋は昭和十五年十一月末現在)

勞働及生活

勞働技術統計調査 本調査は大正十一年法律第五十二號(統計資料實地調査に關する法律)に基き行はれる年次調査で、賃金規正の計畫及び運用に必要なる統計の作成に重點を置き、併せて勞務動員、技術動員計畫の基礎資料を整備する目的を有し、高度國防國家建設上不可缺の重要調査である。而して調査範圍は從前の勞働統計實地調査に比し著しく擴大され、その對象は從來の工業事業體、鑛業事業體、運輸事業體に加ふるに事務所商店に及び、又事業主、勞務者及技術者の各人に就き調査するものである。

賃銀指數 昭和十五年に於ける本市勞働賃銀の趨勢を窺ふと、次圖(自昭和九年四月至同十年三月の1ケ年平均を100とす)の通りであり、その指數總平均(58種)は137.8で前年に比し13.1の上騰である。同圖によれば平和產業は前年に引續き時局產業より上位にあるが、兩者の間隔は前年に比し漸次接近

の傾向にあり、昭和十五年十月の賃金統制令改正による效果が現はれると、將來兩者指數は一層接近するものと思はれる。又一方同年末に於ける生計費指數と賃銀指數を比較すると、生計費指數は事變當初より40.7%騰貴してゐるに對し、勞働賃銀は37.2%の騰貴で、なほ一段と物價抑制の餘地がある。

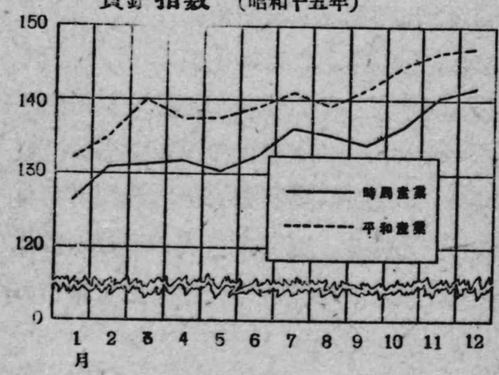

次に昭和十五年十二月の勞働賃銀を業種別に觀ると、最高は例年通り鋼壓延工(5.14圓)で、沖仲仕(4.94圓)、製革工(4.93圓)、陸仲仕(4.72圓)、平爐工(4.55圓)、瓦葺工(4.50圓)、靴工(4.49圓)、鑄造工(4.21圓)等これに次いでゐる。これに反し低額は絹絲紡績女工(0.86圓)、綿絲紡績女工(0.96圓)、綿力織女工(1.01圓)、毛絲紡績女工(1.09圓)、綿撚絲女工(1.14圓)等である。

生計費指數　生計費指數は去る昭和十二年七月より内閣統計局に於て全國24都市の生活必需品その他の價格を毎月十六日實地調査の上毎月作成されてゐるが昭和十二年七月を暫定的基準とする本市生計費指數は漸騰の一途を辿つてゐる。昭和十四年九月には全面的の物價停止令の發動を見たが、生計費は依然として騰勢を持續し、昭和十五年七月には遂に勞働者151.5、給料生活者149.8と事變當初に比し夫々5割の昂騰を示した。然し乍らこの時を頂點として漸く遞減の傾向をとり同年末には勞働者 140.7、給料生活者139.1となつてゐる。これは市民の消費生活面に於ける自肅振を反映する他面、暴利行爲等取締規則改正（昭和十五年六月）の結果、商人の自戒、取締の强化も有力な原因と思はれる。今昭和十六年十二月本市の生計費指數を五大費別に觀ると

	勞働者	給料生活者		勞働者	給料生活者
平　均	145.9	143.7	光熱費	131.6	126.0
飮食料費	148.7	149.8	被服費	227.2	226.5
住居費	117.0	116.0	其ノ他	120.3	117.1

となり、特に被服費の昂騰が著しい。又昭和十六年十二月の全國平均は勞働者150.1、給料生活者146.8となり、更に24都市を比較すると次頁の通りである。

都市	勞働者	給料生活者	都市	勞働者	給料生活者	都市	勞働者	給料生活者
札幌	149.3	146.0	金澤	147.5	145.6	岡山	152.5	—
仙臺	149.8	146.1	松本	147.4	—	廣島	157.4	157.5
山形	169.7	—	濱松	157.4	—	德島	157.8	153.3
郡山	154.4	—	名古屋	145.6	143.6	今治	156.4	—
前橋	157.7	—	京都	146.7	—	八幡	140.0	135.8
東京	150.4	145.7	大阪	145.9	143.7	長崎	148.5	146.4
横濱	151.9	—	神戸	147.2	—	熊本	154.2	—
新潟	157.1	—	鳥取	152.4	—	延岡	150.7	—

家計調査　内閣統計局に於ては米穀統制の基本資料を得る爲め、昭和六年九月以降毎年家計調査を施行してゐる。これにより自昭和十四年九月至同十五年八月の本市勞働者及給料生活者の1箇月平均家計費を觀ると、勞働者は實收入116.31圓、實支出99.42圓、給料生活者は實收入122.13圓、實支出108.94圓で夫々16.89圓、13.19圓の剩餘を生んでゐる。而して收入の大宗は勤勞收入（勞働者107.23圓、總實收入の92%、給料生活者111.28圓、同91%）であり、勤勞收入と實支出を對照すると超過額は僅少である。

次に最近の支出內容を事變前年のそれに比較すると次頁の通りで、事變後の物價騰貴、實質賃銀の低下が小額所得者の家計に及した影響が推察される。即ち打續く飮食料費の昂騰は自然飮食物費割合の膨脹となつて現はれてゐる。又前記生計費指數五大費目の中では

被服費が最も顯著な騰貴を示してゐるにも拘らず、その支出割合は却つて事變前年より減少してゐる。これは被服費を節約して必需的生活費（特に食費）の增嵩を緩和してきた爲めであらう。

費目		自昭和11年9月 至〃12年8月		自昭和14年9月 至〃15年8月	
		支出額(圓)	割合	支出額(圓)	割合
給料生活者	總額	94.63	100.00	108.94	100.00
	飲食物費	32.93	34.80	42.44	38.96
	住居費	17.98	19.00	18.57	17.05
	光熱費	4.36	4.61	4.96	4.55
	被服費	10.86	11.47	11.25	10.33
	其他	28.50	30.12	31.72	29.11
勞働者	總額	85.17	100.00	99.42	100.00
	飲食物費	32.57	38.24	43.88	44.15
	住居費	14.98	17.59	15.20	15.29
	光熱費	3.86	4.53	4.49	4.52
	被服費	8.90	10.45	7.99	8.04
	其他	24.86	29.19	27.86	28.02

因みに昭和十六年八月閣令家計調査施行規則の大改正により調査內容が複雜詳細となつたのみならず新たに調査對象として農家及商家並に未婚者を加へ、別途榮養調査をも實施することゝなつた。

生活必需品割當配給制　支那事變の進展に伴ひ諸物資の統制は愈々擴大强化せられ、從つて生活必需物資は、動ともすれば配給の圓滑を缺き勝ちとなり、

品目			實施期	方法
主食品	家庭用	米穀	16.4.1ヨリ實施	通帳制
	家業務用	米穀	16.4.1ヨリ實施	通帳制
代用食	家庭用	生うどん		
		第一回	15.8.1—9.30	申請ニ基ク割當配給
		第二回	17.2ヨリ實施	通帳制
		第一回	15.8.1—9.30	申請ニ基ク割當配給
		第二回	17.2ヨリ實施	通帳制
	業務用	第一回	17.2ヨリ實施	通帳制
	甘藷	第一回	15.10.27—11.20	申請ニ基ク割當配給
		第二回	16.11.17ヨリ實施	切符制(臨時購入券)
生鮮食料品其他副食品			17.2.10ヨリ實施	登錄制
調味食料品其ノ他	家庭用	砂糖	15.6.5ヨリ實施	切符制
	特別用	砂糖	15.7ヨリ實施	切符制
	味噌	第一回	17.1.15—1.20	切符制(臨時購入券)
		第二回	17.1.24—1.28	〃
		第三回	17.2.5ヨリ實施	通帳制
	醬油	第一回	17.1.15—1.20	切符制(臨時購入券)
		第二回	17.1.24—1.28	〃
		第三回	17.2.5ヨリ實施	通帳制
	鹽	第一回	16.12.30—12.31	切符制(臨時購入券)
		第二回	17.1.1ヨリ實施	通帳制
	菓子	(甲)幼少年用	17.2.15ヨリ實施	通帳制
		(乙)一般用	17.2.15ヨリ實施	〃
	乳製品		15.11.1ヨリ實施	切符制
燃料	木炭		15.11.16ヨリ實施	通帳制
	豆炭		〃	〃
	煉炭		〃	〃
	家庭用	マッチ	15.6.5ヨリ實施	切符制
	特別用	マッチ	15.6ヨリ實施	〃
衣料品			17.2.1ヨリ實施	〃
衞生材料	出生用	ガーゼ	16.7ヨリ實施	〃
	家庭用	綿	〃	〃

註　昭和十七年三月末現在ニ於テ繼續實施中ノモノノミヲ擧グ。

又その偏在傾向が最近益々激化した結果、政府に於ては物價政策と共に玆に切符制の採用を斷行、高度國防國家建設に必要な最低生活確保を目指し十五年六月以來、各種物資に切符制或は通帳制、登錄制を實施した。今日に於ては殆んど生活必需品の凡ゆる部面にわたつて割當配給制を擴大、以て國民の最低限度の生活を保障せんとしてゐる。

本市に於てはこの政府の趣旨に副ひ生活必需品の確保と配給の適正圓滑を期し諸種の對策を講じて來たが、今昭和十五年六月以降本市に於ける切符割當制の推移を觀ると前頁の通りである。

而して今後消費規正の徹底を目指し配給割當物資の擴大は必至で、尙綜合配給所の設立、切符制及通帳制の綜合化完成の曉は、必需物資の配給は更に公平圓滑になるであらう。

瓦斯需要量 昭和十五年に於ける本市の瓦斯需要量は212百萬立方米（前年に比し 12.5%增）需要戶數451千戶(同5.0%增)、1戶當り使用量470立方米（同 7.1%增）である。この需要量は事變前年の昭和十一年に比すれば48.6%激增してゐる。これは專ら最近時局工業用の需要が增加したことに因るものと思はれる。次に全國に於ける瓦斯の利用地域をみれば、矢張り大都市に多く、昭和十三年大阪市の需要量は全國の16.9%、又六大都市を合計すると全國需要の81.5%を占めてゐる。尙昭和十三年六大都市の瓦斯需要量及び需要戶數を示せば次表の通りである。

都市	需要量	需要戶數	1戶當り使用量
	百萬立方米	千戶	立方米
東京	464.0	1,026	452
大阪	164.5	436	377
京都	43.3	121	357
神戶	53.8	170	316
橫濱	24.4	63	387
名古屋	45.1	94	479
全國	976.0	2,333	418

註 瓦斯事業要覽ニヨル。

內職調査 時局の進展に伴ひ漸く內職が社會的視聽を聚めるに至つたので本市はいち早く昭和十三年九月より十二月の4ケ月間に工業的內職從事者 7,563人に付調査を進めた。その概要は次の通りである。

行政區別の分布に於ては東成區（總數の18.3%）を首め、北區、此花區、西淀川區、港區に多く、又從業者は女が壓倒的多數で 7,314人(同96.7%)を數へる。配偶關係では有配偶者が多く79.8%を占め、又本業では工業及び商業に從事する者が多い。次に日收總平均

を觀ると36.7錢となりこれが月收總平均は7.82圓である。又1日平均就業時間は6時間55分、1ケ月平均就業日數は19.46日となる。

尙この調査の結果內職の一般的弊害と認められる缺陷を指摘すれば、(1)內職者と需要者との間に多くの中間媒介者が存在すること、(2)賃銀が一般的に低廉なること、(3)勞働時間の長時間に亙ること、(4)健康上有害なこと及び(5)教養慰安の時間の奪はれ易いこと等である。

產業報國會 昭和十三年二月より協調會時局對策委員會指導の下に、勞資關係調整策として提唱された產報運動は、時局の推移と共に當初の精神修養運動より飛躍的發展を遂げて勤勞者組織運動となり十五年末現在大阪府產業報國會結成數12,254、會員數533,708人の多數に及んでゐる。因みに時局の重大性に鑑み曩に同年十一月政府の勤勞新體制確立要綱に準據して大日本產業報國會を創立、今日に至つてゐる。今や產業報國會は勞務者の精神的訓育に、或は增產奬勵、能率增進に勞務新體制の促進を目指して具體的活動に入り、その效果は凡ゆる事業部面に亙つて現はれつゝある。

教育及宗教

校園教育概觀 南方作戰の目覺しき進展に呼應して大東亞共榮圈建設案は步一步具體化の途を辿りつゝあるが、此際軍事、政治、經濟諸工作と併行して文化政策の問題は、東亞の指導者たる日本の地位に鑑み一段と重要性を有つ。從つて更に一層文化水準の昂揚を必要とする所以であるが、文化政策の根本は、特に學校教育、社會教育の充實にある。昭和十六年度國民學校の實施は、世界情勢の推移に應ずる興亞教育の確立を期し、延いて文化工作遂行上、高度なる科學教育の振興を圖らんとするものである。本市に於ける昭和十七年度の5中等學校新設もこうした興亞教育、科學教育の完璧を圖らんとするものに外ならない。

昭和十六年三月一日現在に於ける本市の學校及幼稚園は官公私立合して1,290校に達し、その學生・生徒・兒童數は659,843人である。就中後者の如きは大正十四年第二次市域擴張當時に較べると實に倍數以上の激增振りを示してゐる。尙前年に比し學生・生徒・兒童數は2.4%の增加である。

この校園施設を經營主體別に觀ると次頁の通りであ

る。

種別	校園數	教員・保姆	學生・生徒・兒童
官府立	34	1,706	28,080
市立	674	13,345	512,806
私立	582	6,656	118,957
合計	1,290	21,707	659,843
昭和14年度	1,248	20,858	644,646

幼稚園 學齡前の幼兒保育機關で總數128園（府立1、市立70、私立57）、他の教育機關に比し私立の多いことがその特徴であり、又各市共通の現象である。昭和十六年三月一日現在の保姆數571人、園兒17,764人で、前年より園數1、保姆7人、園兒962人を增加してゐる。

小學校 昭和十六年三月一日現在本市の學齡兒童は487,863人（男51.4%、女48.6%）である。この學齡兒童は本市人口の15.0%を占め、3世帶につき2人の學齡兒童を持つ勘定で、又就學率は99.4%といふ好成績振りである。

次に昭和十六年三月一日現在本市の在學兒童數は405,727人で、最近の趨勢を觀ると次頁の通り近年著しく增加の傾向にあり、これを同六年と較べると52%といふ激增振りを示してゐる。他方又學校設備の點から觀れば同十六年三月一日現在274校を數へ、これを同

六年と較べると16%の增加に過ぎない。從つて1校當り兒童數は年々遞增してゐる。

年次	校數 實數	校數 指數	在學兒童數 實數	在學兒童數 指數	1校當り兒童數
年月日 昭和 6.5.1	257	100	266,214	100	1,125
7.5.1	243	105	282,246	107	1,162
8.5.1	246	104	299,385	112	1,217
9.5.1	249	105	316,071	119	1,269
10.5.1	251	106	330,328	124	1,316
11.5.1	250	105	347,507	130	1,389
12.5.1	255	108	359,459	135	1,410
13.5.1	258	109	371,500	140	1,440
14.5.1	264	111	384,886	145	1,458
15.5.1	267	113	402,795	151	1,509
16.5.1	274	116	405,727	152	1,481

又昭和十六年に於て 1校當り兒童數の最も多い區は東成區の2,047人で、收容兒童1,500人を超ゆるもの6區に及び、その大部分は周圍區である。

現に40萬の兒童を擁し、而もその兒童が年々激增するので、本市は毎年多額の設備費を投じてその收容に努めてゐる。然し何分增加が急激なので今尙市立32校、320學級、兒童17,587人に對し餘儀なく二部敎授を行つてゐる狀態である。

更に市立尋常小學校卒業者男27,273人、女25,344

市立小學校一校當兒童數區別
（昭和十六年三月一日）

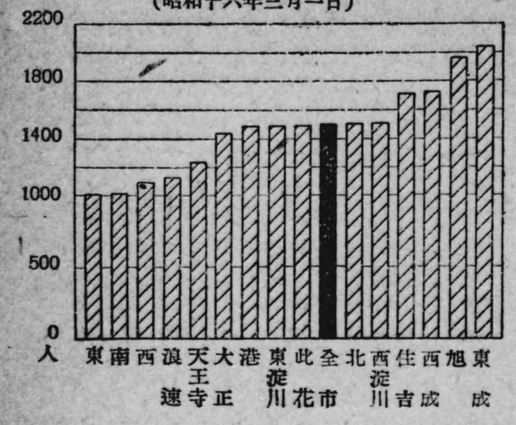

人の卒業後（昭和十五年五月一日現在）の狀況を觀ると、男女共上級學校進級者が年々增加し同年に於ける進級者は男9-4.4%、女89.7%に達する。直ちに實業に從事したものは僅かに男4.5%、女6.9%に過ぎなく、國民知識の向上はこの點に於てもよく現はれてゐる。

特殊學校　本市に於ける特殊教育機關としては勤勞學校、盲、聾啞學校、郊外學園等がある。勤勞學校は國民學校類似のもので、貧困兒童に學用品被服食事及生活費の一部を補給して就學を容易ならしめ、職業教育、德育に重きを置き、併せて普通教育を施し卒業後直ちに自立自活し得る能力を授けんとするものである。次に盲、聾啞者に對し教育上の機會均等を與へんとする盲、聾啞學校は普通教育の外に鍼

按、裁縫、工藝等の特殊科目を設け卒業後の自活、趣味研究等の基礎を與へてゐるが、特殊教育施設としてその成績最も良好である。又郊外學園は不健康なる都市生活より兒童を保護せんとするもので、大阪近郊の六甲、玉手山、助松、淡路（夏季のみ）等に學舍を設け、こゝに虛弱兒を收容し、十分なる太陽と榮養の下に健全なる第二の國民育成に當つてゐる。尙これは虛弱兒童に對するものであるが、健康兒童に就いてもその心身鍛錬及集團生活訓練の爲め、千里山、枚岡、香里、濱寺に健康學園を經營し、積極的に體位向上を圖つてゐる。昭和十六年三月一日現在の校數、教員及生徒數は次の通りである。

		校數	教員數	生徒數
勤勞學校	市立	5	55	883
	私立	1	6	149
盲・聾啞學校	市立	2	60	盲生 457
	府立	2	76	聾啞生 553
郊外學園	市立	3	27	1,431

青年學校　新興教育機關たる青年學校は昭和十年四月青年學校令の公布に伴ひ、既存の青年訓練所並に實業補習學校が併合改組されたもので、勤勞青年に對し國體觀念を明徵にし鄉土教育を施すと共に職業及實際生活に必要な中等程度の知識技能を授けることをその本旨とし、支那事變の進展と共に漸次そ

の眞價を發揮するに至つた。而して同十四年度青年學校の義務制に伴ひ、本市は一段とこれが擴充强化に努力してゐる。昭和十六年三月一日現存校數、教員及生徒數は下記の通りで、尙これを義務制實施前の同十四年三月一日現在のそれと比較すれば校數30.1%、教員數58.5%、生徒數 47.2%と云ふ激增振りを夫々示してゐる。

		校數	教員數	生徒數
青年學校	市立	253	2,778	65,554
	私立	339	3,040	34,949

中等學校　興亞の基地たるべき產業都市としての使命に鑑み本市に於ては夙に實業教育の振興普及に力を盡し浪速商人の育成に努めて來た。その結果極めて順調に發達し內容も亦完備充實してゐる。試みに普通中等學校（中學校、女學校）と實業學校の校數を比較すると、昭和十六年三月一日現在前者40校に對し後者は實に98校の多數に上つてゐる。

	校數	生徒數		校數	生徒數
中學校	15	15,606	商業職業學校	1	682
高等女學校	25	24,030	商工學校	5	1,415
商業學校	28	25,049	商船學校	1	334
工業學校	15	9,042	師範學校	2	1,719
職業學校	50	15,597	計	140	89,472

次に中等學校入學率の累年比較を示すと次頁の通り

で、十四年度迄各種學校とも入學難の惱みが强かつたが十五年度に至り俄然各校一齊に入學率を向上し、相當入學難が緩和された。これは收容人員の增大及び新設校の簇出に依るものと思はれる。

年度	中學校	女學校	商業學校	工業學校	師範學校
	%	%	%	%	%
昭和10年度	52.0	41.2	40.1	29.4	32.5
11年度	50.6	39.6	42.6	34.9	34.5
12年度	47.9	39.3	48.3	38.3	34.1
13年度	42.0	38.7	42.1	36.8	42.7
14年度	34.4	34.0	37.4	38.2	42.6
15年度	46.6	48.8	42.5	44.7	46.2

註　上表ハ志願者ニ對スル入學者ノ割合、尙師範學校ハ本科第二部及專攻科ヲ含ム。

高等・專門學校及大學　本市に於ける初等、中等教育機關は相當整備充實してゐるが、專門學校以上の高等教育機關は東京、京都に比し遜色がある。昭和十六年三月一日現在の校數、教員及學生生徒數は次の通りで、商科、法科等の社會科學系統の學校が大多數を占めてゐる。

		校數	教員數	學生生徒數
大學	官立	1	253	1,422
	市立	1	100	847
高等學校	官立	1	46	558
專門學校	官府立	3	153	1,519
	市立	1	83	617
	私立	5	232	4,965

この中市立商科大學の濫觴は明治十三年設立の私立大阪商業講習所である。爾來幾多の變遷を經て昭和三年三月大學令の改正により本邦唯一の公立大學が設立されたものである。洵に大東亞建設の重責を擔ふ產業都市に相應しい存在である。

公學收入・支出　昭和十五年度の本市公學收入は3,636千圓で、內國庫補助金の42.5%、授業料の35.5%がその主なるものであり、前年度に比し11-7千圓・3.1%の減少である。次に公學支出は23,068千圓（前年度に比し536千圓・2.3%減）で、その主なるものは人件費（俸給、手當、旅費、雜給等）の52.1%新營費の21.3%である。而してこの收支の差額19,432千圓は一般市費支辨となる譯である。

公學收入・支出費目別
（昭和十五年度）

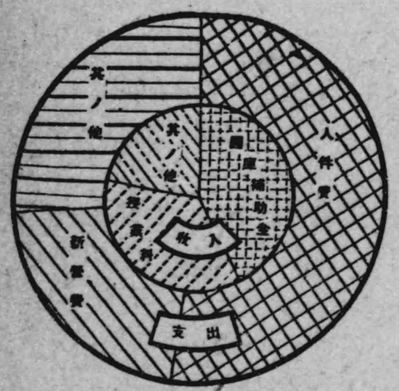

次に校種別に生徒1人當り昭和十五年度の本市公學費支出額を觀ると次頁の通りである。

校種別	生徒數	公學費支出額	生徒1人當り公學費支出額
	人	圓	圓
商科大學並同高等商業部	1,465	587,946	401.33
實業學校	26,706	2,017,395	75.54
高等女學校	2,387	398,622	167.00
青年學校	65,554	1,094,941	16.70
小學校	403,460	17,797,758	44.11
幼稚園	11,854	598,512	50.49
特殊學校	1,380	319,355	231.42

社會教育概觀　市民の情操陶冶と知的向上に資する爲め本市に於ては夙に社會教育施設の整備擴充に努めて來たが、近時に於ける社會情勢の推移は益々斯種事業の振興を必要とする。爲めに本市に於ては政府の文化政策に順應し、文化政策を通じて市民の時局認識の徹底、戰時市民生活の昂揚を企圖してゐる。現在本市の社會教育施設としては、圖書館、青年團、動物園、植物溫室、博物館、美術館、電氣科學館、運動場、天守閣等がある。

圖書館　市民の文化的要求に應ずる市內の圖書館は現在公私併せて10館を數へ、昭和十五年度の概要は次の通りである。

以上の內私設の3館は規模小さく全く微々たる存在であるが、府立圖書館は設備內容共本邦有數のものである。

尙本市は皇紀二千六百年記念事業として、城南眞田山公園に名實共に完備充實せる中央圖書館を建設計畫中であり、その竣工の曉には市民文化敎養の向上に貢獻する處少くないであらう。

種別	圖書館	備付圖書（昭和16年3月末）	閱覽圖書	閱覽人員	開館日數
		冊	冊	人	
府立	1	315,529	496,509	380,479	331
市立	6	76,969	601,088	298,406	1,615
私立	3	14,035	?	13,646	728
合計	10	406,533	?	692,531	2,674
昭和14年度	11	395,230	?	681,904	2,770

又上記10圖書館に於ける備付圖書數及閱覽人員を前年のそれと比較すると圖書數は2.9%、閱覽人員1.6%の各增加である。

次に閱覽者（府立・市立）は例年の通り學生に多く（閱覽者總數の46.8%）、月別では七月（10.8%）と三月（9.9%）とに多い。

更に府立圖書館に就いて閱覽圖書の傾向を窺ふと

文學書	19.7%	新聞雜誌	12.1%	工業書	8.0%
工學書	6.9%	歷史書	4.4%	傳記	3.8%

の順である。

青年團 青年の鄕土愛、國家愛から出發し、社會奉仕を事業として來た青年團は最近青年學校、警防團等の完備に伴つてその運動の方向を變更し專ら修養團體として更生の道を進んでゐる。

昭和十六年三月末現在の本市青年團は男子260團・團員124,745人、女子115團・團員38,075人で最近女子團員の增加は特に顯著である。

中央公會堂 本市に於ける大集會場として市民に汎く親しまれてゐる中央公會堂は故岩本榮之助氏が私財百萬圓を投じて建設寄附されたもので大正七年竣功した。爾來利用者の增加に伴ひその構造及設備改造の必要に迫られ去る昭和十二年十月、26萬圓を以て建物並に內部の大改造を完了、その面目を一新し、今や近代的集會場として完全にその機能を發揮してゐる。尙昭和十六年度中の使用狀況を示せば

使用回數 2,918回　使用料 48,171圓

である。

美術館 天王寺公園內茶臼山所在の美術館は內外新古の美術工藝、歷史、考古等に關する參考品の陳列、展觀、安全保管等を行ひ、以て市民の情操陶冶と美術的敎養向上に資して居る。昭和十五年度中の觀覽人員は124,885人で、11,943圓の收入を擧げた。開館日數は348日で觀覽人員1日平均は359人、同料金は34圓32錢に當る。又入場者及收入額の多い月は十一月の19,778人、2,165圓である。

電氣科學館 四ツ橋河畔に聳立する壯麗なる電氣科學館は市民の電氣科學知識啓發の爲め重要な役割を果してゐる。科學館内に在る電氣館は動く電氣の博物館として市民の好評を博し、天象館は電氣應用の極致とも云ふ可きプラネタリウムを施設して天文知識の普及を圖つてゐる。又陳列所は優良電氣器具の紹介販賣機關として正しい電氣利用の指導促進を圖つてゐる。而して電氣、天象兩館を通じて昭和十五年度中の入場人員は254,590人（同料金82,936圓）で前年に比し46,708人（22.5%）增加してゐる。

動物園・植物溫室博物館及天守閣 市立動物園は昭和九年その園域を二倍に擴張し、收容動物の數（昭和十六年末現在329種、2,819點）に於ても亦その種類に於ても全く面目を一新し本邦有數の大動物園となつた。從來動もすれば大衆的興味本位に流れんとした方針を一變し今や新體制に卽應、科學教育振興の一翼として再出發して居る。昭和十六年中の入場者1,935,807人（內大人1,421,585人、小人514,222人）、料金235,139圓である。

又天王寺公園內にある市立植物溫室及博物館の同年中の入場者は前者34,688人、後者235,253人である。

更に大阪城天守閣の同年中の入場者は652,388人で、

閣內は鄉土博物館として興味深い鄉土史を展示し本市の自然人文發達史の正しい認識を與へてゐる。

種別	開場日數	觀覽人員		觀覽料金	
		總數	一日平均	總額	一日平均
	日	人	人	圓	圓
動物園	363	1,935,807	5,333	235,139	648
植物溫室	311	34,688	112	1,426	5
博物館	307	235,253	766	—	—
天守閣	363	652,388	1,797	111,224	306

運動場 昭和十五年度中の市立運動場の入場人員は、總數385,262人（一日平均1,235人）で前年に比し20.7%の增加を示してゐる。國民體位向上の緊要なる今日、更に一層學生、生徒及各種團體並に一般市民の利用の增加が望ましい。入場者の內譯は次の通りである。

	入場人員	割合		入場人員	割合
	人	%		人	%
一般	54,148	14.1	回數券ニヨルモノ	12,514	3.2
團體割引ニヨルモノ	755	0.2	貸切	303,345	78.7
無料入場	14,500	3.8	總計	385,262	100.0

尙月別に觀て利用者の多いのは運動季節の九、十、十一月の3ケ月でこれ等を合計すると總入場人員の54.1%を占めてゐる。

ラヂオ　國民文化生活の上に大きな役割を演じてゐるラヂオは近年著しき發達を遂げ、殊に支那事變以來これに對處する報道、敎養、慰安等の一般放送を首め、國際放送、海外放送等その充實は目覺しいものがある。更に大東亞戰勃發するに及び報道部門に對し一段と力を注ぎ、或ひは壯烈なる戰勝ニュースに、或ひは防空に關する諸般の措置等その全機能を擧げて決戰體制下の國策に卽應してゐる。

昭和十六年十一月末現在本市に於ける聽取者は45-3.732人を數へ前年同期に比し9.8%の增加を示し、事變以來增加歩合は特に顯著である。

次に大阪中央放送局に於ける昭和十五年度中の放送回數を種目別に觀ると報道18,841回（全回數の58.8%）が最も多く、次いで敎養8,713回（同27.2%）、文藝（音樂、演藝、演劇其の他）4,506回（同14.1%）の順である。

更に同年度中の放送種目を時間別に觀ると次の通りで時間の多いのは矢張り報道が筆頭である。

	時分		時分		時分
報　道	1,968.59	子供ノ時間	252.11	音　樂	695.21
實　況	621.15	靑年ノ時間	82.18	演　藝	545.50
敎養一般	1,239.23	中學生ノ時間	151.05	其ノ他	999.56
家庭ノ時間	591.22	學校放送	234.13	合　計	7,159.51

又各種放送は每日平均88回、19時間37分で、眞夜中を除くと一日中殆んど休みなく放送が行はれ、市民の情操陶冶、知識の向上に大いに盡してゐる譯である。

更に六大都市の昭和十六年十一月末現在に於ける聽取者數は

東京	1,120,767	京都	162,558	橫濱	134,485
大阪	455,752	神戶	144,477	名古屋	176,618

である。

神社・寺院及敎會　昭和十六年末現在市內の神社は官幣大社生國魂神社、同住吉神社、官幣中社坐摩神社及別格官幣社阿倍野神社を首め大阪並大江護國神社、府社8、鄕社14、村社88、無格社6、合計122社あり、163人の神職が奉仕してゐる。

又同年末寺院數は817ケ寺である。

敎會及說敎所は年々增加の傾向を辿り同年末現在に於て次の通りである。

神道	912	佛道	222	基督敎	116

因みに昭和十五年四月制定された宗敎團體法により屆出ありたる宗敎結社數は同十六年末現在に於て2,9-88を數へる。

警　　察

警察機關　近代戰に於ては、前線も銃後も等しく戰場である。銃後の不備缺陷は直ちに前線に影響することを考へなければならぬ。この銃後の固めに懸命の努力を拂つてゐるものに警察がある。防諜に、闇取引の防止に、或ひは防空に、銃後の治安はわが國警察の威力により、些かの搖ぎもない。さて本市に於ける昭和十五年末現在の警察機關は、府警察部を首め、全市に33ケ所の警察署、549ケ所の派出所及駐在所がある。その陣容は警察部長以下

警　　視	55人	警　　部	89人	警 部 補	374人
巡査部長及巡査	5,847人	警　　記	119人	警務書記生	446人

合計 6,910人に上る。尙昭和十四年度より設置された少年警察官（警務書記生）は庶務、統計、交通等の警察補助者で、近時警察事務の繁忙を加へてゐる際、その活躍は頗る注目すべきものがある。

次に巡査1人當りの擔當警備狀況を觀ると次頁の通りで、概して周圍部の負擔重く、西淀川區の如きは人口に於て天王寺區の六倍にも及んでゐる。

區名	巡査1人ニ付		區名	巡査1人ニ付	
	世帶	人口		世帶	人口
全市	143	661	南	94	494
北	95	445	浪速	113	528
此花	117	538	西淀川	264	1,967
東	77	425	東淀川	153	714
西	73	392	東成	224	1,009
港	147	634	旭	393	1,843
大正	147	699	住吉	258	1,135
天王寺	72	322	西成	141	574

註　巡査部長ヲ含ム。尙警察署ノ管轄區域ニシテ數行政區ニ跨レルモノハ主タル行政區ニ包含セシメタルタメ警察官數ハ必ズシモ正確ナル行政區別ニアラズ。

犯　　罪　昭和十五年中の市內犯罪件數は 97,157（內刑法犯81,445）で、昭和十一年に比し15%減少、前年に比し 4.4% の增加である。刑法犯の內容は左圖の通りであるが、財產に關するものが大部分を占め、中でも竊盜だけで半以上に達する。而してこれ等犯罪による

犯罪被害財貨別

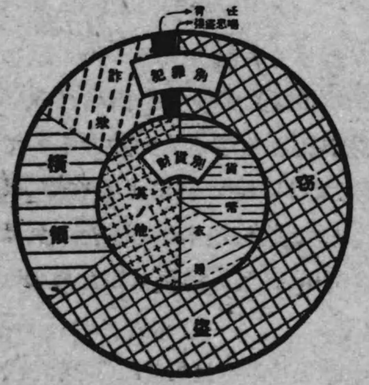

被害高實に7,817千圓の巨額に達し、その主なるものは次の通りである。

	千圓		千圓		千圓
窃盗	5,105	横領	1,482	詐欺	1,016
背任	185	恐喝	25	強盗	5

この内窃盗の被害額を前年に比すると、46.6%の激増である。犯罪の1件當り被害額を觀ると平均110圓であるが智能犯に屬する横領（509圓）、詐欺並に恐喝（228圓）が多額を占め、窃盗（80圓）、強盗（42圓）に比すると格段の差が認められる。被害財貨では依然貨幣が多く、全體の約三分の一（2,606千圓）を占めてゐる。

被殺傷者自殺者 昭和十五年中の市内の被殺傷者は、被殺者63人（前年に比し6人増）、被傷害者1,980人（同168人減）で大體逐年減少の一途を辿つてゐる。被殺者の原因を觀ると爭論上又は一時の怒による被殺者27人（總數の42.9%）が最多を占め、次いで貧困による者5人、怨恨による者4人が主なものである。被傷害者も爭論上又は一時の怒によるもの1,506人（總數の76.1%）にして最多を占め、暴行人又は酔狂人のための132人（同6.7%）、利慾上のための68人（同3.4%）これに次ぐ。

又同年の自殺者（未遂を含む）は513人（前年に比し23人減）に達し、その中34.1%迄は未遂に了つてゐる。自殺の原因は厭世によるものが一番多く192人（總數の38.8%）、次いで病苦によるもの94人（同19.0%）、精神錯亂によるもの39人（同7.9%）、近親間の不和によるもの23人（同4.6%）と云つた狀態である。

經濟事犯 支那事變の進展に伴ひ經濟統制諸法令が相次いで實施され、高度の統制が行はれるやうになつた結果、從來の警察機構では充分かゝる新事態に即應し得なくなつた。從つて政府に於てはこれに對處すべく、昭和十三年七月經濟警察組織を確立し、一般業者の啓蒙指導に、或は防犯に、或は又重大惡質犯の徹底的檢擧に努め、經濟統制法令の圓滑なる實施を確保してゐる。昭和十五年中の府下に於ける統制諸法令違反取締狀況は次頁の通りで、依然價格關係法令違反が多く全違反件數の實に92.8%を占めてゐる。而して全違反件數及人員を前年に比較すると夫々7.7%、15.7%を增加し、人員に於て特にその增加が目立つてゐる。而もこれ等は同年施行の七・七禁令違反者がその大部分を占める。かく新法令の施行毎に違反者續出の有樣で、更に一層、市民一般の時局認識の徹底及自肅自戒が望まれてゐる。

取締法令別	昭和14年		昭和15年	
	件數	人員	件數	人員
總數	36,085	35,309	38,852	40,860
價格關係法令違反	33,793	32,595	36,048	37,657
繊維 〃	675	745	537	602
鐵鋼 〃	840	984	638	755
非鐵金屬 〃	466	534	487	568
皮革 〃	134	163	140	171
燃料 〃	118	207	138	159
ゴム 〃	45	56	82	97
其他 〃	14	25	782	851

消防機關　火災の災害を防止するのみならず常に空襲に備へねばならぬこの際、消防機關の使命は洵に重要である。而して空襲對策としては、最近防火施設、救急施設及防空設備も極めて科學的に整備されつゝあり、他方警防團令の公布、警防團員の任命があり、これ等諸機關相協力して本市防空防火の完璧を期してゐる。而して昭和十六年末本市に於ける警防團數は260、同團員數は53,849人である。

昭和十六年末本市の消防機關を觀ると、府警察部消防課及消防練習所の外に消防署15、消防出張所46、請願消防屯所1があり、常時不眠不休の活動裡に火災禍より市民を安全に護つてゐる。その所屬職員定員は警視及消防司令4、消防士及消防士補58、消防曹長158、

消防手1,153、その他39、合計1,412人である。而して昭和十六年度より新たに消防司令及消防士補を設け、以て各種の連絡、命令の敏速化を圖り以て、堅固なる防火體制を確立した。

次に消防課及各署に常備せる消防器具の主なるものを擧げると下記の通りである。

ポンプ自動車 114臺	水管自動車 12臺	三輪ポンプ 52臺
司令自動車 3	ケミカルカー 1	消防ポンプ艇 1

火災　昭和十六年中本市に於ける出火度數は失火795回、放火16回、不審火98回、その他21回、合計930回、損害見積額8,477,349圓で、前年に比し回數16.7%、損害額37.1%の各減で、人心の緊張及特殊火災(大火災)の減少がよく反映されてゐる。因みに損害額1萬圓以上の火災度數を累年比較してみると次の通りである。

昭和11年 84	昭和12年 55	昭和13年 75
同 14年 103	同 15年 124	同 16年 90

次に火災を原因別に觀ると次の通りで、不可抗力による場合は稀で、大部分は一寸とした不注意から大事に到つてゐる。

	回	%		回	%
使用火の不始末	313	33.7	電氣	106	11.4
油類に引火	117	12.6	その他の失火	110	11.8
煙突	74	8.0	放火	16	1.7
藺草の吸殼	75	8.1	不審火その他	119	12.8

又火災を月別に觀ると十二月（107回）、二月（105回）、三月（98回）、一月（96回）の冬季に多く、七月（50回）、九月（52回）、八月（54回）の夏季には少い。

更に火災に因る死傷者は

死者 18人　重傷者 28人　輕傷者 165人

合計211人で、この內69人（重傷1、輕傷68）の消防職員が職務の貴い犧牲となつてゐる。

又本市は「燃えぬ大阪」を目指して防火改修工事に乘出してゐるが、他方消防機關を煩はさずに隣組等所謂家庭防火のバケツ・リレー等で消し止めたる火災は實に400餘回（昭和十六年中）の多きに上つてゐる。

尙六大都市の昭和十五年中の火災を比較すると次表の通りである。

都市	出火度數				損害見積額	
	總數	生火	放火	其他	總額	1件當り
		%	%	%	千圓	圓
東京	1,925	87.2	2.6	10.1	5,260	2,736
大阪	930	85.5	1.7	12.8	8,477	9,115
京都	260	85.8	6.5	7.7	1,083	4,165
神戸	268	94.4	1.1	4.5	3,298	12,306
横濱	276	87.0	4.0	9.1	1,046	3,778
名古屋	316	89.9	6.3	3.8	9,479	29,998

娯樂場　事變は色々な意味で市民の娯樂に尠からぬ影響を與へてゐる。娯樂施設の或ものは時局の壓力下に衰退し、又或ものは跋行的景氣の餘波をうけて繁榮してゐる。

昭和十五年末現在に於ける市內の主なる娯樂機關は、常設興行場 216、遊技場1,824、麻雀倶樂部162等である。常設館では映畫館 144 を數へて大衆娯樂の王座を占め、次いで寄席39、劇場24等となつてゐる。尙前年に比し映畫館が49增加したのに反し麻雀倶樂部が41減少したのは時局を反映した興味深い事象である。

これ等常設興行場に於ける昭和十五年中の興行成績は觀覽者69,736千人、觀覽料27,161千圓に達し、前年に比し前者は稍減少（1.6%）したが、後者は30.8%と大巾の增加を示してゐる。これは主に增稅による觀覽料値上げの結果である。そこで市民1人當1年間21回、月に2回近くの割で芝居或は映畫等を鑑賞した勘定になり、市民1人1年間の觀覽料金8.35圓（前年に比し2.23圓增）の割合である。

衛生

上水道　本市上水道は、その原水を淀川に求め、良好なる水質と豐富なる水量により、三百餘萬市民の生命を維持し、給水狀況も全國稀なる好成績

を示してゐる。その着工は明治二十五年で、同二十八年既に給水を開始、爾來年々膨脹進展する市勢に伴ひ、5回に亘つて擴張工事を施工、今日の不脊國大阪市水道を確立するに至つたが、給水區域も本市のみならず隣接市町村にも及んでゐる。昭和十五年末の給水戸數は614千戸（前年に比し2.2%增）、その消費水量155.011千立方米（同1.4%增）で、その中家事營業職業用が消費量全體の77%に達してゐる。用途種別を示せば次の通りである。

種別	給水戸數	消費水量
	戸	千立方米
總數	613,654	154,708
家事營業職業用	468,701	119,289
湯屋用	1,435	18,815
噴水其他娛樂用	—	575
兵營	22	648
其他專用給水	89	855
私設共用栓	145,407	14,794

註　家事營業用ニハ官公署・學校・病院・船舶・撒水用等ヲ含ム。放任給水ヲ含マズ。

尙同年中の全給水量は214,752千立方米で一日最大給水量は七月二十四日の755千立方米、又最少給水量は一月一日の395千立方米、卽ち1日最大給水量は最少給水量の約2倍である。

年次	給水戸數（年末現在）	給水量（歷年）	1)消費水量（年度中）	1)1日平均消費水量	2)1戸當消費水量	2)1人當消費水量
	千戸	千立方米	千立方米	千立方米	立方米	立方米
昭和10年	556	176,355	129,150	554	241	43
11年	548	185,287	137,653	576	251	44
12年	559	196,016	143,983	594	257	45
13年	577	197,853	146,155	400	253	44
14年	601	215,214	152,866	419	254	45
15年	614	214,752	155,011	425	253	48

註　1)　昭和十一年以降ハ消火栓ノ分ヲ含ム。2)　消火栓ノ分ヲ含マズ。

下水道　明治二十七年用めて着工せられた本市下水道は市勢の發展に伴ひ今日までに前後6回に亘り擴張工事を實施し、昭和十五年度末現在に於て、その排水面積6,123.65ヘクタール、管渠延長1,278粁に及び、16ケ所の抽水所により排水する。尙最近に於ける下水管渠の延長狀況を觀ると次の通りである。

	米		米		米
昭和10年	961,626	昭和12年	1,164,998	昭和14年	1,252,163
11年	1,056,674	13年	1,200,258	15年	1,277,982

塵芥及汚泥　本市は逐年著しい人口增加の爲めに、排出塵芥及汚泥の量も逐次增大し、昭和十五年中本市の處理せる塵芥及汚泥總量は實に夫々422,496瓲及112,065瓲に達した。これを1日平均にすれば前者は1,243瓲（1戸當り1.75瓩）となり、明治三十五年汚物掃除法施行當時の約四倍に相當する。又後者

の一日平均は307瓲で、これは塵芥とは反對に最近寧ろ減退の傾向を現はし、溝渠設備の整備が暗示される。尙この夥しい塵芥を月別に觀れば十二月及八月（37,663瓲）、五月（36,972瓲）、七月（36,843瓲）、六月（36,201瓲）に多く、四月（31,993瓲）は少ない。又區別に觀れば港（10.3%）、東（9.3%）、北（8.6%）の中央區に多く、天王寺（3.9%）、西成（4.3%）、西淀川（4.6%）、大正（5.1%）と周圍區は概して少ない。而してこの處分方法としては搬出塵芥の59.0%は木津川、寢屋川、今宮の三塵芥燒却場で燒却し、29.7%は埋立に、11.3%は堆肥その他として處分される。又汚泥に於ては62.6%は投棄し、37.4%は埋立に使用される。

尙毎年夏季に行はれる清潔法施行即ち所謂大掃除には延28千人の人夫、15千臺の車、333隻の船を動員して全市65萬戸より10,966瓲の塵芥を搬出するが、その1戸當り搬出量は平均17瓩で平素の十倍に相當し、大掃除施行の衞生的意義が充分首肯出來る。

次に同年中に於ける六大都市の塵芥搬出量は

	瓲		瓲		瓲
東京	809,806	大阪	422,496	京都	94,157
神戸	126,711	横濱	76,050	名古屋	159,217

註　名古屋市ハ汚泥ヲ含ム。

である。

傳染病　本市に於ては府衞生課、衞生組合、その他關係諸團體と協力して傳染病豫防に不斷の努力を拂つてゐるが、不幸患者發生した場合には直ちに傳染病院に收容して隔離をなすのみならず、その居所、汚染物件の消毒をなして治療並に豫防の萬全を期してゐる。

昭和十五年中の市内罹病者は14,499人で、内死亡者2,274人、患者100人に對する死亡者は16人、昭和四年の30人を峠として死亡者は漸減の傾向を辿つてゐる。これは醫療施設の擴充、醫療技術の進歩に因るものと

傳染病發生・死亡狀況月別
（昭和十五年）

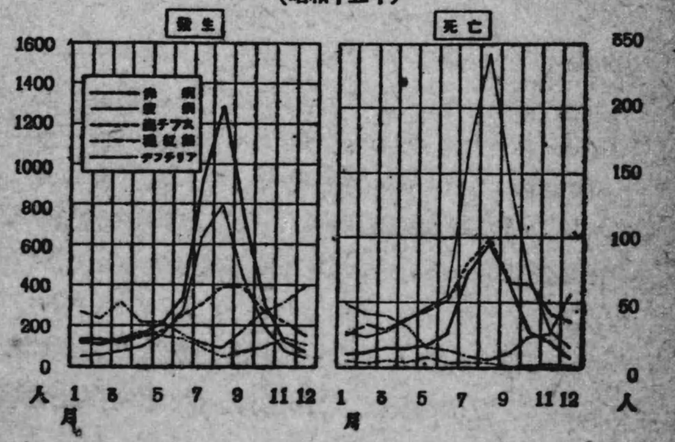

思はれる。又傳染病發生數は昭和五年以來增加の一途を辿り昭和十四年に於ては遂に2萬人に達せんとする勢を示したが、昭和十五年に至り一擧23.4%を激減した。

又季節別に發生狀況を觀ると、前頁圖の通り梅雨季か夏季にかけて多く、六、七、八の3ケ月で總發生件數の41.2%を占めてゐる。更に病類割合では

	%		%		%
赤痢	51.1	腸チフス	18.2	疫痢	19.8
ヂフテリヤ	19.0	猩紅熱	9.4	パラチフス	1.7
流行性腦脊髓膜炎	0.7	痘瘡	0.1		

となる。

治療機關 市內で患者10人以上の收容能力を有する病院は總計173（昭和十五年末）、その科目別を觀ると

全科	44	外科	30	內科	55
產婦人科	17	小兒科	3	眼科	6
花柳病科	9	耳鼻咽喉科	6	其他	5

である。その病床總數10,842、これ等病院で診療に從事する醫師は1,455人で、全市醫師數の43.2%に當つてゐる。

而して市立病院としては、南市民病院、北市民病院、桃山病院、電氣局病院、刀根山病院及貝塚千石莊病院

がある。全科病院たる市民病院は中產階級以下の診療を主とし、電氣局病院は專ら電氣局職員、從業員及その家族の診療に當る。又桃山病院は患者の隔離を主とする法定傳染病院であり、刀根山病院及貝塚千石莊病院は療養の資なき肺結核患者の收容を主としてゐる。これ等6病院に於ける昭和十五年中の患者延人員は入院955,895人、外來416,587人に達し、全治15,760人、死亡 3,205人である。而して市設6病院に勤務する職員は

醫師	155人	藥劑師	58人	看護婦	470人
事務員	140人				

合計818人である。

尙全市の醫療關係者は同年末に於て

醫師	3,366人	齒科醫師	1,355人
藥劑師	3,400人	看護婦	8,687人
產婆	3,207人		

に達する。又醫師一人に對する人口 966人の割合で中小都市及町村に比し醫療機關に惠まれてゐる。

結核豫防施設 國民保健の徹底と戰時國力の充實を目指して、官民協力、保健國策の遂行に邁進してゐるが、就中第七十九議會に提出可決を見たる日本醫療團の設立は、醫療內容全般の向上と共に結核撲滅對策の徹底と云ふ意味より頗る注目すべき事柄であ

る。而して醫療團の第一着手として東京、大阪兩都に各種專門的綜合病院を設置し、先づ大都市の癌、結核の掃蕩を計らんとしてゐる。これに呼應して本市に於ても各病院の病床擴張、診療所の整備等結核豫防施設に極力意を用ひ國策に協力してゐる。さて昭和十五年末現在の本市に於ける斯種施設としては前記2病院の外健康相談所20ケ所(內10ケ所は府委託)と更に小兒健康相談所(20ケ所の設置豫定中12ケ所開設)がある。その事業概要は一般衞生、榮養の相談指導、診察、家庭訪問等で結核の早期發見、治療等に好成績を擧げてゐる。

尙同年中の健康相談所外來者及家庭訪問者を區別に觀れば次表の通りである。

區名	外來者	家庭訪問	區名	外來者	家庭訪問
全市	51,112	32,145	南	350	467
北	3,555	2,417	浪速	3,331	1,660
此花	3,799	2,505	西淀川	2,886	1,359
東	575	1,087	東淀川	4,674	3,087
西	696	240	東成	4,687	2,970
港	7,075	3,725	旭	8,177	3,161
大正	1,559	1,187	住吉	3,889	3,502
天王寺	538	1,499	西成	5,321	3,259

更に外來者を職業別に觀れば

	%		%		%
勞働者	17.7	商業者	15.9	銀行會社員	12.2
使用人	7.5	官公吏	4.8	其ノ他	42.0
屋內被					

で、又收入別では

	%		%		%
20圓未滿	16.2	21圓乃至30圓	5.9	31圓乃至50圓	17.3
51圓乃至70圓	27.6	71圓乃至100圓	22.6	101圓以上	10.4

となる。尙家庭訪問に於ても職業別、收入別共その順位は外來者の場合と略同樣である。

財政

財政概觀 戰爭は地方財政を緊縮せしめる。このことは日露戰爭當時の歷史的事實及び第一次歐洲大戰に於ける交戰諸國の記錄に徵しても明である。然るに支那事變勃發以來の地方財政の動向を觀ると、寧ろ動もすれば增加の傾向にある。これは今次事變に際し、各種の國策的事務、事業が地方自治體に新たに負荷せられた事を示すもので、卽ち近代戰は往時の

年度	歲出額	歲入額			
		補助金	事業收入	計	差引市費負擔
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
昭和16年	43,038	8,863	—	8,863	34,175
15年	23,741	2,610	198	2,808	20,933
14年	4,252	925	158	1,083	3,169
13年	1,495	533	4	537	958
12年	410	142	—	142	268

如く單なる武力戰に非ずして、實に國家總力戰である證左である。今試みに事變以來新たに增加した國家事務による市費負擔額を觀ると前頁の通りである。

さて一方本市勢の發展はその財政膨脹を促し、本市が純然たる自治體となつた明治三十一年度を基準として觀ると國家財政（昭和十五年度一般會計豫算）は28倍、地方財政(昭和十五年度豫算、特別會計を含む)は33倍なるに對し、本市財政（昭和十五年度現計）65倍と云ふ驚異的膨脹發展の跡を示してゐる。

昭和十七年度豫算　本市昭和十七年度豫算(原豫算)は、歳入出共415,959千圓で、前年度豫算に比し43,326千圓(11.6%)の增加を示した。この樣に豫算額が4億圓を突破したのは本年度を以て嚆矢とする。この內譯は普通經濟104,100千圓（豫算總額の25.0%)、公企業經濟（水道費、電氣事業業務勘定、同資本勘定、同用品勘定、高速鐵道建設費）151,224千圓（同36.4%)、其の他の經濟（港灣費、都市計畫事業費、中央卸賣市場費、質舖費、商科大學費、受託事業費、火災損害塡補基金、公債費）160,636千圓（同38.6%）である。前年度に比し普通經濟に於て21,087千圓（25.4%）增加、公企業經濟に於て449千圓（0.3%）減少、其他の經濟に於て22,688千圓（16.4%）の增加

である。然し上記歳入出豫算總額には各經濟間の組入、組替等重複計上せられるものがあるので、これを控除した純支出額は262,093千圓となる。これは前年度に比し20,432千圓の增加である。

尙本年度豫算の特徵は重點主義に則り新規事業として都市防衞對策を首め青少年教育振興、市民資質向上並人口對策、市民生活保護、經濟指導對策など戰爭目的遂行上必要な諸對策を中心に豫算が計上されてゐる反面、一般人件費の統合、既定事務事業の緊縮繰延に

經濟名	昭和十七年度原豫算	昭和十六年度原豫算	增（—）減
	千圓	千圓	千圓
總額	415,959	372,634	43,326
普通經濟	104,100	83,013	21,087
公企業經濟	151,224	151,673	(—) 449
水道費	28,439	29,931	(—) 1,492
電氣事業業務勘定	76,531	73,666	2,865
同資本勘定	21,509	23,881	(—) 2,372
同用品勘定	10,000	10,000	0
高速鐵道建設費	14,745	14,195	550
其他ノ經濟	160,636	137,948	22,688
港灣費	15,524	16,558	(—) 1,034
都市計畫事業費	30,115	27,335	2,780
中央卸賣市場費	2,340	2,288	53
質舖費	275	276	(—) 1
商科大學費	613	807	(—) 193
受託事業費	1,103	1,156	(—) 53
火災損害塡補基金	356	348	9
公債費	110,309	89,181	21,129

よつて、今後戰局の進展と共に必然的に增大する戰時特別經費への餘力を考慮して豫算內容の戰時轉換が企圖されてゐることである。更に歲入方面に於ては家屋稅の國稅移管による豫算科目の變更竝これに伴ふタンク稅の設定を行ひ同時に市民稅の課稅標準の一部を改正、又軌道稅に就いては從來配當5分以上の會社に對してのみ課稅されてゐたのを4分以上にも課稅することに改められた。因みに電氣供給事業關係豫算は內務省の指示に基き一應從來通り編成、配電會社設立と同時に全面的に豫算の更生が行はれる筈である。尙昭和十七年度豫算概要は前頁の通りである。

經濟別	純歲入			
	金額		前年度ニ比シ增減	
	實額	百分比	金額	比率
	千圓		千圓	%
總額	203,758	100.00	11,590	6.0
普通經濟	65,348	32.07	1,276	2.0
特別經濟	138,411	67.93	10,314	8.1

經濟別	純歲出			
	金額		前年度ニ比シ增減	
	實額	百分比	金額	比率
	千圓		千圓	%
總額	200,876	100.00	(—)4,579	(—) 2.2
普通經濟	65,864	32.79	10,846	19.7
特別經濟	135,012	67.21	(—)15,425	(—)10.3

昭和十五年度決算　昭和十六年五月末日現在の大阪市昭和十五年度決算は、歲入 419,405千圓、歲出326,656千圓、翌年度繰越額 92,748千圓である。この中より前年度繰越金等の如き純收支と認め難いものを控除した所謂純計額は、歲入 203,758千圓、歲出 200,876千圓で、前年度に比し歲入に於て 11,590千圓（6.0%）を增し、歲出に於て4,579千圓（2.2%）を減じてゐる。純計額の概要は前頁の通りである。

前記純歲入を財源別に觀ると

	千圓	%		千圓	%
使用料及手數料	92,026	45.2	市稅	54,771	26.9
市債	25,644	12.6	國庫及府補助金交付金	6,846	3.4
財產賣却代	5,303	2.6	財產收入	4,701	2.3
受益者負擔金	4,289	2.1	報償金	1,583	0.8
貸付金返還金	241	0.1	其他收入	8,355	4.1

で、稅外收入の73%に對し、稅收入は僅かに27%を占むるに過ぎない。このやうに稅外收入が高率を占めるのは電燈、電力、電車、水道等の公企業を首め各種事業施設を經營する大都市共通の特徵で、殊に本市は稅收入に比し使用料及手數料が著しく高率である。尙參考のため他の地方自治體と本市との稅收入割合を過去5年間に亙り比較すると、町村の34%—52%第一位を占め、次いで道府縣24%—35%、市13%—25%、本市

15%—19%の順序で大都市になる程税收入は稅外收入に比し少くなつてゐる。

又純歲出の內譯は

	千圓	%		千圓	%
市債費	52,692	26.2	電氣供給及交通關係事業費	50,979	25.4
土木事業費	21,251	10.6	教育事業費	20,781	10.3
上水道及下水道事業費	14,396	7.2	保健事業費	13,061	6.5
社會事業費	5,498	2.7	廳費	5,381	2.7
產業費	3,250	1.4	其ノ他	13,587	6.8

である。今準戰時體制下の昭和十年度を基準とする各種事業膨脹發展の跡を觀れば次表の通りで、支那事變

年度	電氣供給及交通關係事業費	土木事業費	港灣費	市債費	教育事業費	上水道及下水道事業費
昭和10年	100	100	100	100	100	100
11年	103	150	103	94	131	94
12年	116	171	106	92	160	92
13年	127	136	85	100	141	90
14年	95	130	117	188	146	82
15年	110	101	78	142	132	96

年度	保健事業費	廳費	社會事業費	產業費	其ノ他	計
昭和10年	100	100	100	100	100	100
11年	119	158	99	108	57	108
12年	149	155	132	172	52	117
13年	175	166	155	289	58	119
14年	234	139	198	450	99	135
15年	315	178	209	370	280	132

第四年目の同十五年度に於て、產業費は三倍半、保健事業費は約三倍、社會事業費は約二倍と夫々躍進してゐる。この產業費の激增は生產力擴充、中小商工業の振興、貿易振興に重點を置いた結果、又保健事業費は市民の健康增進、體位向上に積極的方策を講じた結果、社會事業費は軍事援護事業を中心に職業輔導、授產事業等歸還勇士竝に軍人遺家族厚生の施設擴充を圖つた結果を夫々物語るもので、本市が銃後對策に萬全を期し國策に協力してゐる事實を示すものである。

市有財產　本市各般の事業施設の膨脹發展と、他面市の健全財政方針に依り本市々有財產は增加の一路を辿り、昭和十五年九月末日現在に於て總額實に1,082,343千圓に達し、前年より更に1.7%の增加を示した。その內譯は

	千圓	%		千圓	%
動產及不動產	967,658	89.4	預金	88,279	8.2
有價證券	15,587	1.4	現金	8,629	0.8
其ノ他	2,189	0.2			

である。尙市有財產より市債を差引いた所謂純財產の市民1人當りは147圓である。又昭和十六年四月一日現在の基本財產は2,200千圓、蓄積金は10,276千圓である。

市　債　昭和十六年五月末日現在の市債總額は602,125千圓で、その內譯は普通經濟16.5%、公企業經濟(電氣及水道關係事業)44.5%、その他の經濟39.0%である。

市勢の發展に伴ひ各般の都市施設就中公企業の創設及擴充の結果巨額の經費の財源を市稅その他の經常收入により得ざる爲め、市債は逐年膨脹して來た。然し最近は政府の地方債抑制方針の影響を受け減少傾向にある。

市有財產市債累年比較

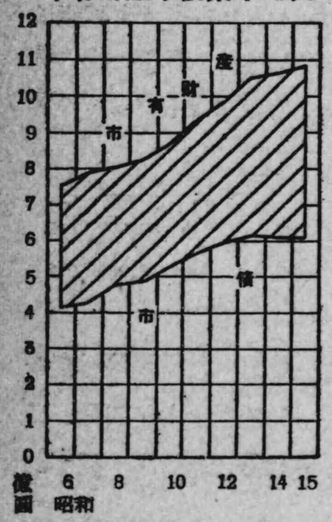

又市有財產に對する市債の割合は5割6分で六大都市中最も低率で、本市財政の健全性の一半を物語つてゐる。

尙本市に於ける市有財產額と市債を累年に比較すると左圖の通りである

昭和十五年度中の起債額は55,845千圓、前年比22.6%の增加でその內譯は普通經濟20.7%公企業經濟24.8%、其の他の經濟54.5%である。尙市債總額(未償還額)602,125千圓を事業別に觀ると次表の通りである。

事業種別	市債總額	公募債(再掲)	事業種別	市債總額	公募債(再掲)
	千圓	千圓		千圓	千圓
總額	602,125	454,485	土木事業及都市計畫事業	129,972	102,180
築港事業	56,084	55,918	教育事業	59,433	50,609
電氣鐵道事業	61,220	57,540	社會事業	9,741	1,191
自動車事業	14,695	15,286	失業應急事業	7,055	—
高速鐵道事業	63,036	57,789	中央卸賣及小賣市場事業	15,863	1,326
電氣供給事業	95,411	91,145	保健事業	6,527	3,586
上水道事業	53,909	24,614	其他	5,099	1,765
下水道事業	45,867	53,741	轉貸	215	—

市　稅　昭和十五年度市稅調定額（舊法に依る收入を含まず）は36,182千圓で、その中國稅附加稅16,685千圓（市稅總額の46.1%）、府稅附加稅8,418千圓（同23.3%）、獨立稅6,407千圓（同17.7%）、都市計畫稅4,672千圓（同12.9%）である。

今各稅目を通じ主なものを摘記すれば、國稅附加稅では地租附加稅4,068千圓（市稅總額の11.2%）、營業稅附加稅12,617千圓（同34.9%）である。府稅附加稅では家屋稅附加稅5,442千圓（同15.0%）、不動產取得稅附加稅2,180千圓（同6.0%）、自動車稅附加稅468千圓（同1.3%）等であり、獨立稅では市民稅5,312千圓（同14.7%）、自轉車稅751千圓（同2.1%）等であ

る。又都市計畫稅では營業稅割2,332千圓（同6.4%）、都市計畫特別稅家屋稅971千圓（同2.7%）、地租割752千圓（同2.1%）等となる。而して市稅中最も多額を占めるは營業稅附加稅で、第二位は家屋稅附加稅、第三位は市民稅の順序となつてゐる。尙市民1人當り市稅負擔額は11.03圓である。

而して前記調定額に對する收入額は36,059千圓（調定額の99.7%）に達し、未收入額67千圓（同0.2%）、缺損額56千圓（同0.1%）に過ぎず、收入狀態は下表に示す通り大體逐年向上の一路を辿つてゐる。

年度	金額				百分比			
	調定額	收入額	未收入額	缺損額	調定額	收入額	未收入額	缺損額
	千圓	千圓	千圓	千圓	%	%	%	%
昭和11年	25,884	25,765	84	35	100.0	99.5	0.3	0.1
12年	27,181	27,079	75	26	100.0	99.6	0.3	0.1
13年	30,441	30,366	51	24	100.0	99.7	0.2	0.1
14年	33,378	33,307	42	29	100.0	99.8	0.1	0.1
15年	36,182	36,059	67	56	100.0	99.7	0.2	0.1

又上記市稅收入は昭和十五年度純歲入額203,758千圓の26.9%に當り、使用料手數料と共に本市重要財源となつてゐる。殊に普通經濟に屬する市稅收入は同經濟純歲入額65,348千圓の72.2%に達してゐる。

因みに昭和十五年稅制改革の結果市制の一部が改正せられ、從來第二義的收入であつた市稅が使用料、手數料等と併立的に賦課徵收し得ることになり、都市財源として重きを加へることになつた。尙這般の稅制改正に伴ひ本市に於ては昭和十五年九月新たに大阪市々稅條例を制定すると同時に市稅豫算の更改を行つた。斯くして本市々稅の組立は次の通りとなつた。

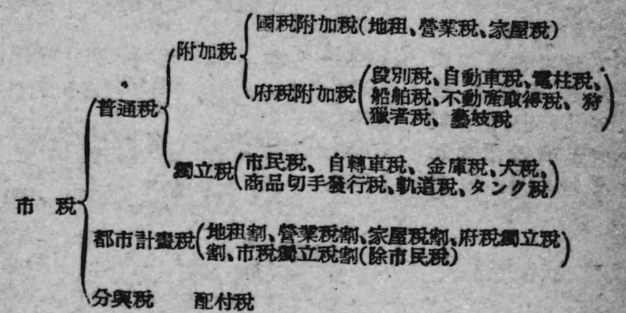

參考の爲め從前の市稅體系を示すと次の通りである。

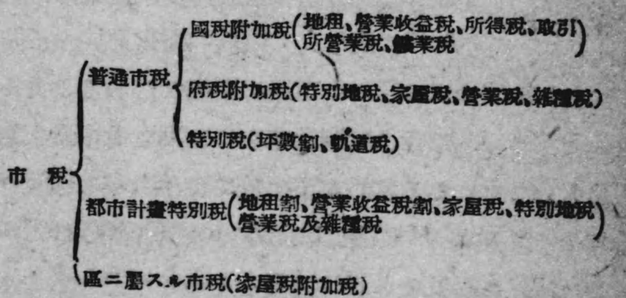

市稅賦課率　昭和十七年度大阪市々稅賦課率を掲げると次頁の通りである。

稅目		稅率
		本稅一圓ニ付
國稅附加稅	地租附加稅	2.000
	家屋稅附加稅	2.000
	營業稅附加稅	2.000
府稅附加稅	段別稅附加稅	2.000
	織紐稅附加稅	1.000
	自動車稅附加稅	1.000
	電柱稅附加稅	1.000
	不動產取得稅附加稅	1.000
	府稅者稅附加稅	1.000
	鑛泉稅附加稅	1.000

稅目			稅率
			本稅一圓ニ付
市獨立稅	市民稅	次表ニ揭グ	
	自轉車稅	一輛年	1.200
	但通車專用車	年	.600
	金庫稅	外測體積27立方尺ニ付年	.200
	犬稅	一頭ニ付年	4.000
	軌道稅	軌道延長一米ニ付年	.114
	商品切手發行稅	一ケ月商品切手發行額	百分ノ二
	タンク稅	體積一立方米ニ付年	.060
都計費市稅	國稅		.680
	府獨立稅		.340
	市獨立稅(除市民稅)		.340

市民稅　「みんなで背負へ大阪市」市民稅は市内の全戶に洩れなく納稅の機會を與へることにより負擔分任の精神を市民に徹底せしめることを主眼とする。本市稅は稅制改革後の市獨立稅中最も重要且有力なものである。本市に於ては十六年度豫算に於てその稅額4,806千圓に上り又その納稅者數は687千世帶に達する。又その徵收期限をその年十月一日より十一月三十日限とし一期に徵收することゝしてゐる。尙その賦課率の主なるものは次頁の通りである。

個人				法人			
年額家屋賃貸價格ニ依ル		總所得金額ニ依ル		年額家屋賃貸價格ニ依ル		資本金ニ依ル	
賃貸價格	課額	總所得金額	課額	課額		資本金	課額
	圓	圓	圓			圓	圓
200圓以下	1	5,001以上	10	個人ノ家屋賃貸價格ニ依ル課額ニ同ジ		10,000以下	1
300 同	2	7,000以上 8,000以下	20			30,000同	3
400 同	3	9,000 同	30			50,000同	5
500 同	4	10,000 同	40			100,000同	10
600 同	5	15,000 同	60			300,000同	30
700 同	7	20,000 同	80			500,000同	50
800 同	10	30,000 同	120			700,000同	70
900 同	15	50,000 同	200			1,000,000同	100
1,000 同	20	80,000 同	320			3,000,000同	300

註　賃貸價格1,000圓、總所得金額80,000圓、資本金3,000,000圓ヲ超ユルモノハ省略ス。

諸稅負擔額　本市民の負擔した租稅（昭和十五年度調定額にして過年度を含まず）は直接國稅534,044千圓、府稅16,172千圓、市稅36,182千圓、合計586,397千圓の巨額に達し、前年に比し332,913千圓（131.3%）の激增を示した。尤もこれは直接國稅として前年度は地租、所得稅、營業收益稅、資本利子稅、取引所營業稅及鑛業稅に限定したのであるが、今年度は全稅目を包含せしめたに因ることも大きい原因である。然し府稅は13,575,198圓（前年に比し45.6%）の減少を示し、市稅は2,803,144圓（同8.4%）の增加を